

第3次亀山市総合計画

グリーンプラン 2.0

令和8年3月

亀山市

【目次】

序論	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の構成と期間	2
(1) 計画の構成	2
(2) 計画の期間	3
3 計画の管理	3
4 社会経済情勢の変化	4
(1) 人口減少・少子高齢化の進行	4
(2) 価値観の多様化、ウェルビーイング志向の高まりとプラネタリーヘルスの波及	4
(3) 経済活動のグローバル化と経済情勢の変化	4
(4) 安全・安心に対する意識の高まり	5
(5) 地球環境・エネルギー問題の深刻化	5
(6) デジタル社会の進展	5
(7) 高速交通網の進展と日本中央回廊の形成	5
5 亀山市の現状と取り巻く状況の変化	6
(1) 本市の沿革	6
(2) 地域幸福度指標から見る本市の位置	6
(3) 人口動向	9
(4) 経済動向	11
(5) 財政動向	12
(6) 本市を取り巻く環境の変化	13
6 市民意向	16
7 今後のまちづくりの課題	21
基本構想	23
1 将来都市像	24
2 目指すまちのイメージ	25
3 まちづくりの基本方針	26
4 将来推計人口	27
5 政策の大綱	29
6 都市空間形成と土地利用の方針	30
(1) 都市空間形成の基本的な考え方	30
(2) 土地利用の基本的な考え方	32
(3) 都市空間形成及び土地利用方針図	33

※「グリーンプラン2.0」は、本計画の愛称であり、将来都市像「緑の健都」の進化を表現しています。

前期基本計画	35
重点プロジェクト	36
施策体系	42
各基本施策のページの見方	46
1 まちの活力とにぎわいの向上	49
(1) 都市空間の魅力化と交通拠点性の向上	50
(2) 企業活動の促進と雇用の確保	54
(3) 商工業・観光の活性化	56
(4) 農業の活性化	60
(5) 歴史文化を生かしたまちづくりの推進	64
2 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実	67
(1) 子ども・子育て支援の充実	68
(2) 学校教育の推進と学習環境の充実	72
3 自然との共生と次世代への継承	77
(1) 脱炭素化の促進と循環型社会の形成	78
(2) 森林づくりの推進と源流域の保全	82
(3) 生物多様性の保全と野生鳥獣との共生	84
4 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成	87
(1) 健康づくりの推進と地域医療の充実	88
(2) 地域福祉・生活支援の充実	92
(3) 高齢者福祉の充実	96
(4) 障がい者福祉の充実	100
(5) 文化芸術の推進	104
(6) スポーツの推進	106
5 安全で快適な生活空間の創出	109
(1) 防災・減災対策の強化	110
(2) 住環境の向上	114
(3) 道路の保全・整備	116
(4) 上下水道の充実	118
(5) 地域公共交通の充実	120
(6) 消防力・地域安全の充実	122
6 多様な連携と交流によるまちの活性化	127
(1) 地域まちづくり活動の促進	128
(2) 協働・協創の推進	130
(3) 生涯学習の推進	132
(4) 多様な交流の促進	134
(5) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	136
行政経営	139
(1) 開かれた市政の推進	140
(2) 行財政システム改革の推進	142
(3) 公有財産の適正管理・活用	144
(4) 組織力・人材育成の強化と働き方改革の推進	146
(5) 行政DXの推進	148

第3次亀山市総合計画

序論

1 計画策定の趣旨

本市は、平成29年3月に、「亀山市総合計画条例」(以下「総合計画条例」という。)に基づき、平成29年度から9年間を計画期間とする『第2次亀山市総合計画-グリーンプラン2025-』を策定し、持続的に成長する都市を目指し、将来都市像『歴史・ひと・自然が心地よい 緑の健都かめやま』の実現に向けたまちづくりを積極的に推進してきました。

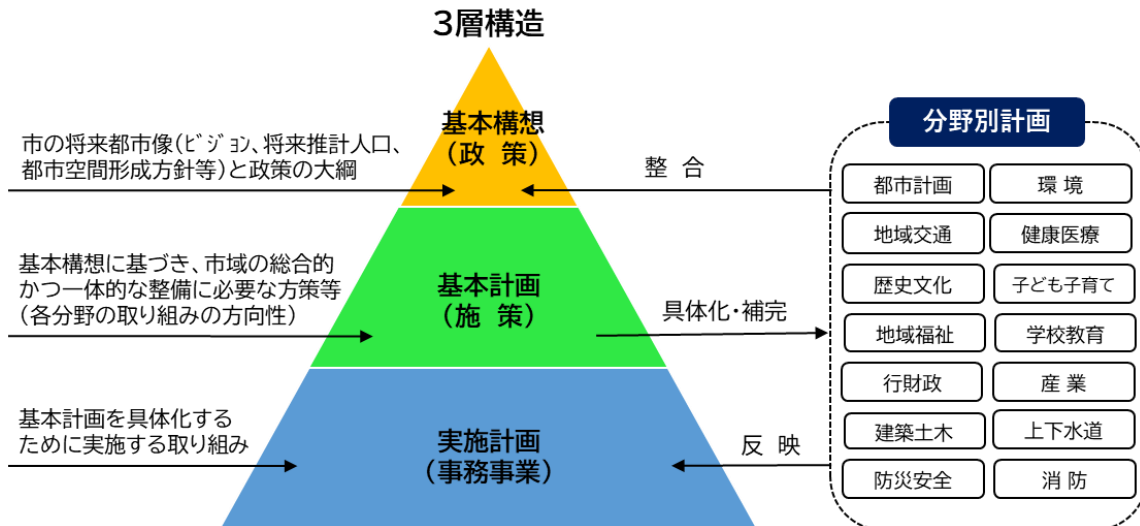
この間、人口減少・少子高齢化社会の進行をはじめ、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響やその後の国際情勢の変化等によるエネルギー価格や物価の高騰など、不確実性の時代を背景に、スマート社会の到来に伴うデジタル技術の急速な普及、SDGs(持続可能な開発目標)の広がり、働き方改革の進展など、社会経済情勢の動向とともに人々の価値観も変化してきました。

こうした中、本市は、市制施行から20年が経過し、今後も都市の持続的な成長と市民のQOL(暮らしの質)の向上に向け、健全な行財政運営のもと、総合的かつ計画的なまちづくりを展開していかなければなりません。そのため、令和7年度末をもって、市の最上位計画である第2次総合計画の計画期間が終了することから、今後も、将来を見据えながらまちの成長力や住み良さを一層高めていくため、第3次総合計画(以下「本計画」という。)を策定するものです。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

本計画は、総合計画条例第2条の規定に基づき、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の3層構造で構成します。



(2) 計画の期間

総合計画条例において、総合計画は、「市の将来の長期的な展望のもとに市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針」と規定されていることから、基本構想は、概ね10年後を見据えつつ、計画期間を令和8年度から令和15年度までの8年間とします。

また、基本計画及び実施計画は、計画期間を4年間とし、令和8年度から令和11年度までを前期基本計画、令和12年度から令和15年度までを後期基本計画の期間とします。

なお、市政に関する情勢に大きな変化があった場合には、必要に応じ計画の見直しを行います。



3 計画の管理

本計画は、策定（PLAN）－進行管理（DO）－評価（CHECK）－見直し（ACTION）の実施によるPDCAサイクルに基づき、その進捗状況や達成度の可視化を図ります。

また、評価（CHECK）の過程においては、行政評価システムの運用により、毎年度、施策評価・事務事業評価を実施し、その結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、必要に応じて取り組み内容等を見直し、計画の効果的な推進を図ります。

4 社会経済情勢の変化

本計画の策定に当たり、留意すべき社会経済情勢の変化を次のとおり整理します。

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の総人口は、令和6年10月1日現在で1億2,380万2千人（総務省推計人口）となり、2008（平成20）年の1億2,808万4千人をピークに、14年連続で減少し、この間400万人以上減少しています。

また、65歳以上の老年人口は一貫して増加し、直近では総人口の約3割を占める一方、15歳未満の年少人口比率は、約1割まで低下しました。こうした本格的な人口減少の進行により、令和2年国勢調査結果を基準人口とする国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（以下「社人研人口推計」という。）によれば、2070年には、総人口が約8,700万人まで減少すると見込まれています。また、人口減少は、労働力不足や経済活動の低下、社会保障費の増加等を引き起こし、それらが現役世代の個人消費や新たな世帯形成の障壁となり、出生数が減少するという人口減少の連鎖や、地域活力の低下につながる懸念されています。

さらには、人口減少や人口構造の変化に加え、世帯形態も変化しており、核家族化が一層進むとともに、単身世帯や高齢者単身世帯、ひとり親世帯の割合が高まることが見込まれるため、社会的に孤立する世帯の増加が懸念されていることから、誰もが安全・安心に生活できるよう、今後もセーフティネットの確保が求められています。

(2) 価値観の多様化、ウェルビーイング志向の高まりとプラネタリーヘルスの波及

時代の変化に伴い、個人の価値観や生活様式が多様化し、経済的な豊かさに加え、癒しや安らぎ、健康といった心の豊かさが求められています。また、集団行動や画一性を重視する価値観から、個々の自由な考えや個性が尊重される社会への転換が進んでいます。また、インターネット等の普及により、社会経済活動の範囲はさらに拡大し、テレワークの浸透等によって、働き方や家族の在り方、世代間や就業形態、身の周りの環境等に応じた価値観の多様化が進んでいます。

一方、国では、地方で暮らす人々の「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）や「持続可能な環境・社会・経済の実現」（Sustainability）を目指し、地域幸福度指標を利用した各種取り組みの円滑な連携を推進しています。また、少子化や超高齢化が一層進行する中、「こどもまんなか社会」の実現に向け、子ども一人ひとりのウェルビーイングの向上を目指し、子どもの権利保障や支援体制の強化に向けた取り組みを進めるとともに、「生涯現役社会」の実現を通じて、それぞれの立場を認め合い、誰もがウェルビーイングを実感しながら暮らせる社会の構築も大きな目標としています。

さらに、気候変動や生物多様性の損失等が深刻化する中、地球環境の健全性と人の健康は一体不可分であるという「プラネタリーヘルス」の概念が、新たな視点として国際的に注目を集めており、SDGsやネイチャーポジティブへの移行も踏まえながら、分野横断的な研究・社会実装が求められています。

(3) 経済活動のグローバル化と経済情勢の変化

国を越えた人・モノ・情報の流通が加速し、国際競争が激化するとともに、対日・対外投資をはじめ、インバウンド消費の拡大や国産品の海外販路開拓、外国人労働力の確保など、経済活動のグローバル化が進展し、その影響は地域経済にも及んでいます。

そのような中、我が国経済は、感染症ショックによる低迷後、緩やかな景気回復が続く中で、2024年には名目GDPが初めて600兆円を超え、賃上げ率も上昇するなど、明るい動きもみられます。一方で、食料品等の物価高騰が続く、個人消費の回復は賃金・所得の伸びに比べて力強さを欠いています。また、米国の追加関税措置による経済の下押しリスクへの懸念など、外部環境の影響を受けやすい中で、地域経済の安定と活力の向上が求められています。

(4) 安全・安心に対する意識の高まり

南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率値は、政府の地震調査委員会において60～90%程度以上とされ、切迫性の高い状況が続いているとともに、令和6年8月には初めて「南海トラフ地震臨時情報」が発表されるなど、発生リスクが高まっています。また、大型台風や線状降水帯の発生など、自然災害への備えに対する意識も高まっており、都市インフラの長寿命化・更新に加え、防災情報の伝達や自主防災組織の強化など、ハード・ソフト両面からの取り組みが求められています。

また、従来からの災害リスクに加え、コロナ禍の経験を通じて新たな感染症への危機管理意識が高まっています。加えて、国際的な問題に関連する物価上昇、デジタル技術の発展によって脅威を増すサイバー攻撃、高齢者等を狙った特殊詐欺やインターネット犯罪など、日常生活における複雑化・高度化した新たなリスクへの対応が求められています。

(5) 地球環境・エネルギー問題の深刻化

深刻化する気候変動による気温の上昇と都市部でのヒートアイランド現象により、熱中症の増加など、健康面への影響をはじめ、渇水や洪水リスクの増加、食料生産の不安定化、生態系の喪失、冷房需要の増大によるエネルギー消費の増加など、様々なダメージが危惧されており、気候変動への適応が急務となっています。

また、我が国では、地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」を踏まえ、2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、2030年度には温室効果ガスを2013年度比で46%の削減を表明しています。このため、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが求められています。

一方、ロシアによるウクライナ侵略等により、国際的なエネルギー・資源・食料価格の上昇、供給の途絶や混乱への懸念が高まり、世界的な安定に影響を及ぼすリスクが増大していることから、エネルギーに関する安全保障の重要性や地域における食料自給の必要性等が指摘されています。

(6) デジタル社会の進展

コロナ禍におけるDXの普及も相まって、デジタル技術が急速に進展し、次世代高速通信網(5G)や人工知能(AI)、SNS等のプラットフォーム、クラウドサービス、自動運転、オンライン・キャッシュレス化等が、社会生活や企業活動等において不可欠な社会基盤となり、その領域が拡大しています。これにより、人々の情報収集、コミュニケーション、企業や個人の経済活動に大きな変化と影響が生じつつあります。

また、AIが爆発的な進化を続けており、大規模言語モデルによる汎用モデルの開発が進展する一方、新たな技術も登場しており、技術変革の可能性が高まっています。さらに今後進むことで、あらゆるデジタル分野に浸透・連携し、デジタル社会を支える基盤的要素となることが期待されます。

(7) 高速交通網の進展と日本中央回廊の形成

中部・近畿両圏においては、新東名高速道路・新名神高速道路の開通によるダブルネットワークが概成するなど、高速道路の機能強化が進んでいます。今後、新たな広域幹線道路の進捗や、リニア中央新幹線の全線開業も相まって、東西・南北方向の広域交通連携軸が強化され、広域交通ネットワークの充実が図られることとなります。

また、現在、先行区間(品川～名古屋間)で建設工事が進められているリニア中央新幹線は、将来の日本を支える新たな国土の大動脈として、3大都市圏を約1時間で結びます。この圧倒的な時間短縮効果により、人口約7,000万人の世界をリードする巨大経済圏「日本中央回廊」が形成され、経済・産業・文化等の対流・融合による新たなイノベーションの創出や交流・連携の強化が期待されています。さらには、リニア効果を最大限に発揮するため、早期の全線開業に加え、広域連携の視点を持ったまちづくりが求められています。

5 亀山市の現状と取り巻く状況の変化

本計画の策定に当たり、本市の現状と留意すべき主な市を取り巻く環境の変化を次のとおり整理します。

(1) 本市の沿革

①自然的・地理的特性

本市は、三重県の北中部に位置し、南は津市、東は鈴鹿市、西は伊賀市、北は滋賀県甲賀市に接しており、総面積は191.04km²で、三重県内の主要都市である津市や四日市市、鈴鹿市からは20km圏内、名古屋市からは約50km、大阪市からは約100kmに位置しています。

また、本市の北西部には、標高500mから900m前後の鈴鹿の山々が南北に走り、そこから東方面にかけては、傾斜面の丘陵地や台地が形成され、伊勢平野へと続いており、中央部には、加太川や安楽川を支流とする鈴鹿川と中ノ川が東西に流れ、伊勢湾へと注いでおり、農業水利等の源となっています。

②社会的・経済的特性

本市は、我が国の中央部、中部と近畿の結節点に位置し、また伊勢方面への分岐点でもあることから、古くから交通の要衝として栄えてきました。中でも近世になってからは、東海道の宿場町として、また、亀山城を中心とした城下町として歴史的に重要な役割を果たしてきました。特に「関宿」は、江戸時代の町並みが現在も良好に保存されており、国の重要伝統的建造物群保存地区にも選定され、地域の文化や歴史を感じることができます。

さらに、近代に入ると、関西鉄道（現関西本線）と参宮鉄道（現紀勢本線）が相次いで開通し、これら両線が分岐する鉄道のまちとして本市は発展してきました。

一方、道路については東海道が国道1号として整備された後、東名阪自動車道、近畿自動車道伊勢線、新名神高速道路が整備され、国道1号や名阪国道とも結節し、名阪間の交通アクセスに優れた立地が地域の発展を支えています。

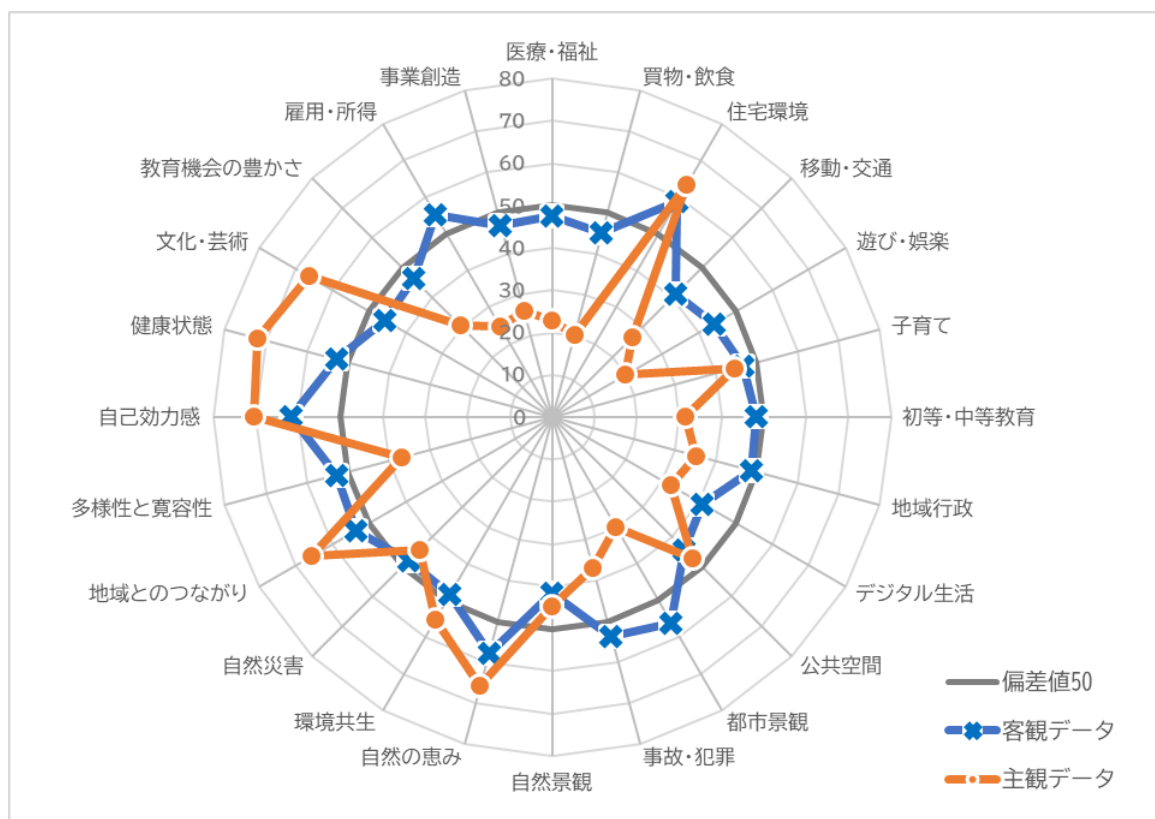
(2) 地域幸福度指標から見る本市の位置

地域幸福度指標は、客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感 (Well-Being)」を指標で数値化・可視化したものであり、ウェルビーイング調査に基づく主観データ及び暮らしやすさの客観データにより、本市の特徴を俯瞰的に捉えることができます。

なお、デジタル庁のダッシュボードを活用し、全国の調査結果に基づきデータを偏差値化した結果は次のとおりです。

- 客観データの偏差値においては、雇用・所得、住宅環境、自然の恵み、自己効力感、都市景観等のカテゴリーにおいて、他の自治体と比較して高い評価となっています。
- 主観データの偏差値においては、自然の恵み、住宅環境、文化・芸術、健康状態、自己効力感、地域とのつながり等のカテゴリーにおいて、他の自治体と比較して高い評価となっています。一方、雇用・所得、事業創造、医療・福祉、買物・飲食、移動・交通、遊び・娯楽が他の自治体と比較して低い評価となっています。
- 客観データに比べ主観データが低いカテゴリーとして、買物・飲食、遊び・娯楽、雇用・所得、医療・福祉、事業創造、移動・交通、都市景観が挙げられます。
- 客観データ、主観データ共に高い評価となっている、自然の恵みや住宅環境、自己効力感は本市の強みとして捉えられます。

図1 亀山市における地域幸福度（Well-Being）指標のダッシュボード



【出典】一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度（Well-Being）指標」
2024年度版（令和6年度版）Well-Being 個別調査

注：凡例について

客観データ	<ul style="list-style-type: none"> ・客観データとは、国や自治体が公的に集めた統計情報など、事実に基づいて収集されたデータのことをいう。 ・例えば、人口当たりの施設数、ごみのリサイクル率、失業率、犯罪件数、健康寿命といったデータがこれに含まれる。
主観データ	<ul style="list-style-type: none"> ・主観データとは、「自分の暮らしにどれだけ満足しているか」「この地域に住み続けたいと思うか」といった住民の意識を、アンケートやインタビュー等を通じて得たデータのことをいう。 ・例えば、「地域の安全性に満足している」「子育てしやすいと感じる」「将来もこのまちに住みたいと思う」等の回答結果が主観データとなる。

※指標については、データを偏差値で数値化することで、全国の他の地域との比較を可能としています。また、客観データ・主観データの両方を比較することで、地域の“実態”と“住民の実感”の両面からの分析を可能としています。

注：ウェルビーイング調査における指標について

主観(ウェルビーイング)評価指標 ～ 全50問

地域における幸福度・生活満足度 (4)

- 現在、あなたはどの程度幸せですか？
- 現在、あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか？
- 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか？
- 自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思う

生活環境 (16)

- 医療・福祉 (2)**
 - 医療機関が充実している
 - 介護・福祉施設のサービスが受けやすい
- 買物・飲食 (2)**
 - 日常の買い物に全く不便がない
 - 飲食を楽しめる場所が充実している
- 住宅環境 (3)**
 - 自宅には、心地よい居場所がある
 - [逆]自宅の近辺では、騒音に悩まされている
 - 適度な費用で住居を確保できる
- 移動・交通 (1)**
 - 公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる
- 遊び・娯楽 (1)**
 - 楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある
- 子育て (2)**
 - 子育て支援・補助が手厚い
 - 子どもたちがいきいきと暮らしている
- 初等・中等教育 (2)**
 - 教育環境（小中高校）が整っている
 - 通学しやすい場所に学校がある
- 地域行政 (2)**
 - 地域の行政は、地域のことを真剣に考えている
 - 公共施設は使い勝手良く便利である
- デジタル生活 (2)**
 - 行政サービスのデジタル化が進んでいる
 - 仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい
- 公共空間 (2)**
 - 地域の雰囲気は、自分にとって心地よい
 - まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある
- 都市景観 (1)**
 - 自慢できる都市景観がある
- 事故・犯罪 (2)**
 - 防犯対策（交番・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安が良い
 - 歩道や信号が整備されていて安心である
- 自然景観 (1)**
 - 自慢できる自然景観がある
- 自然の恵み (2)**
 - 身近に自然を感じることが出来る
 - 暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる
- 環境共生 (1)**
 - リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取り組みが盛んである
- 自然災害 (1)**
 - 暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている。

地域の人間関係 (2)

- 地域とのつながり (5)**
 - 私は同じ町内に住む人々を信頼している
 - 地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである
 - 困ったときに相談できる人が身近にいる
 - 町内の人が困っていたら手助けすこのまに愛着を持っている
- 多様性と寛容性 (5)**
 - 町内にはどんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある
 - 私は見知らぬ他者であっても信頼する
 - 私は、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる
 - 女性が活躍しやすい
 - 若者が活躍しやすい

自分らしい生き方 (6)

- 自己効力感 (1)**
 - 自分のことを好ましく感じる
- 健康状態 (2)**
 - 身体的に健康な状態である
 - 精神的に健康な状態である
- 文化・芸術 (2)**
 - 文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい
 - 将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい
- 教育機会の豊かさ (1)**
 - 学びたいことを学べる機会がある
- 雇用・所得 (2)**
 - やりやすい仕事を見つけやすい
 - 適切な収入を得るための機会がある
- 事業創造 (1)**
 - 新たなことに挑戦・成長するための機会がある

市区町村版 暮らしやすさ客観指標のカタログ

生活環境 (16)

- 医療・福祉**
 - 医療施設徒歩圏人口カバー率
 - 医療施設徒歩圏平均人口密度 (-)
 - 人口あたり国保医療費 (-)
 - 人口あたり後期高齢者医療費 (-)
 - 特定健康診断受診率
 - 福祉施設徒歩圏人口カバー率
 - 福祉施設徒歩圏平均人口密度 (-)
 - 人口あたり児童福祉施設数
 - 人口あたり障害者施設支援数
 - 人口あたり認知症サポーター・サポーター数
 - 買物・飲食**
 - 商業施設徒歩圏人口カバー率
 - 商業施設徒歩圏平均人口密度 (-)
 - 可住地面積あたりの飲食店数
 - 人口あたり飲食店数
 - 住宅環境**
 - 住宅あたり延べ面積
 - 平均価格（住宅地） (-)
 - 専用住宅1m²あたり家賃 (-)
 - 一戸建の持ち家の割合
 - 移動・交通**
 - 駅またはバス停留所徒歩圏人口カバー率
 - 駅およびバス停留所平均人口密度 (-)
 - 人口あたり小型車走行キロ (-)
 - 通勤通学に自家用車・オートバイ・タクシーを用いない割合
 - 職場までの平均通勤時間 (-)
 - 遊び・娯楽**
 - 人口あたり娯楽（映画館、劇場、スポーツ施設等）の事業所数
 - 子育て**
 - 保育所まで1km未満の住宅割合
 - 可住地面積あたり幼稚園数
 - 施設あたり幼稚園児数 (-)
 - 人口あたり待機児童数 (-)
 - 歳出総額における教育費の構成比
 - 合計特殊出生率
 - 初等・中等教育**
 - 可住地面積あたり小学校数
 - 可住地面積あたり中学校数
 - 可住地面積あたり高等学校数
 - 施設あたり小学生数 (-)
 - 施設あたり中学生数 (-)
 - 施設あたり高校生数 (-)
 - 地域行政**
 - 人口あたり体育施設利用者数
 - 人口あたり図書館帯出者数
 - 人口あたり博物館入館者数
 - 地域財政指数
 - デジタル生活**
 - 自治体DX指数
 - デジタル政策指数
 - デジタル生活指数
 - 公共空間**
 - 公園緑地徒歩圏人口カバー率
 - 人口あたり公園の面積
 - 歩道設置率
 - ウォークアブル指数
 - 都市景観**
 - 都市景観指数
 - 自然景観**
 - 自然景観指数
 - 事故・犯罪**
 - 人口あたり交通事故件数* (-)
 - 人口あたり刑法犯認知件数* (-)
 - 空家率 (-)
 - 自然の恵み**
 - 食料生産ポテンシャル
 - 水供給ポテンシャル
 - 木材供給ポテンシャル
 - 炭素吸収量
 - 蒸発散量
 - 地下水涵養量
 - 土壌流出防止量
 - 窒素除去量
 - リン酸除去量
 - NO₂吸収量
 - SO₂吸収量
 - 洪水調整量
 - 環境共生**
 - NOx平均値 (-)
 - PM_{2.5}年平均値 (-)
 - ゴミのリサイクル率
 - 人口あたり年間CO₂排出量 (-)
 - 人口あたり再生エネルギー
 - 環境政策指数
 - 自然災害**
 - 表層崩壊からの安全率
 - 緑地へのアクセス度
 - 水域へのアクセス度
 - オートキャンプ場への立地
 - 外水氾濫危険度
 - 高潮危険度
 - 土砂災害危険度
 - 地震動危険度
 - 津波危険度
 - ハード対策
 - 避難・救助
 - 要配慮者支援
 - 防災教育
 - 防災まちづくり
 - 情報・デジタル防災
- 指数を構成するKPIはP14～15を参照
*各都道府県・市区町村HP等から取得
(-)のあるKPIは高い方が偏差値が低く算出

地域の人間関係 (2)

- 地域とのつながり**
 - 人口あたり自殺者数 (-)
 - 拡大家族世帯割合
 - 既婚者の割合
 - 高齢単身世帯の割合 (-)
 - 居住期間が20年以上の人口の割合
 - 祭り開催数
 - 自治会・町内会加入率*
 - 人口あたり政治団体等の数
 - 人口あたり宗教の事業所数
 - 人口あたりNPOの数
 - 人口あたり都市再生推進法人・UDCの数
 - 関係人口創出活動指数
- 多様性と寛容性**
 - 議会における女性議員の割合
 - 自治体の管理職職員における女性の割合
 - 自治体職員における障害者の割合
 - 人口あたり外国人人口
 - 多様性政策指数

自分らしい生き方 (6)

- 自己効力感**
 - 首長選挙投票率
 - 市区町村議会選挙の投票率
- 健康状態**
 - 健康寿命（平均自立期間）（男性）
 - 健康寿命（平均自立期間）（女性）
- 文化・芸術**
 - 芸術家・著述家等の割合
 - 国宝・重要文化財（建造物）の数
 - 日本遺産の数
- 教育機会の豊かさ**
 - 大卒・院卒者の割合
 - 可住地面積あたり大学・短期大学の数
 - 可住地面積あたり国立・私立中高一貫校数
 - 人口あたり生涯学習講座数
 - 人口あたり生涯学習講座受講者数
 - 人口あたり青少年教育施設利用者数
 - 人口あたり女性教育施設利用者数
- 雇用・所得**
 - 完全失業率 (-)
 - 若年層完全失業率 (-)
 - 正規雇用者比率
 - 高齢者有業率
 - 高卒者進路未定者率 (-)
 - 市区町村内で従業している者の割合
 - 創業比率
 - 納税者あたり課税対象所得
- 事業創造**
 - クリエイティブ産業事業所の構成比
 - 新規設立法人の割合
 - 従業者数あたりコワーキングスペースの数
 - 大学発ベンチャー企業数

【出典】「デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域幸福度指標の活用（デジタル庁ホームページより）」

(3) 人口動向

本市の人口は、平成22年の51,023人をピークに減少に転じ、令和2年には49,835人と5万人を割り込みました。

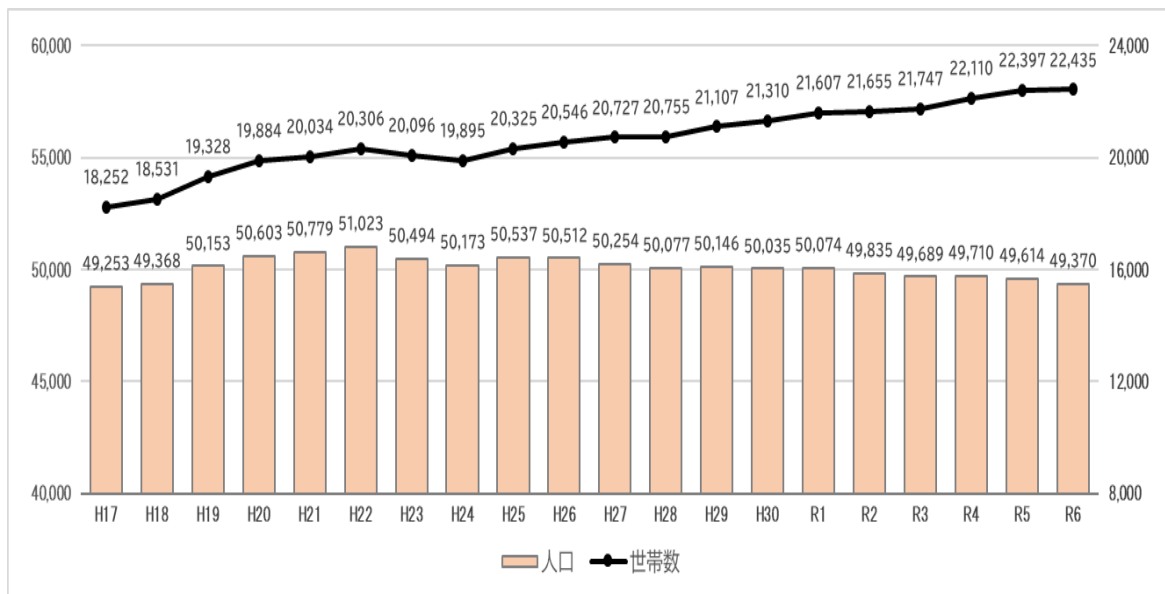
社人研人口推計では、今後も人口減少傾向は続き、令和32(2050)年の人口が43,131人と、令和2年からの30年間で約6,700人が減少する見通しです。

一方、人口は緩やかに減少しているものの、世帯数は増加傾向にあります。

また、少子高齢化の進行により、死亡数が出生数を上回る自然減が続く一方で、令和元年以降は、転入者が転出者を上回る社会増が継続しており、総じて人口減少の度合いが抑制されています。

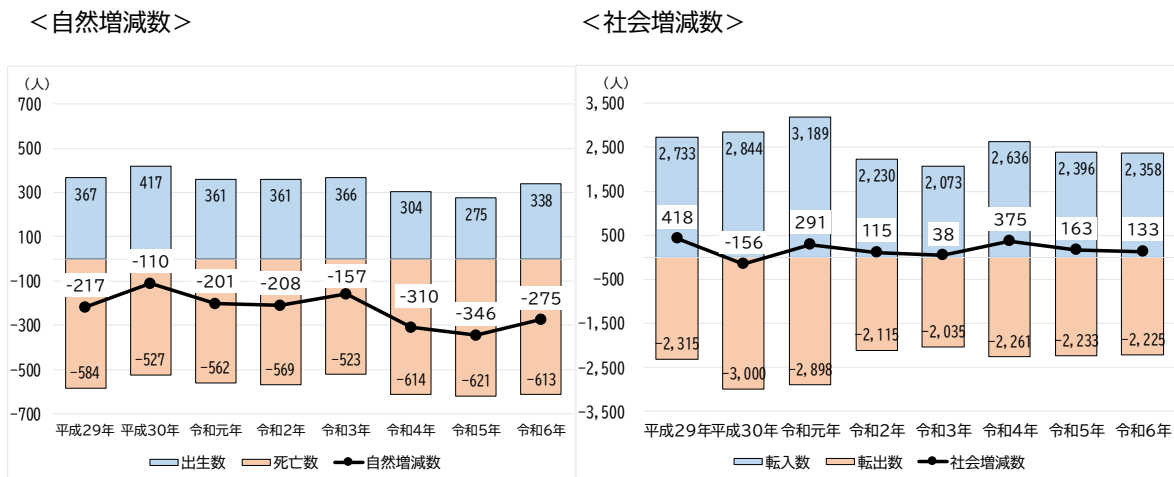
また、地区別の人口は、総人口が減少に転じた平成28年と令和7年を比較すると、井田川・川崎地区で増加している一方、その他の地区では減少しており、人口の地域格差が広がっています。また、野登・白川・坂下・加太地区では、人口減少率が15%を上回っており、他の地区と比べ人口減少が早いペースで進行しています。

(人) 図2 人口・世帯数の推移 (世帯)



資料 人口：国勢調査、三重県月別人口調査、世帯数：住民基本台帳人口（各年10月1日現在）

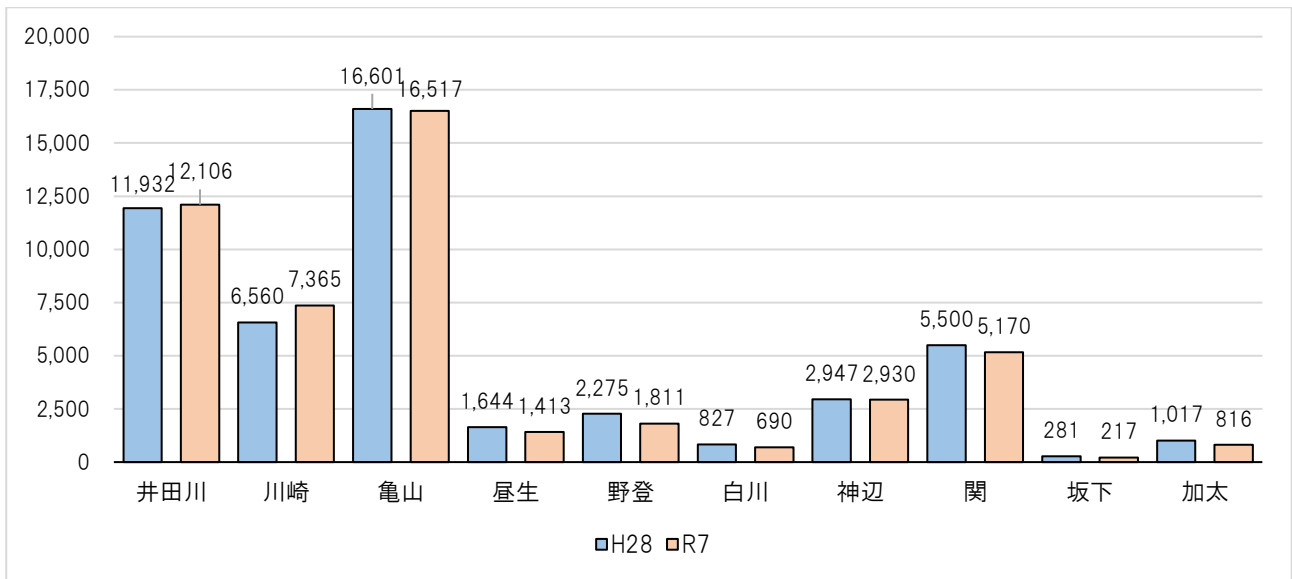
図3 人口の自然増減数と社会増減数の推移



資料 住民基本台帳人口（各年）

図4 地区別人口の推移

(単位：人)



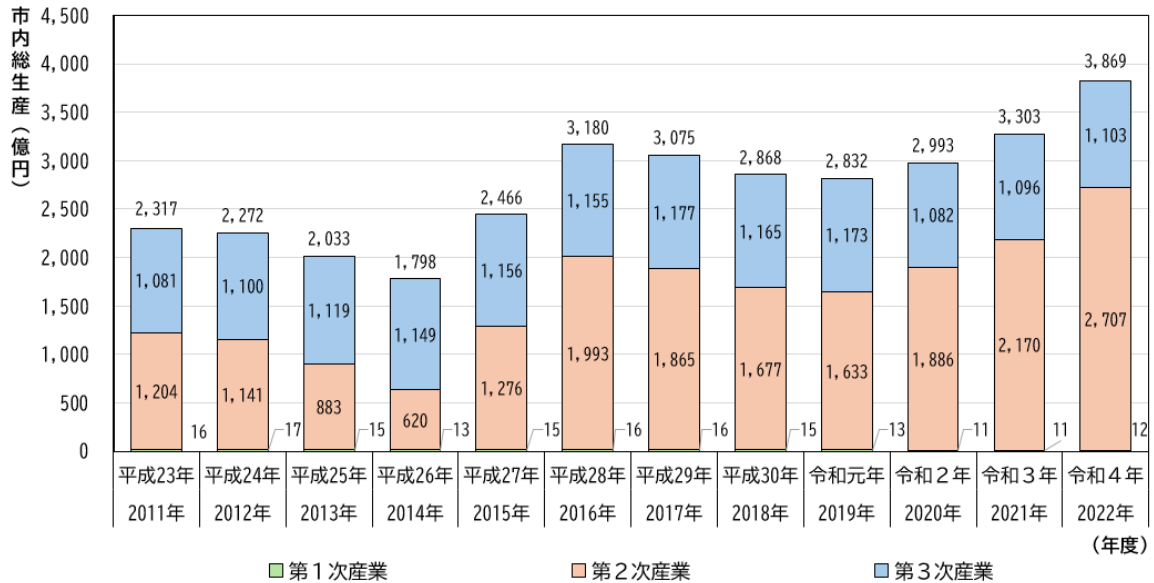
資料：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

(4) 経済動向

市内総生産の推移を見ると、全体としては、平成26年度までは減少傾向が続いていましたが、その後は回復し、コロナ禍を経ながらも増加傾向が続いています。

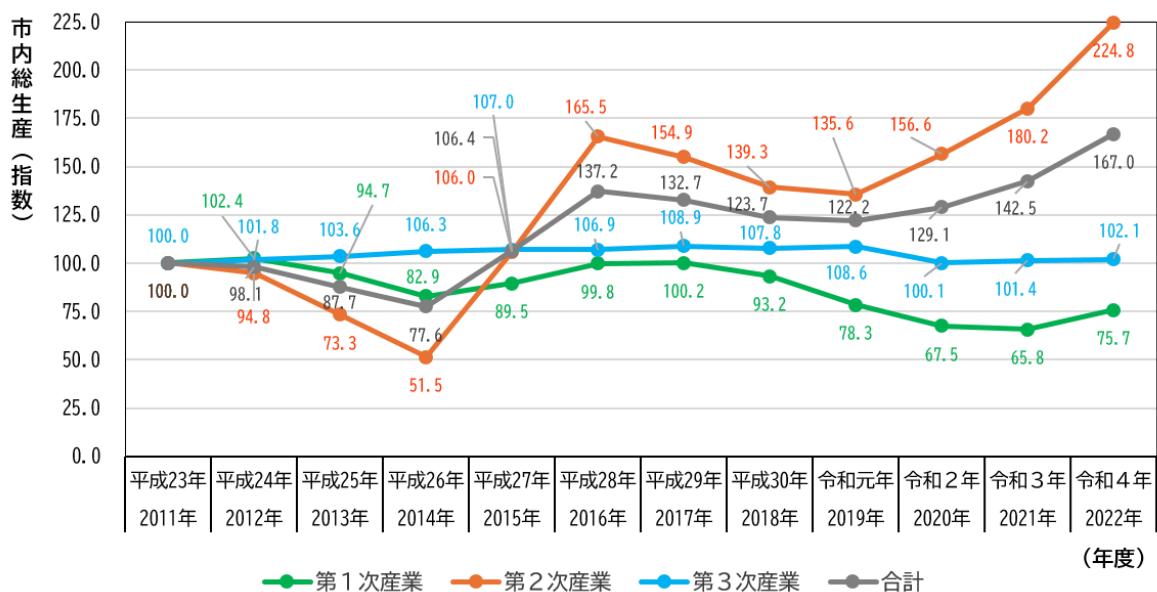
産業別に見ると、第1次産業は平成24年度の17億円が最大で、令和4年度には12億円にまで減少しています。また、第2次産業については、平成23年度から平成26年度にかけて大きく生産額を下げたものの、その後は回復基調にあり、令和4年度には2,707億円にまで伸びています。さらに、第3次産業については、平成23年度から令和4年度にかけて概ね1,100億円前後の横ばいで推移しています。

図5 産業別生産額の推移



資料 三重県の市町民経済計算 (令和4年度)

図6 産業別生産額伸び率の推移 (平成23年度=100とした指数)



資料 三重県の市町民経済計算 (令和4年度)

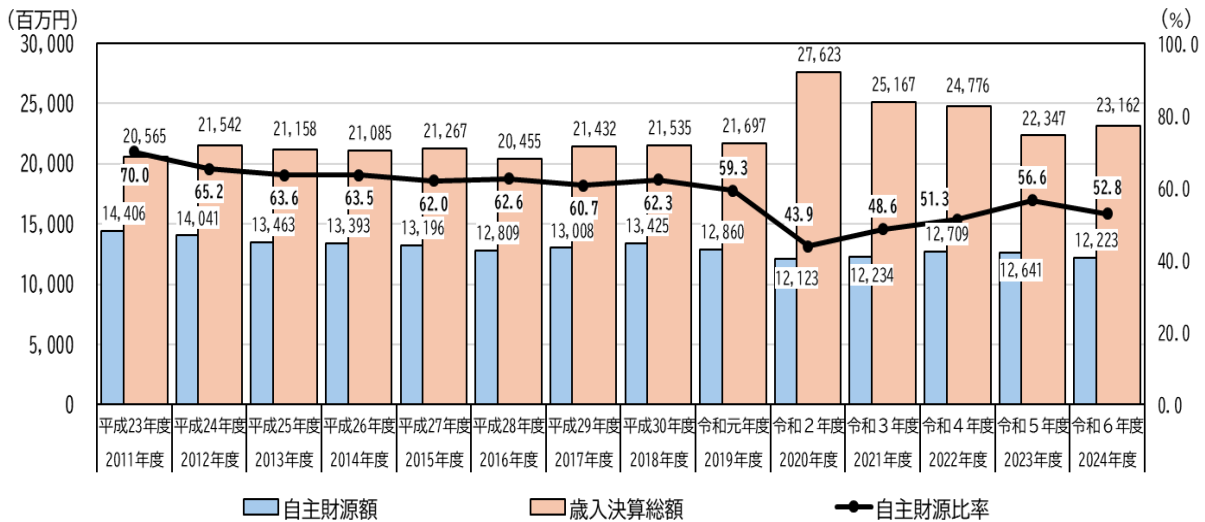
(5) 財政動向

一般会計の歳入決算総額は、令和元年度までは約210億円で推移していましたが、令和2年度はコロナ禍の緊急財政措置等の影響から約276億円まで増加しています。その後は減少傾向にあり、令和6年度には約232億円となっています。

歳入のうち、市税等の自主財源額はほぼ横ばいで推移し、令和6年度は約122億円となっています。また、歳入決算総額に占める自主財源比率は、コロナ禍以前は60%前後で推移していましたが、コロナ禍以降は一時50%を下回りましたが、その後は回復基調にあります。

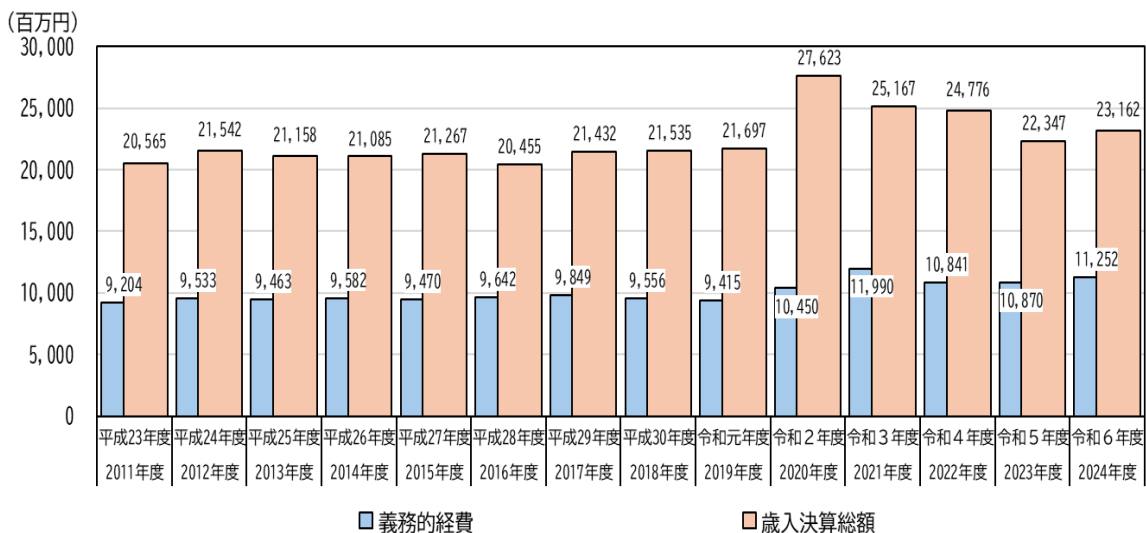
一方、歳出においては、人件費や扶助費等の義務的経費は、令和元年度までは100億円以下で推移していましたが、歳入決算総額と同様に令和2年度以降は1割以上増加しています。

図7 歳入決算総額及び自主財源額の推移



資料 財務課 (各年度)

図8 歳入決算総額及び義務的経費の推移



資料 財務課 (各年度)

(6) 本市を取り巻く環境の変化

①人口減少・少子高齢化の進行

本市の総人口は、三重県月別人口調査結果によると、平成22年をピークに減少し、令和6年10月1日時点の総人口は49,370人で、死亡数が出生数を上回る自然減が続いていることが要因で、ピーク時から1,600人を超える減少となっています。また、住民基本台帳人口による人口比率を見ると、総人口ピーク時と比べ年少人口比率が0.7ポイント減の13.1%と微減となっている一方、老年人口比率は5.9ポイント増の27.6%と、全国の動向と同様に高齢化は進行していますが、三重県内14市の中で老年人口比率が鈴鹿市に次いで2番目に低くなっています。

さらに、社人研人口推計によれば、今後も人口減少・少子高齢化が進行し、20年後の2045年には、総人口が45,000人を下回り、年少人口比率が11.3%、老年人口比率が35.0%と予想されていますが、現在、三重県内14市の中で、年少人口比率は最も高く、平均年齢は四日市市に次いで2番目に低くなっており、将来的にも人口減少スピードは、緩やかなものと見込まれています。

一方、令和6年10月1日時点の住民基本台帳人口による世帯数は22,435世帯で、一人暮らしや核家族世帯の増加により、人口がピークであった平成22年と比較し10%以上増加しています。

緩やかに人口減少・少子高齢化が進行する中、今後は、若者・子育て世代を中心とした移住等による転入者の増加を図り、人口減少の抑制とバランスの取れた人口構造の確保に加え、都市活力の向上や郊外部を含めた各地域での暮らしやすさの確保が求められます。

②中心的都市拠点の機能強化と都市インフラの強靱化

令和4年10月にJR亀山駅周辺における市街地再開発事業（組合施行）が完成し、市立図書館の移転によるにぎわいの創出や共同住宅の整備による居住人口の増加等により、中心的都市拠点の機能強化につながっています。一方、現時点でJR亀山駅周辺への商業機能の立地は、未だ十分ではない状況にあることから、当該駅周辺を建設予定地に決定した新庁舎との連携も見据えつつ、さらなる中心的都市拠点の機能強化に向けた官民が連携した取り組みが期待されます。

また、市北東部を中心に、居住誘導区域及び用途地域の区域外における宅地開発や商業施設の立地が進行していることから、コンパクト・プラス・ネットワークの都市形成に向け、都市の拠点性強化やまとまりのある居住地の形成を促進する必要があります。

一方、高度成長期に整備された社会資本の老朽化が急速に進行することが懸念される中、本市も、橋梁や上下水道等の計画的な保全・整備を進めてきました。今後も、市民生活の安全性・利便性の確保や、発生が危惧される巨大地震等の事前防災の観点から、計画的な維持管理と老朽化対策等による都市インフラの強靱化が急がれます。

③豊かな自然環境と鈴鹿川等源流域の保全

鈴鹿山系等は、都市景観の形成をはじめ、鈴鹿川等の源流域から流域全体に豊かな恵みをもたらし、市民生活を支える貴重かつ重要な地域資源です。本市は、「鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」の制定など、豊かな自然資源や生態系を保全・活用する取り組みを関係団体と連携・協働しながら推進してきました。今後も持続的で広がりのある活動を展開し、次代へ継承していく必要があります。

一方、これらの地域資源を保全・活用する農林業従事者の担い手が減少し、農地や森林の多面的機能の低下や耕作放棄地の増加が危惧されるとともに、獣害被害の拡大等により、生産活動に支障が生じている状況にあります。

④健康まちづくりの推進による健康文化の醸成

健康都市連合加盟都市である本市は、コロナ禍における市民の健康に対する行動変容を一過性のものとせず、「かめやま健康都市大学」の創設によるヘルスリテラシーの向上や、健康マイレージによるヘルスプロモーションの展開、地域医療・救急医療体制の充実、食生活の改善、フレイル予防、予防接種費用助成・口腔ケアの充実など、健康都市政策を積極的に推進してきました。これらの取り組みにより、市民の健康意識が高まり、健康都市としての健康文化が醸成されつつあるため、今後も普及拡大が求められています。

また、健康都市としてのQOLの向上は、SDGsやウェルビーイングの理念にも通じるものであり、健康のみならず、環境・文化・教育など、幅広い分野からの取り組みが必要となります。そのため、そうした仕組みや横断的な取り組みのさらなる推進が求められます。

⑤産業集積やリニア中央新幹線の誘致等による交通拠点性の向上

地理的優位性や交通アクセス性等の地域特性を生かし、市内民間産業団地への積極的な企業誘致等により多様な産業集積を促進し、内陸工業都市としての進展を図ってきました。しかし、亀山・関テクノヒルズの分譲地が完売し、工業用地の不足等による新たな産業基盤の確保が急がれており、将来性ある産業分野の立地促進が期待されます。

一方、令和4年11月、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会において、県内駅の候補地を本市内とする決議が行われ、四半世紀以上にわたる官民一体のリニア駅誘致活動は、新たな段階に入りました。また、建設主体が名古屋以西区間の環境影響評価に着手するなど、整備に向けた取り組みも着実に進められています。

さらに、令和4年に国道306号「鈴鹿亀山道路」の事業化が決定し、国道306号へのインターチェンジの設置等とあわせて、広域幹線道路ネットワークの拡充が期待されています。

こうした本市の今後のまちづくりに影響を及ぼす事業の動向を見据えつつ、さらなる交通拠点性の向上により、働く場の創出や市街地の活性化など、都市機能の充実や魅力化の向上につなげていく必要があります。

⑥切れ目のない子育て支援と教育環境の充実

本市は、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を中心に切れ目のない子育て支援体制の充実を図ってきました。また、令和6年4月には、母子保健と児童福祉の機能を一体化した機関として「亀山市こども家庭センター」を開設し、妊娠期からすべての妊産婦と子ども、子育て世帯に対し効果的で切れ目のない一体的な支援を行っています。

さらに、児童発達支援については、令和7年4月に民間の児童発達支援センターが開設されたことに伴い、面的整備型児童発達支援体制を整備することで、個々のニーズに応じた支援の充実が期待されます。

一方、本市は、市内全小中学校における学校運営協議会を中心とした学校と地域が連携した学校運営の推進、保幼認小連携による段差の少ない切れ目のない教育の実践、子どもの特性や事情に配慮した個別最適な学びの機会の確保等により、子どもたちの豊かな学びを推進してきました。また、川崎小学校や井田川小学校の増・改築、普通教室等への空調設備の計画的な整備等により、学びの環境の充実を図っています。

こうした子育て支援や教育環境の充実は、本市への転入など「選ばれるまち」の大きな要素であることから、気候変動の影響による平均気温の上昇への対応や多様化するニーズへの対応等を含めた、さらなる充実が求められます。

⑦感染症ショックからの克服と価値観の変化

未曾有の感染症ショックに対し、関係機関や関係団体と連携しながら、迅速かつ的確に市を挙げた総合対策を講じたことで、コロナ禍を克服し、市民生活の日常を取り戻すことができました。

また、コロナ禍を通じて、GIGAスクール構想の展開や行政手続きのオンライン化など行政DXの推進、防災情報伝達手法の整備等の取り組みが進んだ一方で、感染症による人と人とのつながりの希薄化により、地域文化の継承や後継者の確保等において、地域力の低下や価値観の変化が懸念されています。

そのため、地域づくり活動が活発に展開されるよう、住民相互の連携による地域の安全・安心に取り組む地域まちづくり協議会や自治会等の活動を支援し、まちの活力を向上させていく必要があります。

また、コロナ禍の経験を新たな感染症への備えやリスクマネジメントの教訓として捉え、危機管理体制やレジリエンスの強化、健康づくり・地域医療における関係機関との連携など今後の関連施策の展開に生かしていく必要があります。

⑧厳しさを増す財政運営と財政構造改革の推進

本市の財政は、液晶関連産業の集積等により、平成17年度から普通交付税の不交付団体となるなど、強固な財政基盤を形成してきましたが、平成20年の世界的な経済不況等による市税収入の落ち込み等を背景に、平成23年度には普通交付税の交付団体に転じ、行政経営の大きな転換点を迎えました。

その後、令和元年度以降、コロナ禍を背景に膨らんだ国・地方の歳出やエネルギー価格・物価の高騰に加え、継続的な義務的経費の上昇は、市の財政運営に大きな影響を及ぼし、事業の再編や統廃合による歳出の削減が進んでいないことや、既存事業の拡張等の構造的課題と合わせ、財政調整基金残高の減少傾向が続いており、抜本的な財政構造の立て直しが急務となっています。

こうした背景を踏まえ、今後の扶助費等の伸びや公共施設の更新等を勘案し、令和6年5月には、「財政構造改革骨太方針2024」を策定し、さらなる歳出削減と歳入確保の取り組みを短期集中的に進めているところであり、厳しい財政状況からの早期回復が求められています。

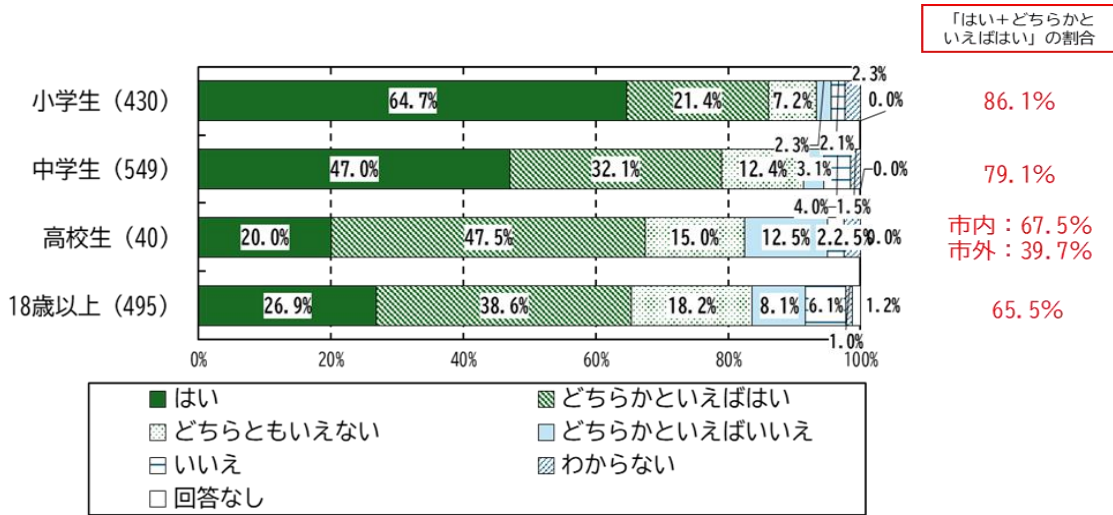
6 市民意向

令和6（2024）年度に実施した、市民アンケート（18歳以上市民）調査、小学生・中学生・高校生アンケート調査、各種ヒアリング調査、ワークショップ等から、市民意向を整理します。

①住みやすさ

○市民の6割以上が亀山市は「暮らしやすい」と評価しています。

図9 亀山市は暮らしやすいか（住みやすさを感じるか）

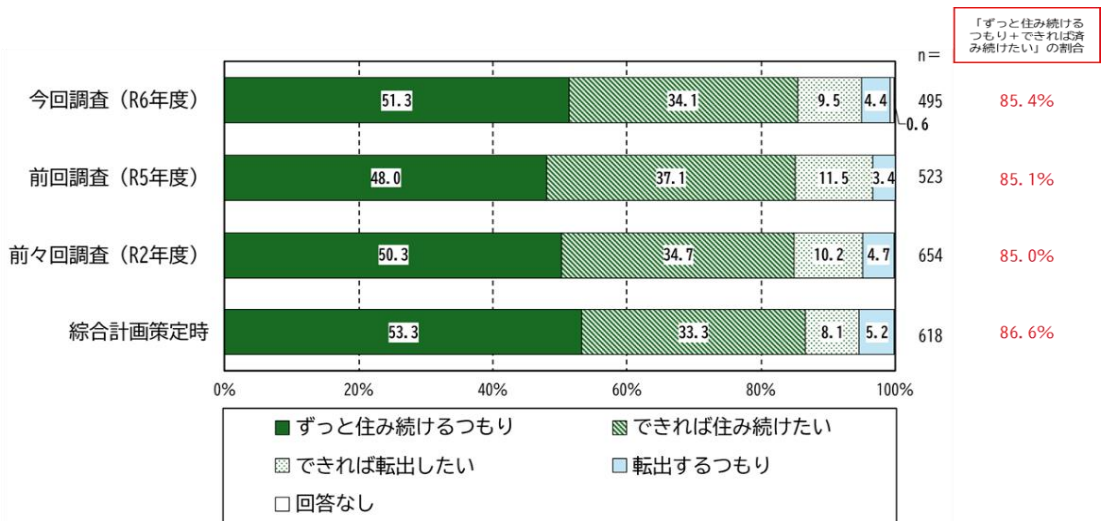


資料 令和6年度アンケート調査（市民、小学生、中学生、高校生）

②将来の定住意向

○市民の8割以上が「住みたいと思う」と回答しています。また、本市に住みたい理由では、市民、学生とも「自然の豊かさや多さ」に対する評価が高く、学生では、「人のやさしさ」に関する評価も高くなっています。

図10 将来の居住意向（住み続けたいか）



資料 市民アンケート調査

③満足度と重要度

○自然環境の豊かさ、安全でおいしい水道水、生活排水処理、高速道路網については、継続して満足度が高く、JR亀山駅前に整備した図書館に対する満足度の向上がみられます。一方、公共交通、余暇・飲食、産学官民連携に関する項目は低評価となっています。

○今後の取り組みの重要度では、消防・救急、防災、防犯といった安全・安心に関する項目や安全でおいしい水道水の供給、生活排水の適切な処理、医療機関の充実といった生活環境に関する項目の重要度が高くなっています。一方、リニア誘致の機運の高まりに加え、外国人住民との交流やボランティア活動の活発化、地域の個性の尊重といった市民協働に関する項目、芸術・文化の充実等の項目の重要度が低くなっています。

○満足度が低く、重要度が高い項目は、公共交通や福祉、防犯、医療等となっています。

表1 現状の評価（満足度） -上位5・下位6-

	分野	質問項目	満足度
【上位5】 ベスト5	【環境創造】	自然環境が豊かである	1.12
	【都市形成】	安全でおいしい水道水が供給されている	1.00
	【環境創造】	生活排水が適切に処理されている	0.91
	【学び・子育て】	図書館が充実している	0.78
	【交通網】	高速道路網が整備されている	0.74
【下位6】 ワースト6	【交通網】	バスが便利である	-1.26
	【交通網】	鉄道が便利である	-1.10
	【交通網】	乗合タクシーが便利である	-1.05
	【産業振興】	外食や宴会等を行う場所が充実している	-1.04
	【産業振興】	企業、大学、市民、行政による連携した取組が進められている	-1.01
	【産業振興】	余暇を過ごす場所が充実している	-1.00

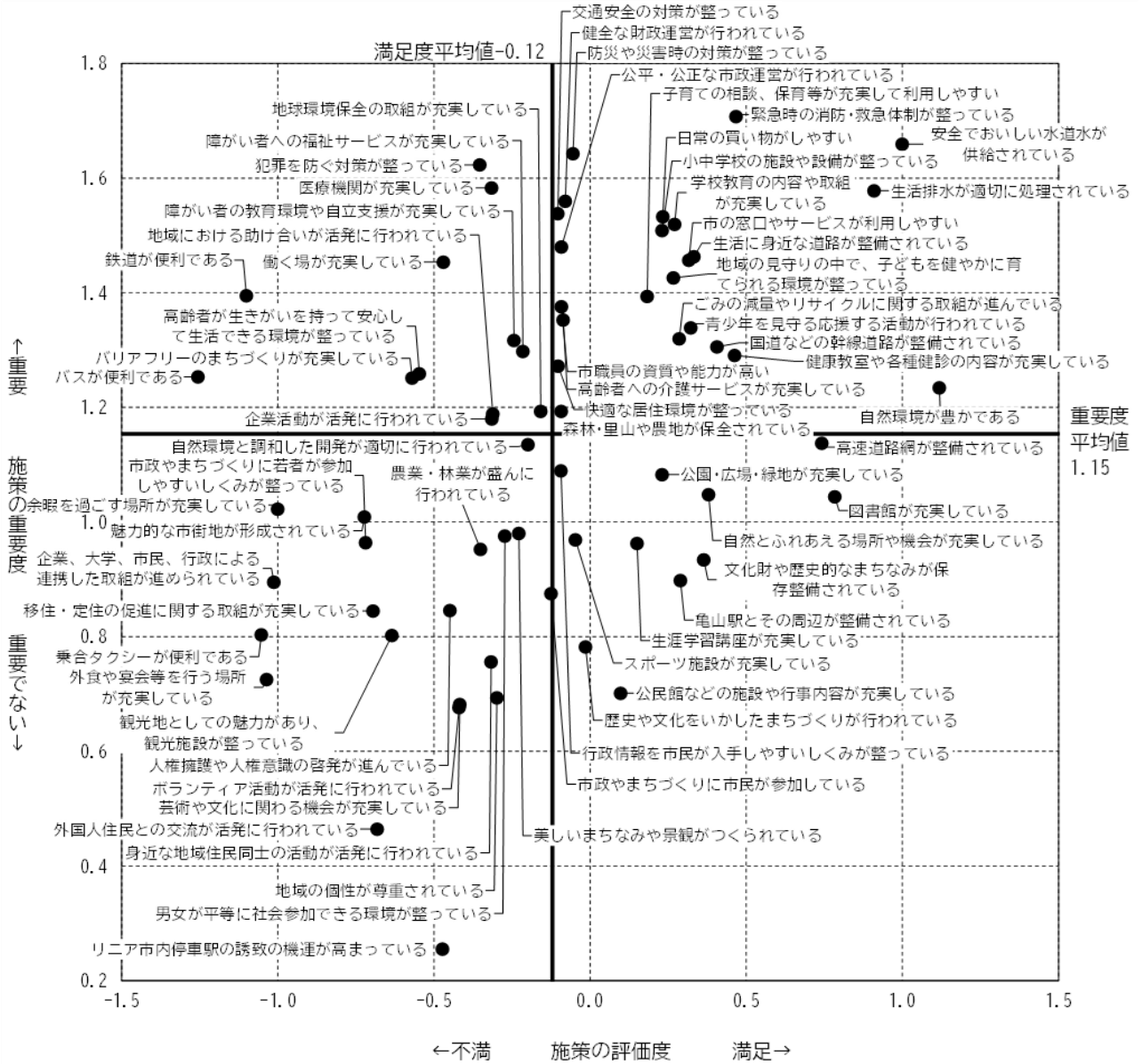
資料 令和6年度市民アンケート調査

表2 今後の取組の重要度 -上位5・下位5-

	分野	質問項目	重要度
【上位5】 ベスト5	【都市形成】	緊急時の消防・救急体制が整っている	1.71
	【都市形成】	安全でおいしい水道水が供給されている	1.66
	【都市形成】	防災や災害時の対策が整っている	1.64
	【都市形成】	犯罪を防ぐ対策が整っている	1.62
	【健康・医療・福祉】	医療機関が充実している	1.58
	【環境創造】	生活排水が適切に処理されている	1.58
【下位5】 ワースト5	【交通網】	リニア市内停車駅の誘致の機運が高まっている	0.25
	【市民協働】	外国人住民との交流が活発に行われている	0.46
	【市民協働】	ボランティア活動が活発に行われている	0.68
	【文化振興】	芸術や文化に関わる機会が充実している	0.68
	【市民協働】	地域の個性が尊重されている	0.69
	【学び・子育て】	公民館などの施設や行事内容が充実している	0.70

資料 令和6年度市民アンケート調査

図 1 1 満足度指数と重要度指数 散布図



資料 令和6年度市民アンケート調査

④ワークショップ等での市民意向

令和7（2025）年度に実施した、カメトーク（18歳～39歳市民対象）、市民フォーラム（15歳以上の市民からの事前の意見聴取及び参加者対象）でいただいたご意見を以下のように整理します。

カメトーク（若者（18歳～39歳の市民）からの意見聴取）

【亀山の居心地の良さ】

○豊かな自然や自動車による交通の便の良さ、公園等の遊ぶ場の充実が評価されているのに加え、本市の静かで落ち着く環境や人のやさしさが評価されています。

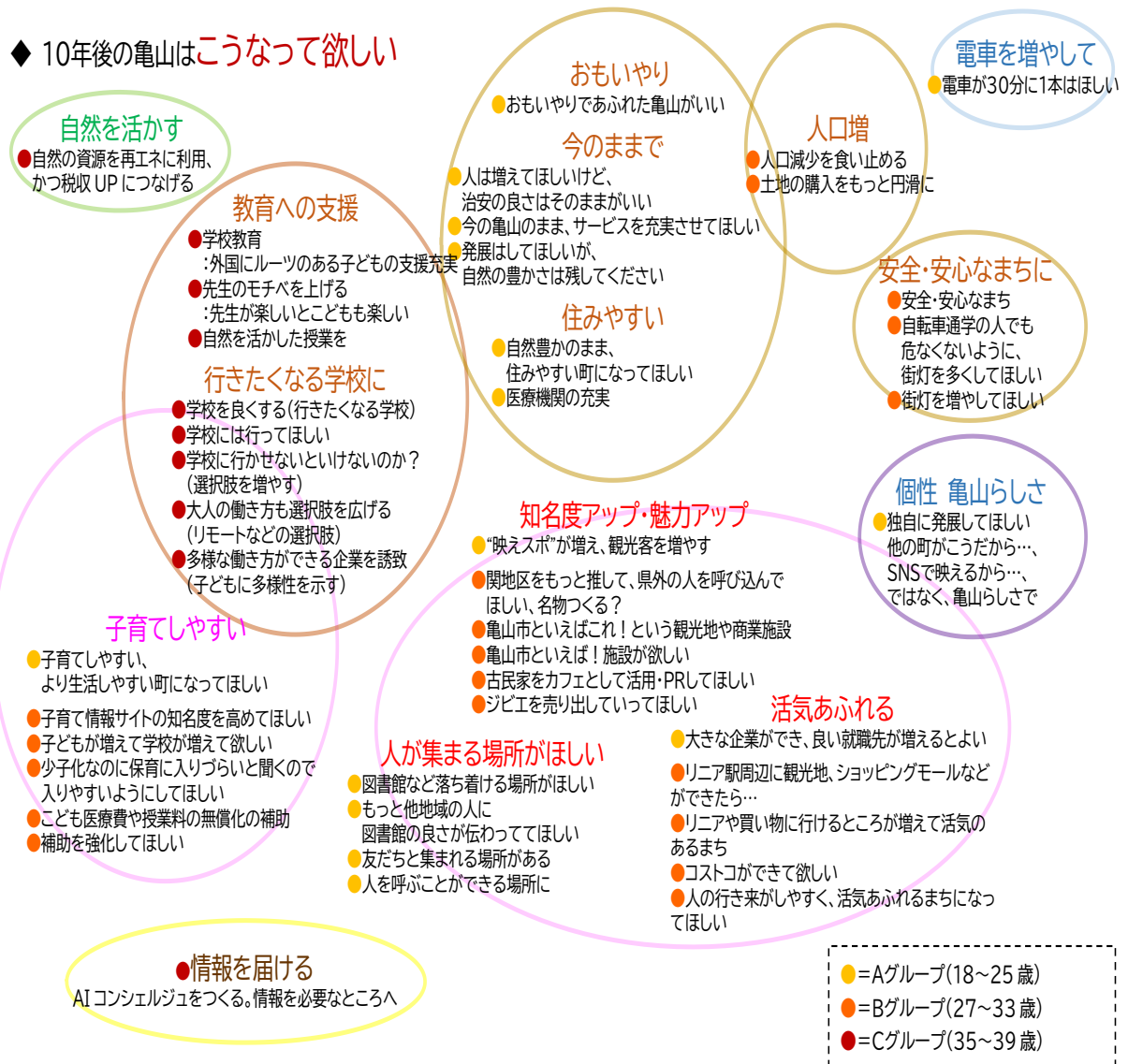
【亀山の居心地の悪さ】

○自然を生かしきれていない状況や、公共交通における交通の便の悪さ、医療・店舗の少なさに加え、イベントや行政サービス等の様々な情報が届かないことが挙げられています。

【10年後の亀山はこうなって欲しい】

○豊かな自然を生かすことや、教育への支援、学習環境の充実、子育て環境の充実、亀山らしさの確保、本市の知名度と魅力の向上に向けた取り組みの充実等が挙げられています。

図12 「10年後の亀山市はこうなって欲しい」に対する主な意見



資料 亀山の未来を考える「カメトーク」 令和7年4月12日より

市民フォーラム（15歳以上の市民からの事前の意見聴取）

【10年後の亀山市のまちの姿】

○豊かな自然の確保や暮らしやすさの充実、公共交通の便の確保、子育て環境の充実等が挙げられています。

市民フォーラム（15歳以上の市民（フォーラム参加者）からの意見聴取）

【10年後の亀山市のまちの姿】

○自然環境の保全・活用や亀山市の魅力の発信、公共交通の利便性向上、娯楽の拠点・場所の整備、地域・団体間のつながりの確保等が挙げられています。

図13 「10年後の亀山市のまちの姿」に対する主な意見



資料 次期総合計画策定に向けた「市民フォーラム」 令和7年5月25日より

7 今後のまちづくりの課題

本市を取り巻く環境や市民意向から見る、今後のまちづくりの主な課題を次のとおり整理します。

①まちのにぎわいと多様な働く場の創出

本市が持つ様々な地域資源や地域特性を生かしながら、新たな産業集積や魅力的な雇用を創出するとともに、リニア中央新幹線三重県駅の誘致による広域交通網のさらなる充実を図り、商工業や観光、農業等を生かしたまちのにぎわいや魅力づくりにつなげていく必要があります。

②子育てと教育のさらなる充実

子育て環境や教育環境は、市民の暮らしやすさやウェルビーイングの向上に加え、「選ばれるまち」としての大きな要素となることから、豊かな自然環境、人のやさしさ、地域のつながりの強さなど、本市の特性を生かしながら、子育てと教育のさらなる充実を図っていく必要があります。

③まちを支える自然環境の活用

鈴鹿川等源流域の森林・水系を守り支える活動を活発化することとあわせて、自然と身近にふれあえる空間に価値を見出している人々との交流を促したり、自然と共生しながら新たな産業や雇用を創出したりするなど、自然環境が備える機能を都市の魅力づくりに有効に活用していく必要があります。

④心豊かな暮らしの実現とまちへの愛着の醸成

生涯を通じた健康づくりを展開するとともに、様々な課題を抱える市民には、共助・公助が補完し合いながら、地域全体で医療や福祉等のセーフティネットを強化していく必要があります。また、スポーツ、文化活動など、様々な場面で市民が生き生きと過ごせる場づくりが必要であり、こうした取り組みにより、市民の自分らしい生き方や心豊かな暮らしを下支えし、まちへの愛着や誇りを醸成していく必要があります。

⑤住みやすい生活環境の整備

鉄道、バス等の公共交通、買物や飲食、遊び・娯楽についての評価が低いため、その改善を図るとともに、子どもたちの遊び場や若者が集う場の確保、犯罪や災害からの安全性の確保、各地域の特性に応じた暮らしやすさの確保など、住みやすいまちの条件となる生活環境の整備に取り組んでいく必要があります。

⑥人のやさしさを生かした多様な連携による地域の活性化

人と人とのつながりを大切にしたい、これまでの市民参画や地域まちづくり協議会、自治会等による地域の安全・安心の確保に向けた協働によるまちづくりを定着させていながら、生涯学習による学びの機会の充実や、様々なノウハウを持つ企業・大学等との連携も加え、地域課題の解決や新たな価値の創出、地域の活性化につなげていく必要があります。

⑦持続可能な発展を下支えする行政経営の推進

物価等の高騰に加え、義務的経費の上昇は、今後も継続することが予測され、さらなる財政状況の悪化が市民サービスに影響を及ぼすことが懸念される一方、持続可能な都市の発展に向け、魅力的で活力のある都市形成を図るため、将来を見据えた安定的な財政運営に向けた財政構造の確立と、効率的で効果的な市政運営に努める必要があります。

第3次亀山市総合計画

基本構想

<計画期間 令和8年度～令和15年度>

1 将来都市像

人とまちの輝きが未来を創る 緑の健都 かめやま

亀山市は、鈴鹿川等の源流域をはじめとする豊かな自然環境や城下町・宿場町が偲ばれる歴史風情ある佇まいの中に、自然・歴史・産業のバランスの良さや、人と人とのつながり・支え合いが築き上げてきた「地域力」により、暮らしやすさやまちの心地よさが醸成されてきました。

また、かつて「教育のまち」と称され、次世代を地域社会全体で育む風土や多様な地域コミュニティ活動、地域文化の継承等により、心豊かな暮らしが培われています。

これら本市特有のまちづくりの基盤は、人口減少社会の中においても、「健康都市」の考え方を踏まえつつ、一層充実を図っていく必要があります。

一方、本市は、古代・鈴鹿関や近世・東海道三宿など、各時代を通じて「交通の要衝」として栄え、近年では、内陸型工業都市として多様な産業集積が促進されてきました。

今後も、人流・物流等の交通拠点性の強みを発揮していくことで、将来、次世代産業・研究機能の立地による産業構造の重層化や新庁舎を含めた市の中心拠点の活性化等が期待できるとともに、高速交通・広域交通機能の拡充による加速化も見込まれることから、次なる都市成長に向けた千載一遇の機会を迎えつつあります。

こうした中、多様な地域資源を活用し、まちとそこに暮らす人々を最良な状態に保てるよう持続的に発展できるまちを形成することで、地域幸福度（ウェルビーイング）の向上につなげていきたいと考えます。

こうした認識のもと、環境変化に適応しつつ、まちの活力と魅力を高め、人もまちも希望と活気に満ちた輝きを持ちながら、より良い未来を創造していく「緑の健都」を目指します。

2 目指すまちのイメージ

将来都市像の実現に向け、それから導かれるまちのイメージを掲げた中で、多面的な視点から亀山らしさのあるまちづくりを目指します。

活力が魅力を 高める まち

- 広域交通網を生かすことで、新たな交流や投資が呼び込まれ、まちや産業が成長し新たな価値や雇用、まちのにぎわいが生まれています。
- 本市が持つ様々な資源を磨き上げ、魅力を発信することで、市内外から評価されています。

子どもの 笑顔が輝く まち

- 市民・地域・まちが子どもを支え、未来を育むことで、子どもたちに笑顔があふれ、子育てがしたいまちとして選ばれています。
- 子どもたちが、個性を生かし、可能性を広げる多様な学びの場で成長しています。

豊かな自然が 暮らしを支える まち

- 豊かな自然環境を守り、活用することで、自然と共生する環境が将来にわたって確保されています。
- 多様な生物が関わる生態系からの恵みにより、市民の心豊かな生活が支えられています。

誰もが健やかで 生き生きと輝く まち

- 誰もが心身の状態に応じて、健やかに生きがいを持ち、その人らしく生き生きと暮らせる、地域社会が形成されています。
- 地域文化を生かした活動が、まちを育み、人と人を結び、心豊かな暮らしに寄与しています。

安全・快適で 暮らしやすい まち

- 心身共に快適で安全に暮らすことができるよう、良好な都市機能や居住環境と、安全で災害に強い都市基盤が整っています。
- 消防力の強化と地域ぐるみの助け合いによる防犯・防災等の活動により、暮らしの安全・安心が確保されたまちが形成されています。

人のやさしさが つながりと 活気を育む まち

- 人がやさしいという地域性を生かしつつ、多様な主体がつながり、学び合い、活動することで、一人ひとりの「やってみたい」が地域の力、まちの活力につながっています。
- 人々がまちの魅力に共感し、交流が広がることで、住みたいまちとして選ばれています。

3 まちづくりの基本方針

多彩なつながりで地域幸福度を高めるまちづくり

本市は、これまで「亀山市まちづくり基本条例」に基づくまちづくりを推進する中で、人と人とのつながりや支え合いを大切にする市民性も相まって、市内のすべての地域まちづくり協議会で地域づくり活動が展開され、また、幅広い分野において市民活動団体の取り組みが実施されるなど、参画と協働によるまちづくりの風土が根づきつつあります。

一方、私たちは、未曾有の感染症ショックと長期化したコロナ禍を克服する過程において、しなやかな地域社会の形成と、それを支える人と人とのつながりの大切さを再認識することとなりました。

このような中、本市は、今後も長期的な展望のもとに、将来都市像の実現を目指し、持続的に発展し続けられるまちづくりを着実に進めていかなければなりません。

そこで、市民・団体・企業・関係人口等の多彩な個の輝き（市民力）と、有形無形の地域資源が織り成す独自のまちづくりの文化を本市の「地域力」として捉え、それらを生かし、多様な主体の連携・協働や公民の協創等のつながりによって磨き上げながら、ここに暮らし、集う人々の地域幸福度を高めるまちづくりを進めていきます。

※協働と協創

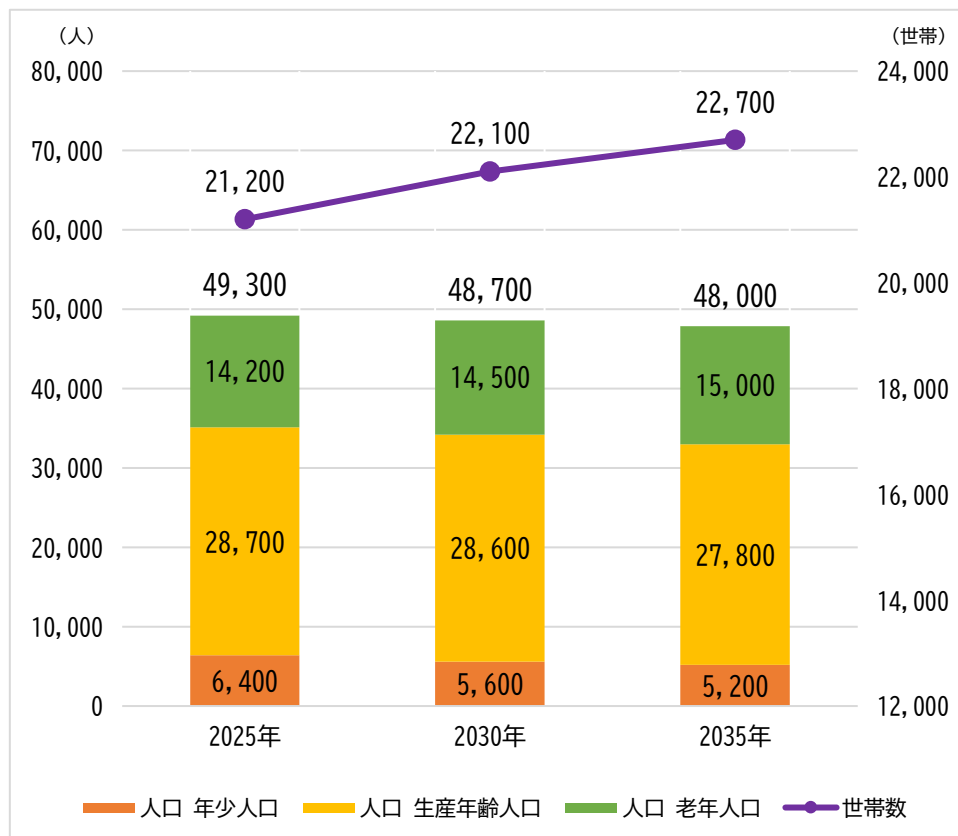
「協働」は、共通の目標や課題に対して、市民が互いに、又は市民と行政が、それぞれの特性を生かしつつ、役割分担や連携・協力のもとで、共に取り組む仕組みや関係性であり、「協創」は、異なる背景や技術、専門知識を持つ者同士が、それぞれの価値観や個性を認め合いながら、リソースや能力を補完・活用し合い、新しいアイデアや解決策を生み出そうとする仕組みや関係性として捉えることとします。

4 将来推計人口

本市では、これまでの人口の推移、昨今の少子化の影響等を加味しつつ、令和42(2060)年を見据えた「亀山市人口ビジョン(令和7年度改訂)」において、将来人口の見通しとして、概ね10年後の令和17(2035)年の総人口を48,000人、総世帯数を22,700世帯と見込んでいます。

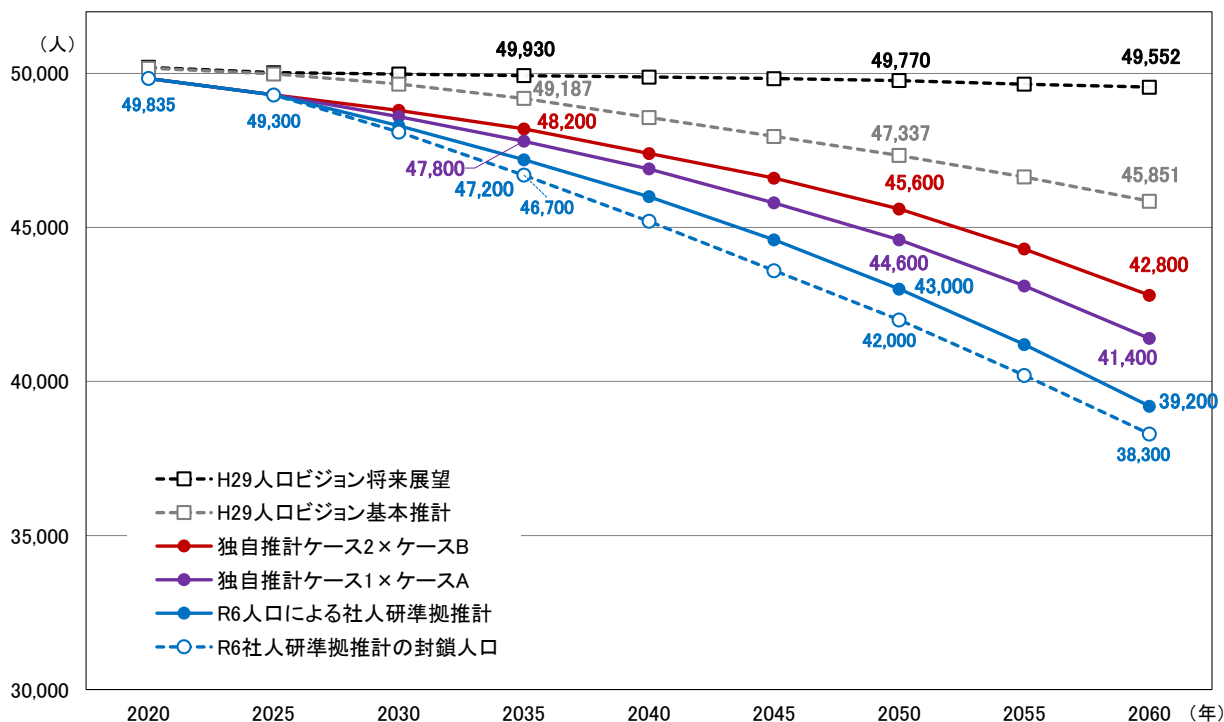
本計画では、将来人口の見通しで掲げた人口・世帯数を将来推計人口とし、これを実現すべく少子化に歯止めをかけるとともに、転出抑制や転入促進につながる施策・事業を総合的に展開し、人口減少対策を推進します。

図14 将来推計人口



長期的には、次世代産業等の立地や鈴鹿亀山道路インターチェンジの設置、リニア中央新幹線三重県駅の設置等に伴う産業集積や居住の促進等により、人口の社会増が期待できると思いますが、現時点においては、これらの波及効果による具体的な試算はできないことから、将来推計人口には反映していません。

図15 亀山市人口ビジョンにおける将来人口の推計結果



※封鎖人口：出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した推計結果、すなわち、人口移動の影響を含まない推計結果

■令和6（2024）年人口による社人研準拠推計

令和6年までの実績を踏まえて令和7（2025）年の国勢調査ベースの人口を推計し、これを基準人口として、社人研の合計特殊出生率（子ども女性比）及び純移動率の設定値により推計。

■独自推計ケース1（合計特殊出生率）×ケースA（純移動率）

上記の令和7（2025）年推計人口を基準人口とし、合計特殊出生率はケース1（令和7（2025）年：1.40、令和32（2050）年：1.65）、純移動率はケースA（「20～24歳→25～29歳」より上の年齢は実績値がマイナスになる場合はゼロ）を採用して推計。

■独自推計ケース2（合計特殊出生率）×ケースB（純移動率）

上記の令和7（2025）年推計人口を基準人口とし、合計特殊出生率はケース2（令和7（2025）年：1.40、令和32（2050）年：1.70）、純移動率はケースB（「20～24歳→25～29歳」から「40～44歳→45～49歳」は+0.01）を採用して推計。

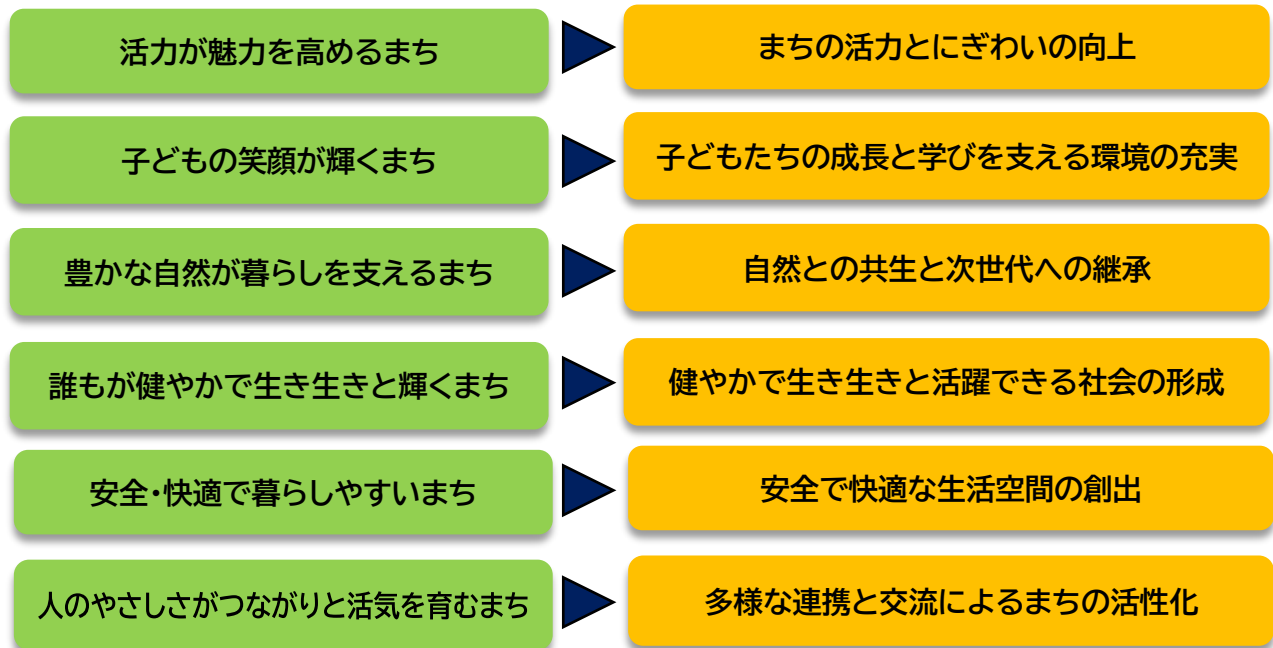
5 政策の大綱

将来都市像から導かれる「目指すまちのイメージ」ごとに、その具現化を図るために推進する政策の柱（大綱）として、以下の6つを位置付け、それぞれの分野からまちづくりを展開します。

また、それらの政策の推進に当たっては、前期・後期4年ごとの基本計画を策定し、関連施策を位置付けるとともに、互いに連携を図り、施策の相乗効果を導きます。

（目指すまちのイメージ）

（政策の大綱）



6 都市空間形成と土地利用の方針

本市は、国道1号（旧国道1号含む。）や国道306号等の幹線道路周辺、高速道路のインターチェンジ周辺等の都市的土地利用と、市域の約50%を占める山林や市内を横断する鈴鹿川・中ノ川等の豊かな自然が融合した都市です。また、市内各所に集落を含めた居住地が広がり、地域ごとの特徴を持った住環境が整っています。

そこで、丘陵部地形によるコンパクトな集約型の都市構造を生かし、暮らしやすさの向上を図るため、都市における拠点の利便性向上と拠点と地域をつなぐネットワークの強化等により、都市活力を備えた都市形成を目指します。

（1）都市空間形成の基本的な考え方

本市の都市空間の形成を図るため、次の5つの都市構造の基本的な考え方を示します。

①都市における拠点機能の向上と交通ネットワークの充実

本市での暮らしやすさを向上させるためには、買い物や医療、集う場など、日常生活を支える都市拠点の充実を図ることが重要です。また、市街地や農村部、山間部など、地域によって居住環境が大きく異なる中で、市内において様々な暮らしが実現できるよう、居住地と目的地や居住地と鉄道駅等をつなぐ交通ネットワークの充実が必要となります。

そこで、多様な機能が集積した中心的市街地であるJR亀山駅周辺において、新庁舎整備も見据えながら都市機能の再構築や利便性の向上、生活に身近な河川空間の利活用に取り組むとともに、JR関駅・井田川駅周辺や国道306号沿道における都市機能と土地利用の最適化を進めます。

また、郊外部における暮らしやすさの確保と地域の活性化を促進するため、各地域から中心拠点等へのアクセス性を高め、すべての市民にとって利便性が確保された生活圏の形成を目指します。

②集約型都市構造による持続可能な都市経営の実現

市北東部地域では、人口が増加し土地利用が活発化している一方、それらの土地利用が既成市街地の周辺部に偏ることで、市街地の空洞化や都市の無秩序な拡大を引き起こし、インフラの維持管理コストの増加や災害リスクの拡大、公共交通の満足度の低下等につながります。

そこで、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造へのさらなる誘導による都市拠点周辺や既成市街地への居住の促進と、各地域の拠点周辺の集落地における居住環境の確保により、市民の生活利便性の向上に加え、自然環境や地域文化と調和した地域コミュニティの構築を図ることで、持続可能な都市経営の実現を目指します。

③魅力的で災害に強い都市づくり

本市の特徴であり、魅力として認識されている豊かな自然や水道水源を将来にわたり保全することは、本市ならではの暮らしやすさを確保し、本市が居住先に選ばれるために必要不可欠であり、本市の都市構造を構成する重要な要素です。

また、近年、地震や風水害等の自然災害が全国的に頻発化する中、本市は、内陸に位置し、地震による津波のリスクが低い地域的特性を有している一方、土砂災害や河川の氾濫等の局地的な災害リスクを有しています。

そこで、鈴鹿川等源流域を含む鈴鹿山系に加え、河川流域に位置する農地等を、将来にわたり守り、生かすことで、本市の安全でおいしい水や豊かな自然を確保します。

また、気候変動等による水害リスクの拡大を踏まえ、国・県と連携した河川整備を促進し、地域の治水安全度を高めるとともに、山林や農地、丘陵部の斜面緑地等の適正な保全と管理を行うことで、安全・安心で災害に強いまちづくりを目指します。

④新たな土地利用による都市成長の促進

これまでから内陸型工業都市として、多様な産業が立地することで、本市の経済と雇用を支えており、今後も多様な産業の立地や投資が本市の都市力につながります。

一方、本市の成長を支えている広域交通においては、現在、高速道路網に新たに直結する鈴鹿亀山道路の整備が促進され、また、新たな国土の大動脈となるリニア中央新幹線の三重県駅の設置に向けた取り組みが進められており、これらは今後の本市の発展に大きなインパクトとなるものです。

そこで、新たな産業団地の整備や、鈴鹿亀山道路のインターチェンジ及びリニア中央新幹線三重県駅の設置など、新たな土地利用を生み出すプロジェクトを都市の成長につなげるまちづくりを展開します。

⑤広域連携による生活圏の形成

国道1号、国道25号、国道306号等の広域幹線道路により、近隣市との交流や連携が図られるなど、市民の生活圏は市域を越えて拡大しています。また、こうした高速道路網や鉄道網に加え、将来、リニア中央新幹線の全線開業により、本市の広域拠点性のさらなる強化が見込まれます。

そこで、今後も広域的視点での本市の位置付けを踏まえた都市形成を図るとともに、生活圏全体の利便性向上と連携強化を図ります。あわせて、広域化する生活圏への対応や経済活動の活性化のため、広域ネットワークの充実を促進します。

<都市構造を構成する拠点>

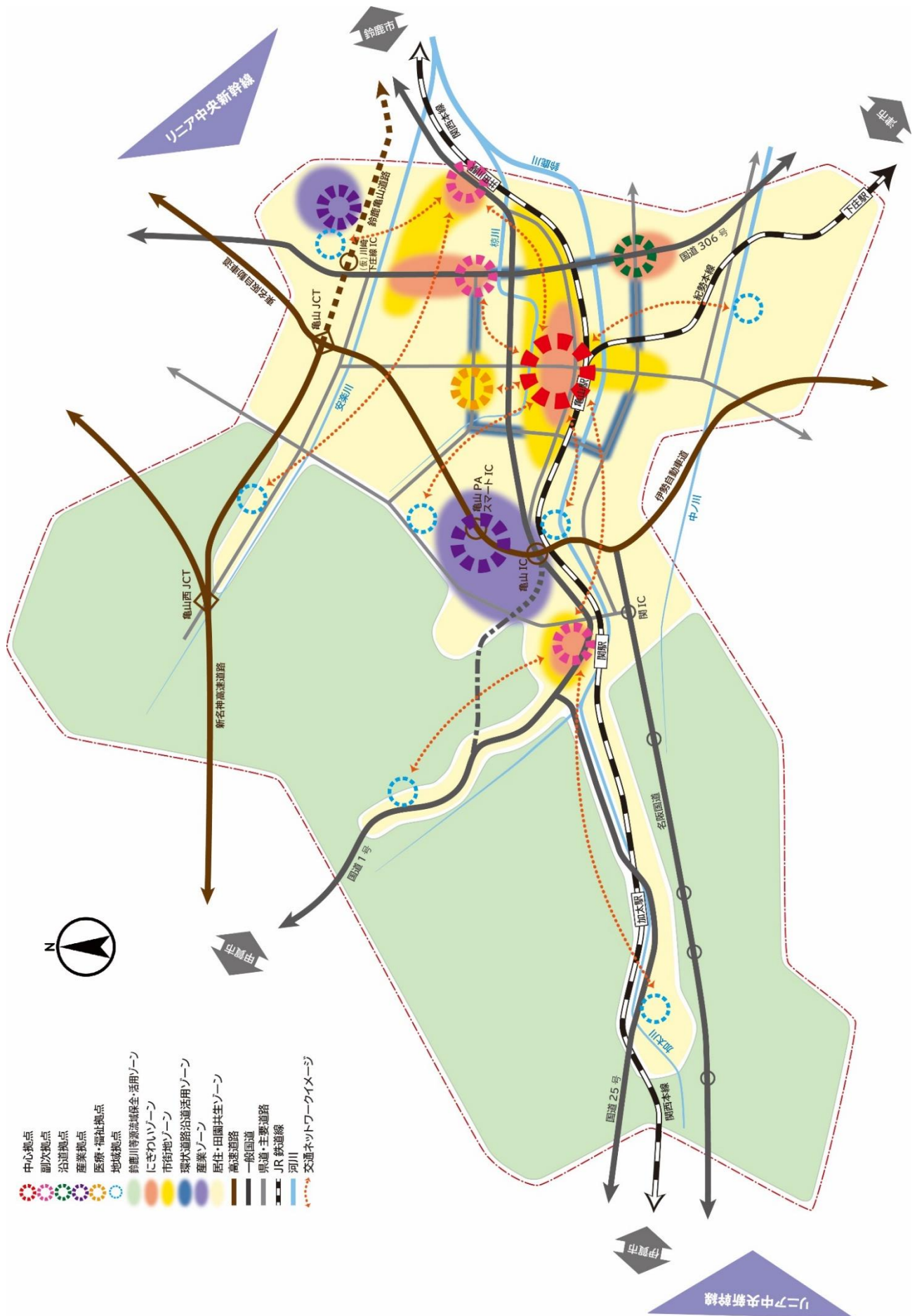
拠点名	拠点の位置付け
中心拠点	多様な機能が集積した本市の中心的市街地であるJR亀山駅周辺を中心拠点と位置付け、都市機能の再構築や利便性の向上を図ります。
副次拠点	中心拠点を補完し、市民の日常生活を支える市街地として、JR関駅及びJR井田川駅周辺並びに市北東部の国道306号沿道を副次拠点に位置付け、都市機能と土地利用の最適化を促進します。
産業拠点	本市の都市成長を支える産業集積地として、亀山インターチェンジ周辺及び能褒野地区を産業拠点に位置付け、多様な産業の立地や既存企業の事業展開を促進します。
医療・福祉拠点	市立医療センターや市総合保健福祉センター周辺を医療・福祉拠点に位置付け、市民が安心して、健康に暮らすことのできる医療・福祉サービス機能の維持・確保を図ります。
沿道拠点	広域幹線道路と都市内幹線道路が交差する管内地区を沿道拠点に位置付け、交通利便性を生かした沿道サービス機能等の立地を促進します。
地域拠点	郊外部における地域活動の中心となる小学校等周辺を地域拠点に位置付け、居住環境の確保や中心拠点・副次拠点とのアクセス機能の確保を図ります。

(2) 土地利用の基本的な考え方

都市空間形成の基本的な考え方に基づき、本市の目指すべき都市形成に向けたゾーニングと各ゾーンの土地利用の考え方を示します。

ゾーン名	基本的な考え方
鈴鹿川等源流域保全・活用ゾーン	鈴鹿川等源流域のうち関宿周辺地域及び居住地域を除く地域を「鈴鹿川等源流域保全・活用ゾーン」に位置付け、豊かな自然環境や山並みといった自然景観を保全するとともに、安全でおいしい水を生み出す源流域を将来にわたり守り、活用します。
にぎわいゾーン	ＪＲ亀山駅・関駅・井田川駅周辺及び国道３０６号沿道の都市機能が集積する地域を「にぎわいゾーン」に位置付け、商業機能や事務所機能等を維持・確保することで、市民生活を支える土地利用を促進します。
市街地ゾーン	ＪＲ亀山駅・関駅・井田川駅周辺の既成市街地及び市立医療センター及び市総合保健福祉センター周辺を「市街地ゾーン」に位置付け、都市機能と居住が隣接することで、利便性が高く、快適な暮らしができる土地利用を促進します。
環状道路沿道活用ゾーン	市内環状道路沿道を「環状道路沿道活用ゾーン」に位置付け、道路ネットワークを生かした沿道サービス機能の立地など、沿道環境に則した適正な土地利用を促進します。
産業ゾーン	亀山インターチェンジ周辺や能褒野地区の産業集積地を「産業ゾーン」に位置付け、本市の経済や雇用を支える地域として、多様な産業の集積や企業活動を促進するとともに、持続的な企業活動が行える環境整備に向けた土地利用を促進します。
居住・田園共生ゾーン	上記以外の地域を「居住・田園共生ゾーン」に位置付け、都市インフラの持続性や暮らしの安全を確保し、既存集落の居住環境の維持を図るとともに、居住と農地や自然環境が共生する土地利用を促進します。

(3) 都市空間形成及び土地利用方針図



第3次亀山市総合計画

前期基本計画

<計画期間 令和8年度～令和11年度>

重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの位置付け

基本構想における将来都市像「人とまちの輝きが未来を創る 緑の健都かめやま」の具現化に向け、前期基本計画における重点的かつ分野横断的な取り組みとして、「重点プロジェクト」を位置付けます。

なお、当該プロジェクトの推進に当たっては、行政経営資源の重点化や関連施策等の連動、組織横断的な連携、地域資源の活用、多様な主体との連携・協働や協創による取り組みを図り、その実効性を高めていくこととします。

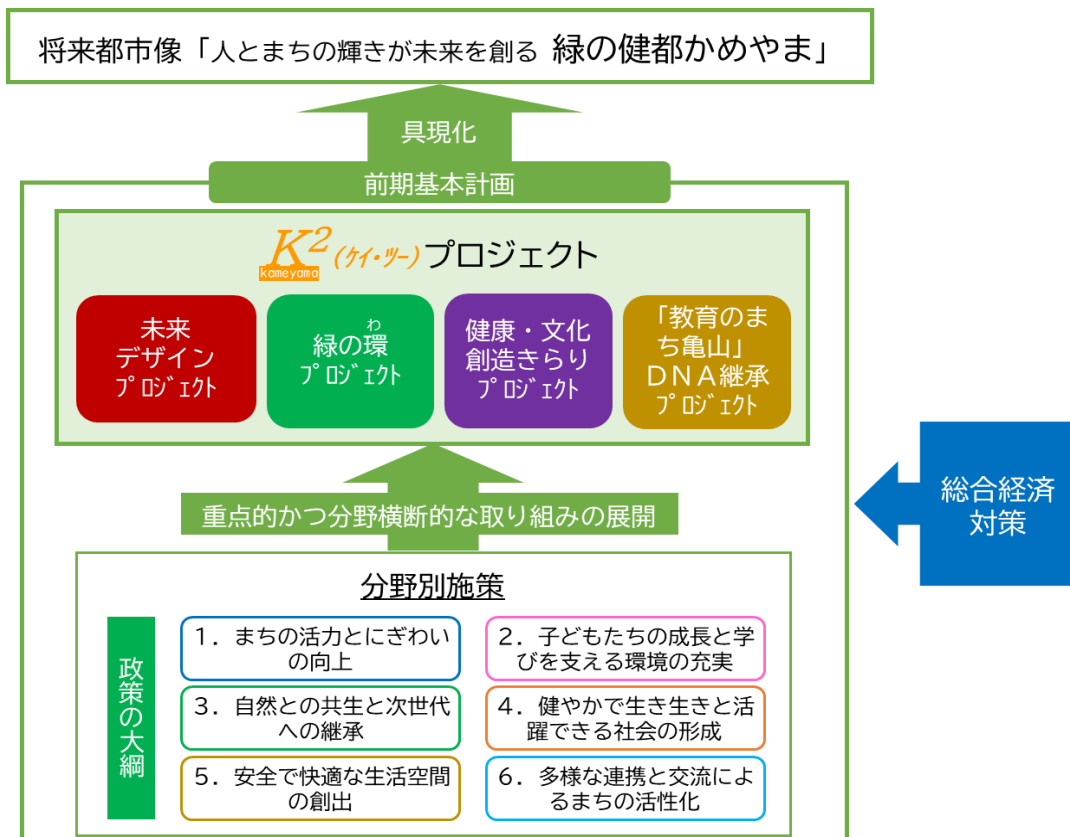
(2) 重点プロジェクトの基本コンセプト

本市は、豊かな自然環境と歴史的風致の中に、交通拠点性を生かした多様な産業集積がある、自然・歴史・産業が調和したまちであるとともに、人のやさしさやつながり、地域全体で次世代を育む風土等から、心地よい暮らしの空間が形成されています。

これらは本市特有の「地域力」であり、持続的に発展し続けられる「健康都市」を目指す上においても、大きなアドバンテージとなるものです。

そこで、本市がこれまで培ってきたまちの強みを生かしつつ、将来を見据え「亀山をもっと輝かせる」を基本コンセプトに、4つのプロジェクトで構成する「K²プロジェクト (Kameyama × Kagayaki)」を展開し、ウェルビーイングの向上や都市課題の解決等を図り、ここに暮らし、集う人々やまちの希望と活気の醸成につなげることで、「ここが良かった・・・」と実感できる「緑の健都」づくりを目指します。

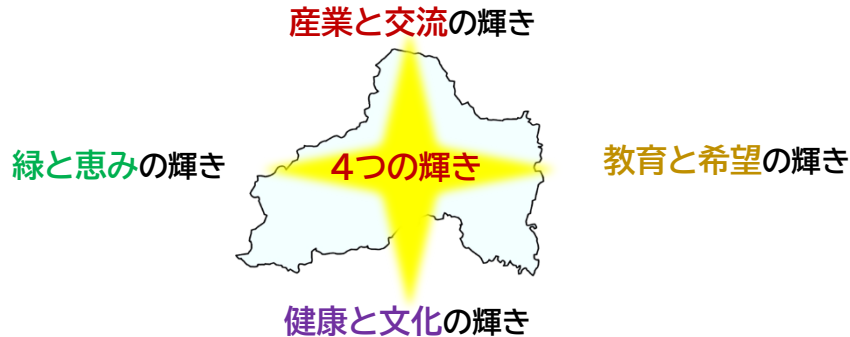
一方、当面の物価高による市民生活・地域経済への影響を鑑み、国の政策動向を踏まえた上で、臨時的な対策として総合経済対策にも取り組み、重点プロジェクトの効果的な推進につなげます。





プロジェクトの展開

強みを生かし、まちとひとを輝かせ、緑の健都かめやまを成長へと導く！



プロジェクト及びその推進プログラム

産業と交流

未来デザインプロジェクト【交通拠点×新産業×交流】

次世代産業の集積促進

中心拠点とネットワークのり・デザイン

都市ブランディングと多様な交流の促進

街道文化の魅力向上

緑と恵み

緑の環プロジェクト【自然環境×流域×QOL】

鈴鹿川等源流域の保全と活用

ネイチャーポジティブかめやまの推進

環境保全対策の強化

「水にこだわる」環境の充実

健康と文化

健康・文化創造きらりプロジェクト【健康×文化×地域力】

かめやま健康都市大学の拡充

市民主役の健康活動の促進

かめやま文化年の展開

「ひとりぼっちをつくらない」共生社会づくり

教育と希望

「教育のまち亀山」DNA継承プロジェクト【子ども×つながり×コミュニティ】

チャレンジできる環境の創出

家庭・地域教育力の再生

学校を核とした地域コミュニティの活性化

子どもの居場所空間の充実

未来デザインプロジェクト

産業と交流
の輝き

【交通拠点×新産業×交流】

■プロジェクトのねらい

中部圏と近畿圏の中間に位置し、広域交通ネットワークの結節点にある交通拠点性が生み出すポテンシャルは、本市が選ばれる大きな強みです。これまでも、人流や物流など多様な交流の促進が、全国屈指の街道文化や液晶関連産業の集積による内陸型工業都市としての発展を支えてきました。今後は、さらなる広域交通機能の向上も見据え、次なる都市成長へ向け、次世代産業の集積促進、市中心拠点の新たな空間形成、都市の魅力発信等に積極的に取り組み、まちの活力と魅力の向上を図ります。

■プロジェクト推進プログラム

● 次世代産業の集積促進

A I・半導体等の次世代産業の集積を促進するとともに、交通アクセスを踏まえた新たな産業基盤の確保を図り、地域の雇用・経済の活性化につなげます。

● 中心拠点とネットワークのり・デザイン

市の中心拠点であるJR亀山駅周辺における新庁舎や河川空間を活用した、歩いて回りたくなるウォーカブルな都市空間のデザインや、地域と中心拠点のアクセス性向上を図る公共交通ネットワークのり・デザインに取り組みます。

● 都市ブランディングと多様な交流の促進

亀山の本質的な良さ（亀山ブランド）を総合的かつ魅力的に情報発信するとともに、ビジネスや観光、DOMAプロジェクト等による関係人口など多様な交流を促進するほか、空き家活用等による移住の促進を図ります。

● 街道文化の魅力向上（歴史的風致の維持・向上×東海道57次）

東海道の街道文化が今なお息づく歴史的風致の保存・修景を図るとともに、その魅力発信や観光資源としての活用、さらには東海道57次としての広域連携に取り組みます。

緑の環^わプロジェクト

【自然環境×流域×QOL】

緑と恵み
の輝き

■プロジェクトのねらい

鈴鹿川等源流域をはじめとする豊かな自然環境を守り、継承していくことは、本市で暮らし活動する者すべての役割です。そこで、今後も、自然環境を守り、資源の循環を生み出し、自然に寄り添う暮らしを持続していくため、鈴鹿川等源流域の保全活動や自然環境に影響を及ぼす事業活動の抑制を図るとともに、ネイチャーポジティブなまちづくりを推進します。また、鈴鹿山系等の恵みである「おいしい水」の安定供給や水災害に対する流域治水に取り組み、自然と共生した豊かな暮らしにつなげます。

■プロジェクト推進プログラム

● 鈴鹿川等源流域の保全と活用

鈴鹿川等源流域の豊かな自然資源を守るため、保全活動や森林整備への支援、産学民官の連携による森林づくりを進めます。また、脱炭素社会の実現に向け、森林資源を活用した企業のカーボンオフセットの促進に取り組みます。

● ネイチャーポジティブかめやまの推進

すべての市民や事業者等が生物多様性を守り育むため、生物多様性の回復を図るネイチャーポジティブなまちづくりを目指し戦略的に取り組むとともに、環境教育の推進を図ります。

● 環境保全対策の強化（メガソーラー抑制・ポイ捨て禁止・次期ごみ処理施設整備）

自然環境に影響を及ぼす大規模太陽光発電施設の設置抑制や、身近な生活環境におけるポイ捨ての禁止、快適な日常生活に必要な次期ごみ処理施設の整備の3つの環境保全対策の強化に迅速かつ効果的に取り組みます。

● 「水にこだわる」環境の充実

鈴鹿山系等の恵みである水道水源を守り、「安全でおいしい水」の安定供給を図るとともに、水災害から都市を守る流域治水の取り組みなど、水資源にこだわる取り組みを推進します。

健康・文化創造きらりプロジェクト

健康と文化
の輝き

【健康×文化×地域力】

■プロジェクトのねらい

健康都市連合加盟都市である本市は、コロナ禍の経験も踏まえた中で、積極的な健康政策の推進や地域文化に支えられた文化活動を支援してきました。こうした取り組みを通じて、市民主体の活動や活発な地域づくり活動が本市の市民力・地域力を高め、QOLの向上につながっています。今後も、市民のヘルスプロモーションの向上や地域での助け合い・支え合いによる共生社会づくりに取り組むとともに、かめやま文化の向上によるまちの活性化を図り、安心と潤いのある心豊かな環境づくりにつなげていきます。

■プロジェクト推進プログラム

● かめやま健康都市大学の拡充

自然環境との関わりであるプラネタリーヘルスの概念も含めた、健康を基軸とする幅広く実践的な「かめやま健康都市大学」へ進化させることより、市民のヘルスリテラシーの向上と健都サポーターの育成を図ります。

● 市民主役の健康活動の促進

健康マイレージアプリを活用したウォーキング等の健康活動や、健都サポーターなど市民が主役となるラジオ体操やフレイルチェックなど身近な健康活動により、市民のヘルスプロモーションを促進します。

● かめやま文化年の展開

市民の文化芸術に関わる機会を創出し、様々な分野との連携によるまちのにぎわいや魅力の創出につなげるため、かめやま文化の創造と発信を目指す「かめやま文化年」を展開します。

● 「ひとりぼっちをつくらない」共生社会づくり

園や学校、民生委員・児童委員、地域など市民の暮らしに身近な存在と、亀山市社会福祉協議会のCSWをはじめとした関係機関が連携した重層的支援体制づくりを進めるとともに、心のサポーターや認知症サポーター、障がい者サポーターなど暮らしを見守る人づくりに取り組みます。

「教育のまち亀山」DNA継承プロジェクト

教育と希望
の輝き

【子ども×つながり×コミュニティ】

■プロジェクトのねらい

かつて「教育のまち亀山」と称された地域全体で次世代を育成する風土や気風は、人と人とのつながりを大切にする市民性や地域の文化・暮らしの中で醸成されてきた側面があります。これらを本市の人づくりの強みと捉え、未来を担う子どもたちの豊かな成長につなげるため、地域資源を活用したチャレンジ環境の創出や家庭・地域の教育力の再生、地域の活動拠点となる学校を核にした地域コミュニティの活性化、さらには、安全で快適な子どもの居場所空間の充実に取り組み、亀山らしい次世代育成環境を形成します。

■プロジェクト推進プログラム

● チャレンジできる環境の創出

子どもたちの自然や科学を体験する機会の創出や中学校部活動の地域展開、ジュニアスポーツの支援など、子どもたちの豊かな成長に向けたチャレンジを応援する環境づくりに取り組みます。

● 家庭・地域教育力の再生

子どもたちの心の拠り所である「家庭」と様々な経験の場となる「地域」における教育力の再生により、すべての親が安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。

● 学校を核とした地域コミュニティの活性化

地域の拠点である学校を核とした子どもと地域、家庭が一体となった地域コミュニティ活動の活性化により、三世代交流の促進や地域文化の保存・継承、子どもたちの地域社会への学びや愛着を育み、本市の将来を担う人材の育成に取り組みます。

● 子どもの居場所空間の充実

子どもたちにとって居心地が良い居場所づくりに向け、亀山公園内への児童センターの移転・整備を進めることで、自然環境・公園や遊び場が隣接した安全で良好な子どもの居場所空間の確保に取り組みます。

施策体系

政策の大綱	基本施策	施策の方向
1 まちの活力とにぎわいの向上	(1)都市空間の魅力化と交通拠点性の向上	1 交通の利便性を生かした都市の形成
		2 活力のある市街地の形成
		3 安らぎのある都市空間の創出
	(2)企業活動の促進と雇用の確保	1 企業誘致と産業基盤の強化
		2 既存企業の事業活動の強化
		3 雇用の促進と労働環境の整備
		4 企業との連携によるまちづくりの推進
	(3)商工業・観光の活性化	1 にぎわいのある商業地域の形成
		2 事業者等の支援と経営力強化の促進
		3 亀山ブランドの強化
		4 まちづくり観光の促進
		5 観光誘客の推進
		6 持続可能な観光体制と受入れ環境の強化
	(4)農業の活性化	1 持続可能な農業経営の促進
		2 農地の保全と管理
		3 農業生産の強化と農産物の魅力向上
		4 農地の有効利用
5 農業に関わる地域資源の活用		
6 畜産の振興		
(5)歴史文化を生かしたまちづくりの推進	1 東海道の歴史文化資産の整備・活用と歴史的風致の維持・向上	
	2 文化財の保存・活用と地域の活性化	
	3 歴史資産資料等の公開と学習環境の充実	
2 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実	(1)子ども・子育て支援の充実	1 多様化する保育ニーズへの対応と保育環境の充実
		2 育みの希望を広げる支援の充実と切れ目のない支援体制の強化
		3 子どもを育ちを支える社会的支援の強化
		4 児童発達支援の充実
		5 子ども居場所づくりの推進
	(2)学校教育の推進と学習環境の充実	1 安全・安心で快適な学校環境の整備
		2 持続可能な学校給食の提供と食育の推進
		3 すべての子どもが学び続けられる教育の充実
		4 学校教育の質を高める環境と人材の整備
		5 地域と共にある学校づくり
		6 地域全体で子どもを育む風土と家庭の学びの醸成
		7 青少年の安全・安心と健やかな成長を支える地域環境の整備
		3 自然との共生と次世代への継承
2 生活環境の保全		
3 ごみの適正処理と減量・資源化の推進		
4 現有廃棄物処理施設の長寿命化と次期施設整備の推進		
(2)森林づくりの推進と源流域の保全	1 森林の保全と管理の促進	
	2 林業の振興	
	3 森林環境教育の推進と市民参加の促進	
(3)生物多様性の保全と野生鳥獣との共生	1 ネイチャーポジティブなまちづくりの推進	
	2 生態系の保全と外来生物への対応	
	3 野生鳥獣の適正管理の促進	

政策の大綱	基本施策	施策の方向
4 健やかで生き生きと活躍 できる社会の形成	(1)健康づくりの推進と地域医療の充実	1 生活習慣病対策の推進
		2 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進
		3 健康を支える社会環境づくりの推進
		4 感染症対策の推進
		5 地域医療の充実と医療体制の強化
		6 公的医療保険制度の安定的な運営の推進
	(2)地域福祉・生活支援の充実	1 地域福祉に関わる多様な主体の連携強化
		2 重層的支援体制の充実
		3 地域活動とボランティアの支援
		4 生活困窮者の自立支援と社会参加の促進
	(3)高齢者福祉の充実	1 地域包括ケアシステムの推進
		2 介護予防の推進
		3 新しい認知症観を踏まえた認知症高齢者支援の充実
		4 高齢者の生活と生きがいづくりの支援
		5 高齢者の権利擁護
	(4)障がい者福祉の充実	1 障がい者の自立支援と社会参加の促進
		2 障がい者支援体制の強化と地域福祉との連携
		3 障がい者の権利擁護と虐待防止への取り組み
	(5)文化芸術の推進	1 文化芸術の交流によるまちのにぎわい創出
		2 文化芸術の拠点の充実
		3 文化芸術活動の活性化
	(6)スポーツの推進	1 スポーツに親しむ機会の確保
		2 スポーツの場の充実
		3 スポーツ団体の育成と競技力の向上
4 スポーツを通じた健康づくり活動の推進		

5 安全で快適な生活空間の 創出	(1)防災・減災対策の強化	1 危機管理体制の強化
		2 災害情報伝達・収集体制の強化
		3 安全・安心な避難環境の確保
		4 地域防災力の向上と市民参加の促進
		5 災害に強いまちづくりの推進
	(2)住環境の向上	1 安全で快適な住環境の整備
		2 空き家対策の強化と居住誘導の推進
	(3)道路の保全・整備	1 道路整備の推進
		2 交通安全施設の充実
		3 道路の適切な維持管理
	(4)上下水道の充実	1 上下水道の強靱化
		2 上下水道の持続可能な運営体制の確保
		3 効率的・計画的な上水道施設整備と環境への対応
		4 生活排水処理の充実と施設の更新・統合
	(5)地域公共交通の充実	1 地域公共交通ネットワークのり・デザイン
		2 生活交通の利便性向上
		3 鉄道の維持・確保
	(6)消防力・地域安全の充実	1 消防体制の充実強化
		2 防火対策の推進
		3 救命率の向上
		4 地域安全と防犯対策の推進
		5 特殊詐欺や消費者被害防止の推進
		6 犯罪被害者等の支援体制の充実
		7 交通安全教育の推進と関係機関との連携強化

政策の大綱	基本施策	施策の方向
6 多様な連携と交流による まちの活性化	(1)地域まちづくり活動の促進	1 地域まちづくり協議会の活動支援
		2 地域まちづくり活動拠点施設の利便性の確保
		3 地域の担い手育成支援と地域自治の活性化
	(2)協働・協創の推進	1 市民活動の活性化
		2 中間支援機能の強化
		3 多様な主体との連携の拡大
		4 まちづくりへの市民参画の推進
	(3)生涯学習の推進	1 生涯学習を通じた地域課題解決と人材育成の推進
		2 図書館を核とした読書活動の推進と図書館機能の充実
	(4)多様な交流の促進	1 シティプロモーションの強化
		2 移住交流の促進
		3 関係人口の創出と地域交流機会の充実
		4 都市間交流の推進
	(5)人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	1 人権施策の推進
		2 男女共同参画の推進
3 多文化共生の推進		

行政経営	(1)開かれた市政の推進	1 広報・広聴の充実
		2 コンプライアンスの推進
		3 行政情報の適正な公開・活用
	(2)行財政システム改革の推進	1 行政システムの改革と財政の健全化
		2 適正な評価課税と徴収体制の強化
		3 広域連携の推進
	(3)公有財産の適正管理・活用	1 公共施設の整備と財産管理の効率化
		2 新庁舎整備の推進
	(4)組織力・人材育成の強化と働き方改革の推進	1 施策を推進するための組織体制の構築と人材確保
		2 職員の能力開発と働き方改革の推進
		3 職員の健康管理とハラスメント対策の推進
	(5)行政DXの推進	1 「オンライン市役所」の推進
		2 デジタル活用による業務改革
		3 デジタル人材の育成・確保とDX推進体制・環境の整備
		4 サイバーセキュリティとシステムの安定稼働
5 全国的な情報システムの標準化と共通化		

1. まちの活力とにぎわいの向上

【目指すまちのイメージ】
活力が魅力を高めるまち

<基本施策>

- (1) 都市空間の魅力化と交通拠点性の向上
- (2) 企業活動の促進と雇用の確保
- (3) 商工業・観光の活性化
- (4) 農業の活性化
- (5) 歴史文化を生かしたまちづくりの推進

(1) 都市空間の魅力化と交通拠点性の向上

目指す姿

市内外の人が、魅力的でにぎわいのある都市空間のもと、活発に交流や活動を行っています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 人口の社会増減率（過去5年間の平均）	0.29%	▶ 現状値以上
2. 一日当たりの亀山インターチェンジ（亀山PA スマートインターチェンジを含む）利用交通量	27,974台	▶ 現状値以上

現状と課題

- 本市は、東名阪自動車道、新名神高速道路及び近畿自動車道伊勢線の3つの高速道路を中心に広域交通網の結節点として発展しています。さらに、高速道路に接続し、新たな道路ネットワークを形成する鈴鹿亀山道路が事業化され、整備が進められているほか、リニア中央新幹線三重県駅の設置等により、交通の要衝としての重要性が一層高まることが期待されています。こうした状況を踏まえ、今後も広域交通網の結節点としての本市の強みを生かし、魅力的で計画的な都市づくりをさらに推進していく必要があります。
- 新名神高速道路の三重県内区間が全線開通したことにより、東名阪自動車道の渋滞が改善され、物流を含めた人やモノの交流が活発化しています。しかし、さらなる交通の要衝としての発展には新名神高速道路の機能強化に加え、鈴鹿亀山道路・国道1号関バイパス等の整備促進を通じて、物流の効率化による生産性の向上、災害時の代替道路としての機能強化、円滑な交通確保を図る必要があります。
- リニア中央新幹線は、建設主体であるJR東海において、先行区間（品川・名古屋間）の建設工事が鋭意進められているとともに、名古屋・大阪間においても環境影響評価に着手されています。リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会において県内駅候補地として決定され、リニア誘致活動が新たな段階に入った本市においては、早期全線開業に向け、三重県など関係団体と連携した機運醸成を図るとともに、駅周辺のまちづくりについて検討を進める必要があります。
- 本市においては、活力ある市街地の形成に向け、中心的都市拠点であるJR亀山駅周辺における図書館の整備、市街地における住宅の取得支援や地籍調査の推進等の取り組みを進めてきました。一方で、市北東部を中心に、居住や都市機能の誘導が必要とされる区域外での宅地開発や商業施設の立地等が進行しており、市街地の活性化やまとまりのある居住地の確保には十分につなげていない状況です。このため、都市の拠点機能の強化やまとまりある居住地形成を促進するための一層の取り組みが求められます。また、JR亀山駅周辺については、当該地区を建設予定地としている新庁舎の整備と連携し、さらなる都市機能の向上による拠点性の強化とにぎわいの創出が求められます。
- 一筆ごとの土地の境界や面積を明らかにする地籍調査は、効率的なまちづくりやインフラ整備等を進める上で重要な役割を果たします。しかし、本市における進捗率は低く、災害からの早期復旧・復興や円滑な土地利用が困難になる恐れがあることから、地籍調査のさらなる推進を図る必要があります。
- 道路、施設建築物、公共交通等を一体的に捉え、生活空間における多様なバリア（障がい）を取り除くことにより、円滑な移動の連続性を確保する必要があります。



- 本市は、雄大な自然景観や歴史・文化を感じることでできる歴史的まちなみ、坂本棚田等の個性豊かな農村集落といった、魅力ある景観を有しています。一方、歴史的まちなみを形成する歴史的建造物については、建て替え等が進む地区もあることから、現存する歴史的建造物の保全・継承に向けた取り組み等を進め、本市の特徴ある景観を保全・創出していく必要があります。
- 公園や緑地については、市民の憩いの場や地域活動の拠点として利用されていることから、地域のニーズを反映した公園施設の整備や緑地の利活用等を通じて、さらなる利便性の向上と安全性の確保が求められています。

施策の方向

1
交通の利便性を生かした都市の形成

- ◆ 広域交通網の結節点としての特徴を生かし、計画的な土地利用を促進することで、都市の持続可能な発展を図ります。
- ◆ 本市の都市形成に影響を与える様々な動向に適切に対応し都市の成長につなげるため、用途地域や都市施設について、都市計画の見直しを行います。
- ◆ 鈴鹿亀山道路の早期完成に向け、三重県との連携を強化するとともに、新名神高速道路の6車線化や国道1号関バイパス等の整備促進に向けて国への働きかけを行い、広域交通機能の強化を図ります。
- ◆ リニア中央新幹線の早期全線開業に向け、関係団体と連携し、名古屋・大阪間のルート及び駅位置の早期決定に向けた取り組みや、将来世代も巻き込んださらなる機運醸成を図る取り組みを推進します。
- ◆ リニア中央新幹線三重県駅の設置・開業を見据え、関係団体と連携して駅周辺のまちづくりの方向性について検討を進めるとともに、まちづくりに必要な財源の確保を図ります。

関連指標

◇一日当たりの亀山IC（亀山PAスマートICを含む）利用交通量（再掲）	◇リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議の会員数								
<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>27,974台</td> <td>▶ 現状値以上</td> </tr> </table>	現状値	目標値	27,974台	▶ 現状値以上	<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>75会員</td> <td>▶ 95会員</td> </tr> </table>	現状値	目標値	75会員	▶ 95会員
現状値	目標値								
27,974台	▶ 現状値以上								
現状値	目標値								
75会員	▶ 95会員								

2
活力のある市街地の形成

- ◆ 既存の都市基盤や各地域の特性に応じて、都市機能及び居住の適切な誘導を図るとともに、幹線道路の沿道等において、本市の活力につながる新たな土地利用を促進します。
- ◆ JR亀山駅周辺エリアについて、新庁舎を含めたさらなる都市機能の集約や鈴鹿川の河川空間との一体的な整備等により、にぎわいの創出を図ります。
- ◆ 人口集中地区（DID）等を中心に地籍調査を推進し、土地境界の明確化や災害対応力の強化等を図ります。
- ◆ 市街地における移動等の快適性の向上を図るため、ユニバーサルデザインに配慮した都市づくりを推進します。

関連指標

◇市内の新築一戸建て住宅のうち用途地域内への立地率（過去5年間の平均）	◇地籍調査完了面積（累計）								
<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>44.1%</td> <td>▶ 45.0%</td> </tr> </table>	現状値	目標値	44.1%	▶ 45.0%	<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>20ha</td> <td>▶ 52ha</td> </tr> </table>	現状値	目標値	20ha	▶ 52ha
現状値	目標値								
44.1%	▶ 45.0%								
現状値	目標値								
20ha	▶ 52ha								

3 安らぎのある都市空間の創出

◆豊かな自然、歴史・文化が息づく本市の特色ある地域の魅力や個性ある景観を生かすとともに、歴史的建造物等の保全を図ることにより、美しく魅力ある景観まちづくりを推進します。

◆地域のニーズに応じた公園施設の整備や緑地の利活用により、安心して快適に利用できる環境づくりを推進するとともに、地域等の参画による公園・緑地の維持管理を促進し、運動や憩いの場として市民の心身の健康づくりを支援します。

関連指標

◇景観重要建造物の指定数（累計）

現状値	目標値
6件	▶ 16件

◇公園施設更新数

現状値	目標値
－	▶ 5か所

■都市計画区域内の土地利用状況

			宅地				非宅地			合計
			住居系	商業系	工業系	小計	農地	山林・原野・その他	小計	
都市計画区域	面積(ha)	平成30年度	624.03	83.50	433.08	1,140.61	1,455.91	3,850.48	5,306.39	6,447.00
		令和6年度	633.76	85.04	469.74	1,188.54	1,272.71	3,985.75	5,258.46	6,447.00
		増減率(%)	1.56	1.84	8.46	4.20	△ 12.58	3.51	△ 0.90	0.00
用途指定地域	面積(ha)	平成30年度	277.01	41.90	283.06	601.97	89.91	457.52	547.43	1,149.40
		令和6年度	279.06	41.53	295.99	616.58	66.60	466.22	532.82	1,149.40
		増減率(%)	0.74	△ 0.88	4.57	2.43	△ 25.93	1.90	△ 2.67	0.00
用途指定地域外	面積(ha)	平成30年度	347.02	41.60	150.02	538.64	1,366.00	3,392.96	4,758.96	5,297.60
		令和6年度	354.70	43.51	173.75	571.96	1,206.11	3,519.53	4,725.64	5,297.60
		増減率(%)	2.21	4.59	15.82	6.19	△ 11.70	3.73	△ 0.70	0.00

(資料：都市整備課)

(2) 企業活動の促進と雇用の確保

目指す姿

多様な企業が集積し、産業都市としてさらなる成長を遂げ、安定した雇用を創出しています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 新規企業立地等件数（累計）	3 事業者	6 事業者
2. 産業振興奨励金交付事業者の新規市民雇用者数（累計）	—	40 人

現状と課題

- 本市では、地理的優位性や高速道路が結節する交通アクセスの良さを生かし、民間産業団地「亀山・関テクノヒルズ」を中心に、これまでの製造業に加え、食品や産業ガスなど多様な産業を集積したことで、本市の産業構造に厚みが増し、地域経済の活性化と雇用の場の確保につながっています。しかしながら、亀山・関テクノヒルズの分譲区画が完売したことによる新たな産業団地の確保に向けた取り組みが喫緊の課題となっています。今後は、新たな産業団地の確保を進めつつ、成長が見込まれる半導体等の先端産業等の誘致に取り組むとともに、市内既存企業の事業展開や事業拡大を促進することが必要です。
- 亀山市雇用対策協議会を通じて、求人懇談会や進路ガイダンスの開催により、市内企業における雇用の創出を図っています。しかしながら、生産年齢人口の減少に加え、新規就職希望者の都市部への流出や入社後のミスマッチによる早期離職等により、人材不足が深刻化しています。今後、市内企業への就業を促進させるためには、工場見学等を通じて学齢期から市内企業を知る機会を確保することが重要です。また、官民連携による市内企業の魅力発信を充実させるとともに、若者や女性、高齢者の就労支援プログラムを強化し、多様な働き方の促進が求められます。
- 職場のより良い環境づくりを促進するため、働く人の相談窓口を通じた労働相談対応や、関係機関と連携した就職氷河期世代及び高齢者の雇用に向けた就職相談窓口の設置等により、労働者の多様な悩みに対応しています。また、市内の労働団体や経済団体等が労働環境の課題や対策等について懇談することで、ワーク・ライフ・バランスに対する機運の醸成を図っています。今後も、職場のウェルビーイングの向上のための取り組みや、働き方改革を一層促進していく必要があります。
- 「鈴鹿川等源流の森林（もり）づくり協議会」の活動や亀山商工会議所環境委員会への参画等を通じて、企業との協働によるまちづくりを進めています。今後は、CSR活動や脱炭素社会の実現に向けたGXの取り組みに加え、健康経営の促進など、これからの時代に応じた企業との連携を強化していく必要があります。

■市内製造業の推移

	令和3年	令和4年	令和5年
事業所数(箇所)	120	125	123
従業者数(人)	12,331	12,046	11,560
1事業所当たり従業者数(人)	103	96	94
製造品出荷額等(万円)	104,688,377	104,198,263	97,250,212
1事業所当たり出荷額(万円)	872,403	833,586	790,652

(資料：経済構造実態調査)



施策の方向

1 企業誘致と産業基盤の強化

- ◆産業振興奨励制度等を活用しながら、将来の成長が期待される産業分野の企業誘致等に取り組むとともに、本社機能の地方移転を促すことで、多様な産業の集積を促進します。
- ◆企業の立地ニーズに迅速に対応できる新たな産業団地の確保を図ります。
- ◆企業や土地活用に係る関係者との情報提供ネットワークの構築を図ります。

関連指標

◇新規立地企業への産業振興奨励金 交付件数（累計）	◇新たに造成された産業団地区画数（累 計）								
<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>—</td><td>▶ 3件</td></tr> </table>	現状値	目標値	—	▶ 3件	<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>—</td><td>▶ 2区画</td></tr> </table>	現状値	目標値	—	▶ 2区画
現状値	目標値								
—	▶ 3件								
現状値	目標値								
—	▶ 2区画								

2 既存企業の事業活動の強化

- ◆産業振興奨励制度等の充実により、市内既存企業の事業展開や事業拡大等を促進します。
- ◆自社の強みやノウハウを生かした企業の多角的な事業活動の展開を支援するとともに、市内企業の魅力発信を行います。

関連指標

◇雇用対策協議会会員企業の魅力発信回数（累計）				
<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>—</td><td>▶ 8回</td></tr> </table>	現状値	目標値	—	▶ 8回
現状値	目標値			
—	▶ 8回			

3 雇用の促進と労働環境の整備

- ◆亀山市雇用対策協議会、ハローワーク、亀山商工会議所等の関係機関等と連携し、雇用の維持と確保を図ります。
- ◆若年者が市内企業に就職し、働き続けたいと思えるよう、市内企業や学校等と連携し、企業を支える人材の確保を図ります。
- ◆企業や労働者、行政が連携し、勤労者福祉の増進や職場のウェルビーイングの向上、ワーク・ライフ・バランスに対する機運の醸成を図ります。

関連指標

◇雇用対策協議会会員企業の高卒者採用 数（累計）	◇雇用対策協議会会員企業への社会 見学回数（累計）								
<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>—</td><td>▶ 280人</td></tr> </table>	現状値	目標値	—	▶ 280人	<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>—</td><td>▶ 50件</td></tr> </table>	現状値	目標値	—	▶ 50件
現状値	目標値								
—	▶ 280人								
現状値	目標値								
—	▶ 50件								

4 企業との連携によるまちづくりの推進

- ◆企業における環境保全意識を高め、環境負荷軽減に向けた活動の拡大とGXの取り組みを支援するとともに、地域・企業・行政が一体となった取り組みを推進します。

関連指標

◇SDGsに取り組む企業数（累計）				
<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>36社</td><td>▶ 44社</td></tr> </table>	現状値	目標値	36社	▶ 44社
現状値	目標値			
36社	▶ 44社			

(3) 商工業・観光の活性化

目指す姿

来訪者や市内事業者が、地域の魅力に共感し、活発な経営や交流を行っています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 創業件数(創業セミナー受講者のうち創業につながった件数)(累計)	—	▶ 12件
	現状値	目標値
2. 観光入込客数	289,993人	▶ 315,000人

現状と課題

- 本市では、JR亀山駅周辺の中心的市街地や市北東部の国道306号沿道等を中心に、商業地域の形成が図られています。こうした中、商工業団体が主体となって行う活動を支援することで、商工業団体の組織力や団体間のさらなる連携強化を図っています。今後は亀山商工会議所、商工業団体、事業者、行政が一層連携し、さらなる商業地域のにぎわい創出につなげる取り組みが必要です。
- 創業支援ネットワーク「カメヤマ創業アシスト」を形成し、創業セミナーの開催や都市拠点等における空き店舗等を活用した創業支援など、亀山商工会議所等と連携して創業者支援に取り組んでいます。また、事業者の経営力の向上を目指し、亀山商工会議所等の関係機関と連携しながら、経営に関する各種相談や融資制度等による事業者支援を展開しています。しかしながら、経営者の高齢化や後継者不足、消費行動の変化、物価の高騰など、事業者を取り巻く社会環境は厳しさを増しています。今後、まちのにぎわいの向上を図るためにも、継続した創業支援とあわせて、時代の変化に対応した経営基盤の安定・強化に向けた取り組みが求められます。
- 本市独自の地域ブランド認定制度「亀山ブランド」を通じて、産業振興及び地域の活性化を図っています。一方で、認定品の認知度向上や販路拡大等の課題があり、ブランドのさらなる魅力向上や事業者の新たなチャレンジを支援するなど、持続的な発展に向けた基盤づくりが求められています。
- 本市は、亀山7座や石水溪等の豊かな自然、東海道関宿等の歴史、人気のご当地グルメ、集客力の高いイベントなど、魅力ある観光資源に恵まれています。一方、観光施設への誘客の少なさや滞在時間の短さ等の課題に加え、観光へのニーズの多様化が進んでいます。今後は、本市の多様な観光資源を生かした、体験型・滞在型観光「亀山版グリーンツーリズム」の展開が求められています。中でも、本市の重要な観光資源である関宿については、保存と活用を進めながら、継承と誘客を両立させていく必要があります。また、三重県や近隣自治体との広域連携による周遊プランの構築と魅力発信等を進める必要があります。
- 観光PRとして、観光資源の個別発信にとどまらず、「アートが生まれる街、亀山」をコンセプトに、ストーリー性のあるプロモーションを展開してきました。しかし、近年、旅行先の決定等の情報収集手段として、若者を中心にSNSの活用が主流となってきています。今後は、観光客の視点に立った多角的で効果的な情報発信を行い、観光誘客の促進を図っていくことが求められます。



- 観光施設については、石水溪キャンプ場バンガロー施設前トイレや足湯交流施設、関宿第2 観光駐車場など、来訪者が快適に過ごせるよう、施設整備等に取り組んでいます。また、まちづくり観光の推進に当たり、亀山市観光協会やDMOカメヤマモデル、地域団体等と連携したイベントや地域資源の活用を進めてきました。一方で、施設の老朽化や観光を担う人材の高齢化、担い手不足といった課題があり、今後は受入れ環境のさらなる充実や観光を担う団体等の円滑な運営に向けた支援が求められています。

施策の方向

<p>1 にぎわいのある商業 地域の形成</p>	<p>◆商工業団体等が主体となった商工業の発展に向けた取り組みを支援し、小規模事業者等の魅力向上や地域商業の活性化を図ります。</p> <p>◆J R 亀山駅周辺と連動した商業施設の集積や官民連携による商業地域の活性化を促進します。</p>								
<p>関連指標</p>	<p>◇J R 亀山駅周辺での官民連携活動回数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="507 862 938 936"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>8 回</td> </tr> </table> <p>◇空き店舗の活用件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="994 862 1425 936"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>8 件</td> </tr> </table>	現状値	目標値	—	8 回	現状値	目標値	—	8 件
現状値	目標値								
—	8 回								
現状値	目標値								
—	8 件								
<p>2 事業者等の支援と経営力強化の促進</p>	<p>◆亀山商工会議所など関係機関と連携し、創業者の発掘から育成、定着まで一貫した支援を行い、経営課題解決や販売力向上を図ります。</p> <p>◆社会経済環境の変化に応じて、小規模事業者等の経営力強化や資金繰り支援を推進するとともに、事業承継に向けた支援の強化を図ります。</p>								
<p>関連指標</p>	<p>◇創業支援相談件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="507 1198 938 1272"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>60 件</td> </tr> </table> <p>◇創業資金融資制度利用件数（累計）</p> <table border="1" data-bbox="994 1198 1425 1272"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>20 件</td> </tr> </table>	現状値	目標値	—	60 件	現状値	目標値	—	20 件
現状値	目標値								
—	60 件								
現状値	目標値								
—	20 件								
<p>3 亀山ブランドの強化</p>	<p>◆地域ブランドの確立に向け、亀山ブランドを事業者と協働して市内外にPRするとともに、事業者同士の交流等を通じたブランド認定品の魅力の磨き上げを図ります。</p> <p>◆ふるさと納税制度との連携や海外展開等により、亀山ブランド認定品の販路拡大を図るとともに、ブランドの持続的な発展と本市の知名度向上を促進します。</p>								
<p>関連指標</p>	<p>◇亀山ブランド認定事業者間における連携実績（累計）</p> <table border="1" data-bbox="507 1668 938 1742"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>6 件</td> </tr> </table> <p>◇亀山ブランドを返礼品として選択したふるさと納税寄附金額</p> <table border="1" data-bbox="994 1668 1425 1742"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>4,217 千円</td> <td>18,600 千円</td> </tr> </table>	現状値	目標値	—	6 件	現状値	目標値	4,217 千円	18,600 千円
現状値	目標値								
—	6 件								
現状値	目標値								
4,217 千円	18,600 千円								
<p>4 まちづくり観光の促進</p>	<p>◆自然や歴史・文化、産業等の観光資源を活用した体験型・滞在型観光「亀山版グリーンツーリズム」を展開するとともに、三重県や近隣市町との広域連携により、回遊性の向上や滞在時間の拡大を図ります。</p> <p>◆まちのにぎわいづくりに資する団体の活動を支援するとともに、亀山市観光協会、DMOカメヤマモデル、NPO等と連携し、各種イベントや関宿のにぎわいづくり等を推進します。</p>								

関連指標	◇亀山版グリーンツーリズムが商品化された件数（累計）				◇関宿周辺の観光入込客数			
	現状値		目標値		現状値		目標値	
	—		▶ 10件		193,993人		▶ 209,000人	
5 観光誘客の推進	◆SNSを積極的に活用し、ターゲットに合わせた観光プロモーションを展開するとともに、来訪者の利便性向上・周遊促進に向け、観光DXを推進します。							
	◆亀山市観光協会と連携したフィルムコミッションによるロケ地誘致等に取り組むことで、本市の知名度向上と地域の活性化を促進します。							
関連指標	◇市観光公式SNSフォロワー数				◇フィルムロケ地誘致回数（累計）			
	現状値		目標値		現状値		目標値	
	629人		▶ 3,800人		26回		▶ 116回	
6 持続可能な観光体制と受入れ環境の強化	◆亀山市観光協会の組織運営を支援し、主体的な取り組みを促進します。							
	◆来訪者が快適に過ごせるよう、観光客の受入れ基盤の整備を推進します。							
関連指標	◇観光協会ホームページ訪問者数（累計）				◇市への来訪者の満足度			
	現状値		目標値		現状値		目標値	
	280,221人		▶ 360,000人		—		▶ 80%	

■主要観光施設利用者数の推移

(単位:人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
亀山市歴史博物館	9,686	9,588	9,775	8,549	7,170	5,508	7,142	7,200	9,693
関宿旅籠玉屋歴史資料館	14,686	13,838	15,211	16,050	7,668	7,572	11,634	11,874	14,379
名阪森林パーク(かぶとの森テラス)	4,801	3,631	11,100	12,903	17,435	20,682	16,588	13,813	11,730
亀山市石水溪キャンプ場施設	7,186	7,701	8,292	6,530	3,906	2,196	5,166	6,123	5,092
道の駅関宿	97,926	97,817	97,241	93,983	77,829	78,863	87,406	94,130	102,284
亀山サンシャインパーク	106,808	116,327	75,089	75,335	68,993	86,837	79,592	80,572	69,485
合計	241,093	248,902	216,708	213,350	183,001	201,658	207,528	213,712	212,663

(資料:商工観光課)

(4) 農業の活性化

目指す姿

農業者が、持続可能な農業経営を行っています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 認定農業者及び新規就農者数（累計）	42人	▶ 50人
2. 認定農業者等による集積面積（累計）	373ha	▶ 383ha

現状と課題

- 農業を取り巻く環境は、人口減少の進行や農業者の高齢化、資材の高騰等により、農業者の減少とともに荒廃農地が増加しています。また、主食用米においてはインバウンド需要の増加や生産調整による生産量の減少等の理由により、需要に供給が追いつかず価格が高騰している状況です。国においても、今後、水田政策を作物ごとの生産性向上等の支援へと転換する方針を打ち出しており、市内の農業を振興するために、意欲のある農業者の育成や新規就農者の確保・定着に努めています。こうした中、本市は中山間地域が多いことから、農業者や新規就農者の定着や農地の拡大が進まない状況にあり、引き続き、就農者の確保、ICTやスマート農業技術の導入等による持続可能な農業経営に向けた取り組みを促進することが必要です。
- 地域の団体による農地保全活動や地域資源を活用した中山間地域の活性化等の取り組みを継続して支援していますが、活動団体数や活動面積は伸び悩んでいます。人口減少や高齢化が進む農村を維持・活性化するためには、団体で行う農地周辺の草刈等の地域活動を支援し、農地が持つ多面的機能の維持・発揮や荒廃農地の発生防止に努める必要があります。
- 農地の維持を図るため地域における農業施設の維持・整備に取り組んでいますが、老朽化等により修繕が必要な農業施設は年々増加していることから、農業施設の維持等に向けた支援や施設整備が引き続き求められています。
- 本市では、亀山ブランドの認定など農産物のブランド化に取り組んでいますが、農産物に対する消費者の安全・安心志向の高まりや、生産者による販売手法の多様化が進む中で、本市の農作物が選ばれるためには、さらなるブランド化の推進や高付加価値化を進め、消費拡大を図ることが求められています。また、地域の農産物を利用した「かめやまっ子給食」の実施など、地産地消の取り組みも引き続き促進していく必要があります。
- 市内では遊休農地が拡大していることから、耕作農地を拡大したい農業者や農業法人と、農地を提供したい地権者とをつなぐことで、農地の利用を促進していく必要があります。
- 豚熱、鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜伝染病については、三重県と連携して感染防止対策に取り組んでおり、今後も引き続き、三重県と連携し感染防止対策に取り組むとともに、畜産業の安定経営を図るための支援を進めていく必要があります。



施策の方向

1 持続可能な農業経営の促進

- ◆ 農業者の高齢化や後継者不足を解消するため、今後の担い手となる意欲ある若者等による新規就農、雇用就農、農業へのボランティア参加を支援します。
- ◆ 農業の中心的な役割を果たす認定農業者や集落営農等の育成・確保、農業経営の支援を行います。

関連指標

◇スマート農業技術等省力化に取り組んだ認定農業者等数（累計）	◇農業ボランティアの受入登録農家数								
<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>5人</td> </tr> </table>	現状値	目標値	—	5人	<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>10件</td> </tr> </table>	現状値	目標値	—	10件
現状値	目標値								
—	5人								
現状値	目標値								
—	10件								

2 農地の保全と管理

- ◆ 中山間地域等で農地の多面的機能の確保に努める組織を支援し、農業生産条件が不利な地域における耕作放棄地の増加抑制を図ります。
- ◆ 農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の維持発揮を図る取り組みを支援するとともに、有機農業等の環境負荷を低減する取り組みとあわせて地球温暖化防止等に効果の高い農業生産活動を支援します。
- ◆ 老朽化した農業用施設の整備や新たな施設整備を支援し、農業用施設の延命化や管理の省力化を促進します。

関連指標

◇地域活動団体が農地の保全と管理に取り組む農用地面積（累計）	◇農業用施設整備等の支援率								
<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>493ha</td> <td>500ha</td> </tr> </table>	現状値	目標値	493ha	500ha	<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>89%</td> <td>95%</td> </tr> </table>	現状値	目標値	89%	95%
現状値	目標値								
493ha	500ha								
現状値	目標値								
89%	95%								

3 農業生産の強化と農産物の魅力向上

- ◆ 農産物の消費動向を踏まえた生産に取り組めるよう、関係機関と連携して経営の安定化に向けた支援を行います。
- ◆ 地産地消や特産品の魅力発信など消費拡大等の取り組みを支援します。
- ◆ 関係者と連携し亀山茶の魅力発信につながる取り組みを進めるとともに、生産体制強化への取り組みを支援します。

関連指標

◇地産地消への取組回数	◇特産品の消費拡大等の取組回数								
<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>25回</td> <td>29回</td> </tr> </table>	現状値	目標値	25回	29回	<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>12回</td> <td>20回</td> </tr> </table>	現状値	目標値	12回	20回
現状値	目標値								
25回	29回								
現状値	目標値								
12回	20回								

4 農地の有効利用

- ◆ 高齢化や相続等により農地の管理に困っている農地所有者と、新規就農や農業拡大を目指す農業者、農業法人が円滑に農地の売買や貸借を行えるよう支援します。
- ◆ 地域の農業や農地を守るため、農地中間管理機構や農業委員会と連携し、地域の農地の有効利用を促進するとともに、優良農地の確保・保全を図ります。

関連指標

◇地域計画区域内の農用地等面積（累計）	◇市の支援による農地の賃貸筆数（累計）								
<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>736ha</td> <td>746ha</td> </tr> </table>	現状値	目標値	736ha	746ha	<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>15筆</td> </tr> </table>	現状値	目標値	—	15筆
現状値	目標値								
736ha	746ha								
現状値	目標値								
—	15筆								

5 農業に関わる地域資源の活用	◆市民が市民農園の利用を通じて、健康増進や農業理解の向上を図るとともに、利用者間・世代間の交流を促進します。				
	◆中山間地域の活性化を図るため、地域特産物の発掘・研究、景観保全に関するPR活動や交流活動を支援します。				
関連指標	◇市民農園貸出率				
	<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>100%</td> <td>▶ 100%</td> </tr> </table>	現状値	目標値	100%	▶ 100%
現状値	目標値				
100%	▶ 100%				
6 畜産の振興	◆畜産業の安定経営に向け、三重県や関係機関と連携し、豚熱、鳥インフルエンザ、口蹄疫等の感染症対策を推進します。				
	◇予防防疫対策支援農家数（累計）				
関連指標	<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>13件</td> <td>▶ 50件</td> </tr> </table>	現状値	目標値	13件	▶ 50件
現状値	目標値				
13件	▶ 50件				
	◇中山間地域活性化事業取組団体数				
	<table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>2団体</td> <td>▶ 5団体</td> </tr> </table>	現状値	目標値	2団体	▶ 5団体
現状値	目標値				
2団体	▶ 5団体				

■農家数及び経営耕地面積（地目別）の推移

区分		平成22年度	平成27年度	令和2年度
総農家数(戸)	総農家数	1,878	1,435	1,113
	自給的農家	831	710	597
	販売農家	1,047	725	516
経営耕地 地目別面積(ha)	総面積	1,115	866	816
	田	832	636	652
	畑	127	116	48
	樹園地	156	114	116

(資料：農林業センサス)

(5) 歴史文化を生かしたまちづくりの推進

目指す姿

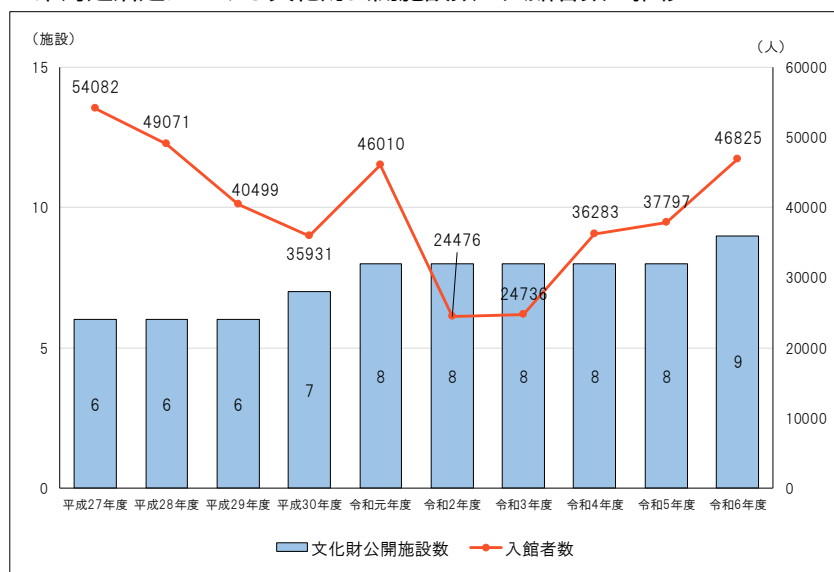
市民・事業者・行政が、地域の歴史文化に誇りをもち継承と創造を重ねながら、魅力あるまちづくりを進めています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 国・県・市の指定を受ける文化財の件数	136件	▶ 140件
	現状値	目標値
2. 市民主体で文化財を活用した地域活動の件数	12件	▶ 18件

現状と課題

- 歴史まちづくりに向け、「亀山市歴史的風致維持向上計画」に基づき、東海道の舗装の美装化や文化財の計画的な管理・活用を進めています。今後も、街道沿いの特色ある歴史文化資産を生かし、歴史的風致の維持・向上を図るための取り組みを進めていくことが求められています。
- 令和6年度に選定40周年を迎えた関宿重要伝統的建造物群保存地区では、修理修景事業を継続しつつ、防火・防災意識を高めながら文化財の維持・向上に努めるとともに、地域の伝統芸能・祭礼行事の保存・継承に向けた担い手づくりにも取り組んできました。また、関宿重要伝統的建造物群保存地区のほか、鈴鹿関跡、関の山車、ネコギギなど多くの文化財を有しており、これまでも地域の理解を得ながら保存・活用に取り組んできました。しかし、少子高齢化の進行や人口減少等の影響により、文化財の持続的な保存や文化財保存伝承活動の担い手不足、空き家の増加など、様々な課題が生じています。今後は、市内外へ文化財等の魅力を発信するとともに、歴史文化資産の価値を地域が再認識し、市民が主体的に関わる中でシビックプライドの醸成につなげ、観光資源としての活用も含めた保存と活用の両立を図る仕組みを構築していくことが必要です。
- 歴史博物館は令和6年度に開館30周年を迎え、様々な企画展等を開催するほか、地域の団体や学校と連携し、地域の人や子どもたちが地元の歴史や文化を学ぶ機会につなげてきました。一方、近年ではインターネット等を通じて広く発信できるデジタル・アーカイブの必要性・有効性が認識され、重要性はますます高まっていることから、デジタル技術を活用した収蔵資料の管理や歴史文化の情報発信を進め、学校教育や地域学習、文化観光など、より多くの人々が活用しやすい環境を整えることが求められています。また、収蔵資料の充実を図る一方で、収蔵品のさらなる適切な管理や施設の老朽化等への対応を図る必要があります。

■東海道沿道における文化財公開施設数と入館者数の推移



(資料：文化課)



施策の方向

1
東海道の歴史文化資産の整備・活用と歴史的風致の維持・向上

- ◆東海道の統一性のある環境整備を進めるとともに、市域の歴史文化をストーリー化するなど、歴史文化資産を生かした魅力あるまちづくりを推進します。
- ◆東海道を基軸とした亀山宿を含む亀山城下町や関宿、坂下宿などの歴史的風致の維持・向上に取り組みます。

関連指標

◇関宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率

現状値	目標値
65.3%	70.0%

2
文化財の保存・活用と地域の活性化

- ◆関宿重要伝統的建造物群保存地区において、修理修景事業や空き家等を活用した移住促進に取り組むとともに、防災対策の推進やハリテージマネージャーなど専門人材の育成を図ります。
- ◆関の山車会館等を活用し、文化財保存活動団体の伝承活動や団体間の連携・交流を促進するとともに、市民が主体的に文化財建造物の活用事業や伝統行事に参画することで、伝統文化の保存・継承と地域のにぎわいの創出を図ります。
- ◆国史跡の追加指定に向けた鈴鹿関跡の学術調査を行うとともに、市域の他の遺跡においても適切な保存と広域的な情報発信を行い、学校教育への活用や文化財保護への地域理解を促進します。
- ◆国天然記念物ネコギギの生息状況や河川環境の調査を行うとともに、地域と行政等の協働により、天然記念物の保護と環境保全に取り組みます。

関連指標

◇街道沿道における文化財公開施設入館者数

現状値	目標値
46,825人	50,000人

3
歴史資産資料等の公開と学習環境の充実

- ◆歴史資産等のデジタル・アーカイブ化と情報発信を推進します。
- ◆市が所有する収蔵資料の継続的な管理を行うとともに、歴史博物館においては、資料の適切な収集・管理や計画的な施設整備を通じて、利用しやすい環境の充実を図ります。
- ◆文化財を活用した多様な展示や学習環境の整備・充実を図ります。

関連指標

◇史資料を活用した学校や地域の歴史学習に参加した人数

現状値	目標値
2,888人	3,800人

◇収蔵資料を台帳データとして整理した件数（累計）

現状値	目標値
4,177点	50,000点

2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実

【目指すまちのイメージ】
子どもの笑顔が輝くまち

<基本施策>

- (1) 子ども・子育て支援の充実
- (2) 学校教育の推進と学習環境の充実

2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実

(1) 子ども・子育て支援の充実

2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実

└ (1) 子ども・子育て支援の充実

└ (2) 学校教育の推進と学習環境の充実

目指す姿

子どもが、多様な支援のもとで健やかに成長し、安心して過ごしています。

◇成果指標

1. 低年齢児（3歳未満児）待機児童数[SDGs]

現状値

目標値

3人



0人

2. 「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」と回答した割合（3歳児健康診査票）

現状値

目標値

69%



現状値以上

現状と課題

- 令和5年4月に「こども基本法」が施行されたことにより、すべての子どもや若者が将来にわたって幸せに暮らせる社会の実現を目指す取り組みが始まり、同年12月には、身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活できる「こどもまんなか社会」の実現を目指した「こども大綱」が策定されました。子どもの意見が尊重され、最善の利益が優先されることなど、「こども基本法」の理念に基づいた施策の推進が求められています。
- 国の今後の保育施策は、これまでの「待機児童対策を中心とした『保育の量の拡大』」から「質の高い保育の確保・充実」、「全てのこどもの育ちと子育て家庭の支援」、「保育人材確保・テクノロジーの活用等による業務改善」の3つの柱を軸に推進することとされています。こうした中、本市では、就学前教育・保育施設については共働き世帯の増加による保育ニーズの高まり、特に低年齢児の保育ニーズの上昇傾向が続いていることから、これらのニーズに合った必要量の確保を図るため、民間機能の活用を含め就学前教育・保育施設の最適化を進める必要があります。また、延長保育や病児保育等の多様なニーズに対応した保育サービスの充実や、豊かな地域資源を活用した保育活動の展開を図るとともに、保育人材を確保し育成する体制づくりや、ICTの活用による保育現場のDXを推進する必要があります。
- 市では、令和6年4月に「亀山市こども家庭センター」を設置し、子ども・子育てに関するワンストップ窓口としてあらゆる相談を受け付け、必要な支援や関係機関等につなぐソーシャルワーク機能の強化に努めています。一方、妊娠期から出産に至るまでの医療体制を近隣市に頼らざるを得ない状況の中で、妊産婦の安心を支える環境整備が必要となっています。今後も多様化する支援ニーズに対応するため、切れ目のない母子支援体制の充実・強化を図るとともに、子育て世帯が孤立しない環境づくりや、母子保健DXの推進に取り組む必要があります。さらに、国の「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」を受け、性別を問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進する必要があります。
- 市では、経済的自立や子どもの福祉増進に向けて、支援を必要とする子育て世帯への相談支援等の取り組みを展開しています。今後も、目まぐるしい社会情勢の変化や国の制度改正に迅速かつ確実に対応し支援の実効性を高めるため、相談支援体制の重層化と質の向上が求められています。また、家庭が抱える課題の複合化・深刻化が進む中、ヤングケアラーを含む多様な支援ニーズに対応するため、関係機関との連携を一層強化し、地域全体で子どもと家庭を支える体制づくりが求められます。



- 子育て世帯への経済的な負担の軽減については、子ども医療費助成制度により窓口無料化等に取り組み、制度の充実を図っていますが、都道府県や市町村間でのサービス水準・制度内容に格差が生じています。今後は、国や他の自治体の動向等を注視しながら、安定的かつ持続可能な制度運用を図るとともに、子育て世帯を取り巻く社会状況に応じた、適切な経済的負担の軽減に取り組む必要があります。
- 特別な配慮や医療的ケア児など、多様な支援を必要とする子どもは増加傾向にあります。すべての子どもの健やかな成長を支えるため、児童発達支援センターや医療機関など関係機関と連携し、個々のニーズに応じた適切な支援につなげていく必要があります。
- 市では、放課後や長期休業期間において、保護者の就労等により居場所を必要とする小学生に対し、適切な遊びと生活の場を提供しています。共働き世帯の増加等に伴い、そのニーズは高まっていることから、こうした居場所を確保するとともに、放課後児童クラブを安全・安心に過ごすことができる場所として整備していくことが必要です。一方、亀山児童センターについては、「こどもの居場所づくりに関する指針」に基づき、子どもの居場所としてのさらなる機能強化が期待されていることから、現施設の老朽化等を踏まえた施設整備やニーズに合わせた活動の充実を図る必要があります。

施策の方向

1 多様化する保育ニーズへの対応と保育環境の充実

- ◆子育て世帯の就労状況の変化等に留意し、認定こども園を基本とした就学前教育・保育施設の再編を進めるとともに、子どもが安全に過ごせる環境の整備を推進します。
- ◆多様な保育・子育てニーズに対応するため、休日保育や「こども誰でも通園制度」等の実施体制の確保に取り組みます。
- ◆ICTを活用し、保育現場の業務の効率化と保育サービスの利便性の向上を図ります。
- ◆持続可能な保育体制を確保するため、人材確保に努めるとともに、研修の実施により人材育成に取り組みます。
- ◆地域との交流や地域資源の活用により、保育所等での体験活動を推進します。

関連指標

◇低年齢児（3歳未満児）待機児童数【SDGs】（再掲）

現状値	目標値
3人	0人

2 育みの希望を広げる支援の充実と切れ目のない支援体制の強化

- ◆すべての妊産婦と子ども・子育て世帯に対して、包括的で切れ目のない相談支援を推進します。
- ◆妊婦の緊急時における搬送体制の確保や産後ケアの拡充等により、出産や育児に対する不安感の軽減を図ります。
- ◆地域子育て支援センターの利用者ニーズに応じた子育て講座を開催し、相談機関としての機能を強化します。
- ◆母子保健サービスの利便性の向上や業務の効率化を図るため、母子保健DXを推進します。
- ◆不妊・不育症治療を受ける人の経済的負担軽減を図ります。

	◆将来の健やかな妊娠や出産につなげるため、早い段階から正しい知識を得て、健康的な生活を送れるよう、性別を問わずプレコンセプションケアを推進します。								
関連指標	◇地域子育て支援センター利用者数 ◇妊婦等包括相談支援の相談受付件数 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>22,120人</td> <td>▶ 33,000人</td> <td>2,386件</td> <td>▶ 2,500件</td> </tr> </table>	現状値	目標値	現状値	目標値	22,120人	▶ 33,000人	2,386件	▶ 2,500件
現状値	目標値	現状値	目標値						
22,120人	▶ 33,000人	2,386件	▶ 2,500件						
3 子どもの育ちを支える社会的支援の強化	◆亀山市要保護児童等・DV対策地域協議会を中心に、保育所や学校など関係機関と連携し、要保護家庭や特定妊婦等への支援の充実を図ります。 ◆ひとり親世帯への生活支援を行うとともに、様々な制度に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。 ◆子どもを安心して育てられるよう、医療費助成制度の充実・効率化等による子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。								
関連指標	◇要保護児童対策協議会ケース会議開催回数 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>89回</td> <td>▶ 現状値以上</td> </tr> </table>	現状値	目標値	89回	▶ 現状値以上				
現状値	目標値								
89回	▶ 現状値以上								
4 児童発達支援の充実	◆こども家庭センターにおける相談支援体制の充実に加え、児童発達支援センターなど関係機関との連携を強化し、個々のニーズに応じた適切な支援につなげます。 ◆子どもの健全な成長と発達を支えるため、就学前からの切れ目のない支援の充実を図ります。 ◆医療的ケアなど特別な支援を必要とする子どもの入園・入学を支えるため、関係機関と連携し、きめ細かな支援体制を整備します。								
関連指標	◇5歳児健康診査受診率 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>—</td> <td>▶ 100%</td> </tr> </table>	現状値	目標値	—	▶ 100%				
現状値	目標値								
—	▶ 100%								
5 子どもの居場所づくりの推進	◆放課後や長期休業期間において子どもが安心して過ごせる居場所を確保するため、放課後児童クラブの運営支援や長期休暇期間中の子どもの居場所づくりに取り組みます。 ◆子どもの居場所に対する多様なニーズに対応するため、児童センターの機能強化を進めます。								
関連指標	◇放課後児童クラブの充足率 ◇児童センター延べ来館者数 <table border="1"> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <td>100%</td> <td>▶ 現状値</td> <td>7,590人</td> <td>▶ 11,000人</td> </tr> </table>	現状値	目標値	現状値	目標値	100%	▶ 現状値	7,590人	▶ 11,000人
現状値	目標値	現状値	目標値						
100%	▶ 現状値	7,590人	▶ 11,000人						

■幼児教育・保育の実施状況（各年3月1日現在）

（1号認定）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用児童数	583	537	509	511	327

（2号認定）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用児童数	803	804	805	806	749

（3号認定）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
利用児童数	94	403	94	410	89	390	85	399	86	390

（資料：子ども政策課）

2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実

(2) 学校教育の推進と学習環境の充実

2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実

└ (1) 子ども・子育て支援の充実

└ (2) 学校教育の推進と学習環境の充実

目指す姿

子どもが、それぞれの個性と能力を発揮し、地域とともに安全で快適かつ多様な学びの場で、成長しています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 学校評価アンケートによる学校満足度 (子どもと保護者)	子 91.8%	子 93.0%
	保 91.5%	保 93.0%
2. 自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合 (小6と中3)	現状値	目標値
	小 84.7%	小 86.0%
	中 85.0%	中 86.0%

現状と課題

- 本市の教育を取り巻く環境は、他の自治体と同様に、少子化による児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等に起因する課題が顕在化していることに加え、地域や家庭における教育力の低下等が懸念されています。こうした時代の流れを的確に捉え、国の「教育振興基本計画」や「三重県教育施策大綱」の理念を踏まえ策定した教育の基本方針である「亀山市教育大綱」に沿って、地域全体で子どもを育む文化の醸成に努め、持続可能で魅力ある教育環境の整備と教育力向上の取り組みを進める必要があります。
- 本市の学校施設では、建築物や設備の老朽化が顕在化しており、「亀山市学校施設等長寿命化計画」に基づく効果的な改修が求められます。また、将来にわたって教育基盤を維持するためには、計画的かつ効果的に長寿命化改修を行い、トータルコストの縮減と予算の平準化を図る必要があります。同時に、気候変動による猛暑日の増加等に対応するため、特別教室や体育館の空調設備を整備し、児童生徒や教職員が安全・快適に学習・教育活動を行える環境を整えることが必要です。さらに、少子化による児童生徒数の減少を見据えつつ、すべての子どもに質の高い教育と支援を提供できる教育環境を維持していくため、教育資源の有効活用による効果的な学校運営手法の検討や学校運営を支える人材の確保に向けた取り組みが必要です。また、引き続き、学校給食の安全・安心かつ安定的な提供と地産地消による食育の推進が求められます。
- 市では、児童生徒の学力向上を目指し、個別最適な学びと協働的な学びの両立を図っています。特に、AI技術も活用した個別最適な学びの提供と、学びを深める環境の整備が重要です。また、部活動の地域展開等への対応を契機に、さらなる校務の効率化を図り、時間外在校等時間の削減を進めることで、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保することが求められています。一方、特別な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒に対しては、教育ニーズに応じた支援体制を整備し、地域とも連携した多様な学びを支える環境の充実が求められます。さらに、進展するデジタル技術に対応しつつ、GIGAスクール構想等により整備されたICT環境の維持と適切な時期における更新が必要です。
- 市内のすべての小中学校では、「地域とともにある学校づくり」を目指し、コミュニティ・スクールの取り組みを推進しています。学校と保護者、地域が一体となって子どもたちを育むため、今後も、地域の人材や施設を最大限に活用しながら、放課後の居場所に関する取り組みなど、学校と地域が連携・協働する体制の強化が求められます。



- 家庭生活を通じて幼少期から基本的な生活習慣を身に付けられるよう、引き続き、「かめやまお茶の間10選（実践）」を推進し、地域・家庭の教育力を向上させる取り組みを進めていく必要があります。
- 地域による見守り活動や青少年団体の取り組みが継続されている一方で、SNSの普及や犯罪の多様化により、子どもを取り巻く危険は複雑化・広域化しています。こうしたことから、地域全体での見守りを担うための人材育成や、子どもに関わる市民・団体の資質向上に取り組むとともに、警察や近隣自治体との連携強化が求められています。また、成人を迎えた若者の主体的な参画の場の提供など、社会人としての自覚や社会参加意識の醸成につながる取り組みの継続が求められています。

施策の方向

1 安全・安心で快適な学校環境の整備

- ◆学校施設の長寿命化改修及び特別教室や体育館への空調設備の計画的な整備や検討を進めるなど、教育環境の質の向上に取り組めます。
- ◆民間活用等の柔軟な運営手法の導入や効果的な教育資源の活用等により、教育活動に係るトータルコストの縮減を図りつつ、質の高い教育環境と適切な支援の提供に努めます。

関連指標

◇小中学校特別教室の空調設備設置率	◇学校評価アンケートにおける満足度（教育環境）								
<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>57.3%</td><td>100.0%</td></tr> </table>	現状値	目標値	57.3%	100.0%	<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>—</td><td>80.0%</td></tr> </table>	現状値	目標値	—	80.0%
現状値	目標値								
57.3%	100.0%								
現状値	目標値								
—	80.0%								

2 持続可能な学校給食の提供と食育の推進

- ◆学校給食の調理体制を継続的に確保し、すべての児童生徒に安全・安心な学校給食を安定的に提供します。
- ◆地元農産物を活用した「かめやまっ子給食」の継続的な実施により、地産地消による食育を推進します。

関連指標

◇学校給食における地元農産物購入割合				
<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>63.0%</td><td>65.0%</td></tr> </table>	現状値	目標値	63.0%	65.0%
現状値	目標値			
63.0%	65.0%			

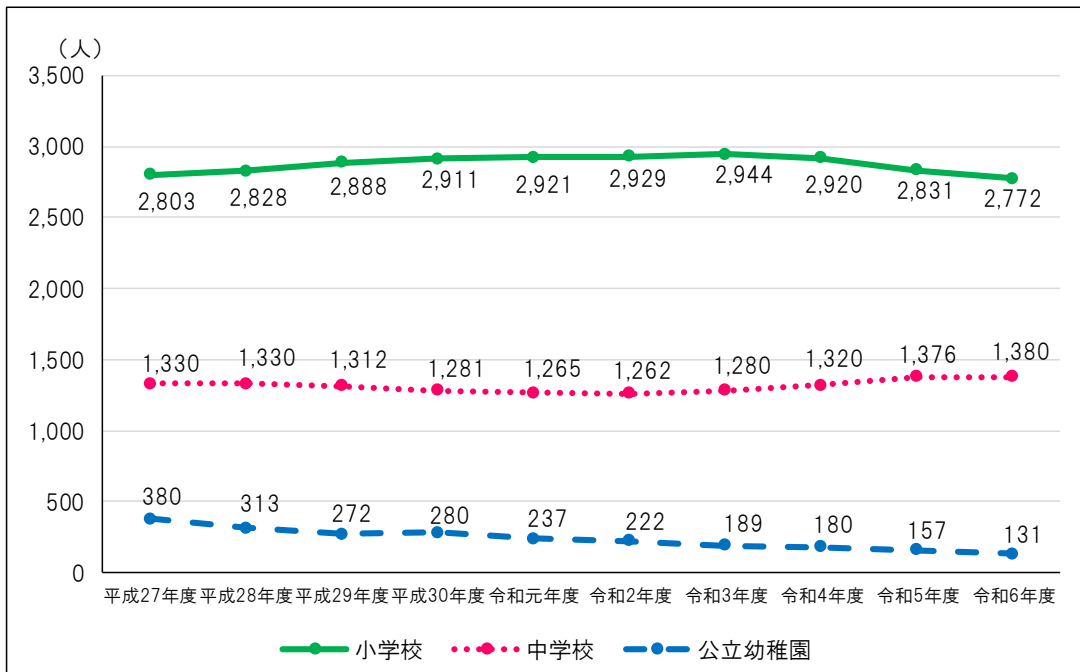
3 すべての子どもが学び続けられる教育の充実

- ◆一人ひとりの自己肯定感の向上と確かな学力の定着に向け、A I型教材の活用や学習環境に課題を抱える児童生徒への支援等を通じて、多様な状況に応じた学習支援の環境や体制の充実を図ります。
- ◆一人ひとりの特性や事情に応じた不登校等へのきめ細かな支援や特別支援教育の充実に加え、教育と福祉の連携を強化し、多様な家庭環境への支援にも対応できる包括的な体制の整備を図ります。
- ◆人権教育の総合的・系統的な推進に加え、いじめや問題行動の未然防止・早期対応を徹底し、一人ひとりが安心して学べる環境の確保に努めます。

関連指標

◇子どもの授業理解度	◇安心して学べる体制づくりをしていると感じる保護者の割合										
<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>小 90.8%</td><td>小 92.0%</td></tr> <tr><td>中 86.4%</td><td>中 89.0%</td></tr> </table>	現状値	目標値	小 90.8%	小 92.0%	中 86.4%	中 89.0%	<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>87.1%</td><td>87.5%</td></tr> </table>	現状値	目標値	87.1%	87.5%
現状値	目標値										
小 90.8%	小 92.0%										
中 86.4%	中 89.0%										
現状値	目標値										
87.1%	87.5%										

■市内公立幼稚園及び小中学校の児童生徒数の推移



(資料：学校教育課)

3. 自然との共生と次世代への継承

【目指すまちのイメージ】

豊かな自然が暮らしを支えるまち

<基本施策>

- (1) 脱炭素化の促進と循環型社会の形成
- (2) 森林づくりの推進と源流域の保全
- (3) 生物多様性の保全と野生鳥獣との共生

3. 自然との共生と次世代への継承

- 3. 自然との共生と次世代への継承
 - (1) 脱炭素化の促進と循環型社会の形成
 - (2) 森林づくりの推進と源流域の保全
 - (3) 生物多様性の保全と野生鳥獣との共生

(1) 脱炭素化の促進と循環型社会の形成

目指す姿

市民・事業者・行政が、一体となり、地球環境に配慮した行動をしています。

◇成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1. 市域における二酸化炭素の排出量[SDGs]	1,270千 t-CO ₂	▶ 1,156千 t-CO ₂
2. 一人一日当たりのごみの排出量[SDGs]	現状値 861g	目標値 ▶ 840g

現状と課題

- 近年の猛暑による熱中症患者の増加や大雨の発生数の増加による甚大な土砂災害の発生など、地球温暖化による気候変動の影響は私たちの暮らしにおける大きなリスクとなっています。こうした事態を緩和するため、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギー・省資源行動の促進を図り、脱炭素社会の実現を目指すことが求められており、市域全体での二酸化炭素削減を促進することが不可欠です。また、市民向けの啓発活動を継続し、日常生活における省エネルギー・省資源行動を促進することで、市域全体での持続可能な環境づくりに取り組む必要があります。
- 本市では、脱炭素社会に向けて、令和5年7月にゼロカーボンシティの実現に向け、「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ」を目指す等の取り組みを示した「亀山市気候非常事態」を宣言しています。その実現に向け、森林による二酸化炭素の吸収に注目が集まっており、本市の豊富な森林資源を活用し持続可能な社会の実現に向けた取り組みが必要です。本市では、太陽光発電施設の設置件数が増加する中、環境や景観に影響を与えるなど、地域住民との設置に関する問題が発生しています。また、耐用年数を迎える太陽光パネルの大量廃棄や放置、有害物質の流出が懸念されています。一方、脱炭素化の実現に向け、公共施設への再生可能エネルギーの導入等を進めることで、市域全体での持続可能なエネルギー利用の促進を図る必要があります。また、再生可能エネルギーの導入に伴うコスト削減効果を広く市民に示し、エネルギー利用に対する意識を高めることも重要です。
- 市民・市民団体・事業者の環境美化活動の成果により、空き缶、吸い殻等の不法投棄は減少傾向にあります。しかし、依然として解消には至っていないことから、まちの美観の維持・向上に向けた取り組みを継続していく必要があります。
- 河川やため池、工場排水、ゴルフ場排水等の水質検査のほか、ダイオキシン類等調査や自動車交通騒音測定等の環境モニタリング調査を実施し、環境基準及び排出基準に対する適合状況等を把握しています。今後も、事業者と環境保全協定を締結するなど、環境と経済の調和が図られたまちづくりを進める必要があります。
- ごみ溶融処理施設から発生する溶融飛灰を山元還元方式により全量再資源化し、「最終処分量・ゼロ」を維持しています。また、ごみの減量化に対する市民・事業者の意識向上と民間事業者を活用した資源化により、一人一日当たりのごみ排出量は減少している一方で、民間の回収拠点の普及により資源化率は年々低下し、目標値から大きく乖離しています。そのような中、令和4年4月には、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されるなど、ごみのリサイクルに対する重要性は高まっており、様々な主体と連携しながら廃棄物の排出抑制や再使用、再生利用の取り組みを一層強化していく必要があります。



- 本市の廃棄物処理施設は、大規模整備工事や修繕により施設の延命化を図っていますが、設備等の老朽化は進行しています。そのような中、次期ごみ処理施設及びし尿処理施設の稼働開始時期を見据え、現有施設の延命化及び強靱化を進めるとともに、次期施設整備の方向性を整理していく必要があります。

施策の方向

**1
脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進**

**2
生活環境の保全**

**3
ごみの適正処理と減量・資源化の推進**

関連指標

- ◆家庭や産業活動からの二酸化炭素の排出量を削減するため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー・省資源行動の周知・啓発活動により、市民のライフスタイルの脱炭素化を促進します。
- ◆温室効果ガスの削減に向け、市が実施する事務及び事業における省エネルギー・省資源・廃棄物の減量化等の取り組みを推進します。
- ◆森林による二酸化炭素の吸収量を活用し、企業のカーボンオフセットとしての利用を促進します。
- ◆企業等との連携により、市内小中学校での環境教育を推進します。

◇亀山版J-クレジット創出対象面積（累計）

現状値	目標値
—	▶ 250ha

- ◆自然環境の破壊や災害リスクのおそれのある大規模太陽光発電施設の立地の抑制を図ります。
- ◆市民・事業者等との連携・協働による市内の環境美化活動を推進するとともに、不法投棄の未然防止と早期回収に努めます。
- ◆市民の健康で安全な生活環境を確保するため、市内における大気、水質、騒音、振動等の調査と監視により公害の未然防止を図ります。

◇環境保全協定の締結数（累計）

現状値	目標値
92件	▶ 100件

- ◆市民・事業者等と協働し、4Rの推進を図ります。また、廃プラスチック類の資源化を推進するため、分別収集等の必要な体制を整備します。
- ◆ごみ溶融処理施設から発生する溶融飛灰を山元還元方式による全量再資源化により、「最終処分量・ゼロ」を維持します。
- ◆日常のごみ出しが困難な高齢者等の世帯におけるごみの適正処理に向け、関係機関等と連携し、必要な支援制度を構築します。

◇ごみの資源化率[SDGs]

現状値	目標値
26.3%	▶ 29.0%

4
**現有廃棄物処理施設の
 長寿命化と次期施
 設整備の推進**

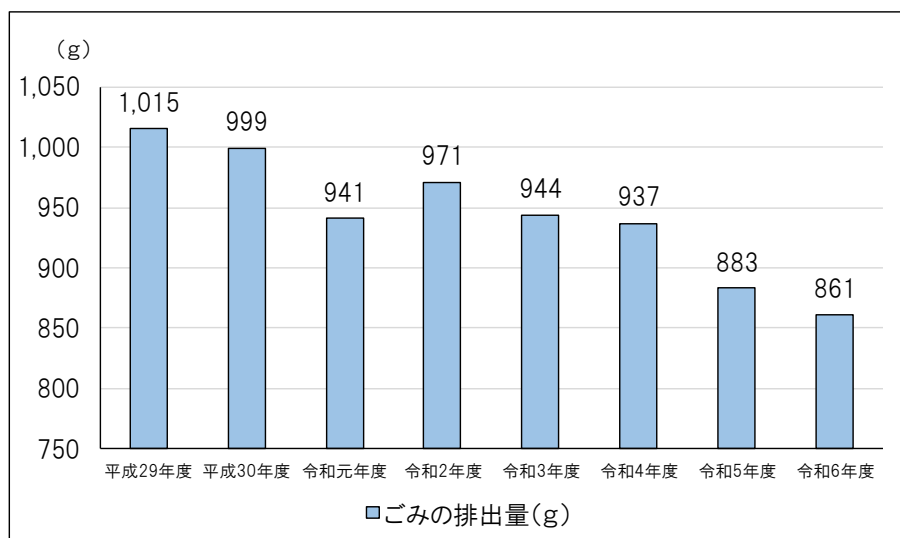
関連指標

- ◆次期ごみ処理施設及びし尿処理施設の稼働開始時期を見据え、現有施設の適正管理を図るため、施設の強靱化と主要な設備・機器の更新を計画的に進めます。
- ◆現ごみ処理施設の老朽化に伴い、適正なごみ処理を継続するため、次期ごみ処理施設整備を進めます。

◇現有廃棄物処理施設の長寿命化に向けた大規模整備工事の進捗率

現状値	目標値
—	▶ 100%

■ 1人1日当たりのごみの排出量の推移



(資料：環境課)

(2) 森林づくりの推進と源流域の保全

目指す姿

森林の持つ多面的機能が、維持・発揮されています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 市内森林整備面積(累計)	2,840ha	▶ 3,320ha
2. 森林環境教育や保全活動への取り組み参加者数(累計)	—	▶ 3,300人

現状と課題

- 林業従事者の減少・高齢化等により林業を営む人が激減している中、所有者不明の森林や所有者による間伐・育林等の適正な管理が行き届いていない森林が増え、森林の荒廃が進んでいます。森林は、水源のかん養、土砂流出防止、二酸化炭素の吸収等の多面的機能を有しており、その機能を維持・発揮するため、今後も継続した森林の適正管理を促進し、森林を支える社会づくりと災害に強い森林づくりに取り組むことが必要です。
- 鈴鹿川等源流域をはじめとした森林や河川等の豊かな自然環境を守り育てることで、次世代に豊かな自然環境を引き継ぐことが求められています。このような中、産学民官で組織した「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」と連携・協力することで、森林保全活動を通じた地域住民とのつながりができ、新たな活動が始まる契機となっています。今後も継続して森林保全活動を行い、地域全体での意識の向上を図る取り組みが必要です。
- 林業事業者による施業の集約化や路網整備等の生産性向上に向けた取り組みへの支援を行っていますが、林業経営は、木材の価格低迷や人件費・燃料代等の経費の上昇により、依然として厳しい環境にあることから、今後も継続した支援が求められています。また、公共建築物や各種製品、木質バイオマスへの利用等により、地域材の利用を促進していくことも必要です。
- 林業施設の老朽化等により、施設の改修・修繕が年々増加しています。今後も、林業の維持・発展に向けた施設の適切な維持管理が必要です。
- 日常生活の中で森林や林業に接する機会が少なくなっていることから、子どもたちを中心に、森林環境教育や木材にふれる機会を提供しています。今後は、日常生活における木材利用や環境と森林との関係についての理解と関心を深めるため、森林保全の意識の醸成を図る必要があります。



施策の方向

1 森林の保全と管理の促進

- ◆森林が持つ水源かん養や土砂流出防止、二酸化炭素吸収による地球温暖化防止、生物多様性の保全等の公益的機能の維持・発揮を図るため、森林整備を促進します。
- ◆「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」と連携・協力し、鈴鹿川等源流域の自然環境等の保全活動を促進します。

関連指標

◇森林経営管理制度における森林整備面積（累計）	◇鈴鹿川等源流の森林づくり協議会イベント参加者数								
<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>131ha</td><td>290ha</td></tr> </table>	現状値	目標値	131ha	290ha	<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>278人</td><td>350人</td></tr> </table>	現状値	目標値	278人	350人
現状値	目標値								
131ha	290ha								
現状値	目標値								
278人	350人								

2 林業の振興

- ◆地域林業を振興するため、林業事業者等の活動を支援します。
- ◆木材に直接ふれることによる安らぎと温もりのある快適な公共空間の提供を図るため、公共建築物等における木材の利用を促進します。
- ◆老朽化した林業施設の整備を支援し、延命化を図ります。

関連指標

◇林業事業者による利用間伐面積（累計）	◇林業施設整備等の支援率								
<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>797ha</td><td>1,037ha</td></tr> </table>	現状値	目標値	797ha	1,037ha	<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>99%</td><td>現状値以上</td></tr> </table>	現状値	目標値	99%	現状値以上
現状値	目標値								
797ha	1,037ha								
現状値	目標値								
99%	現状値以上								

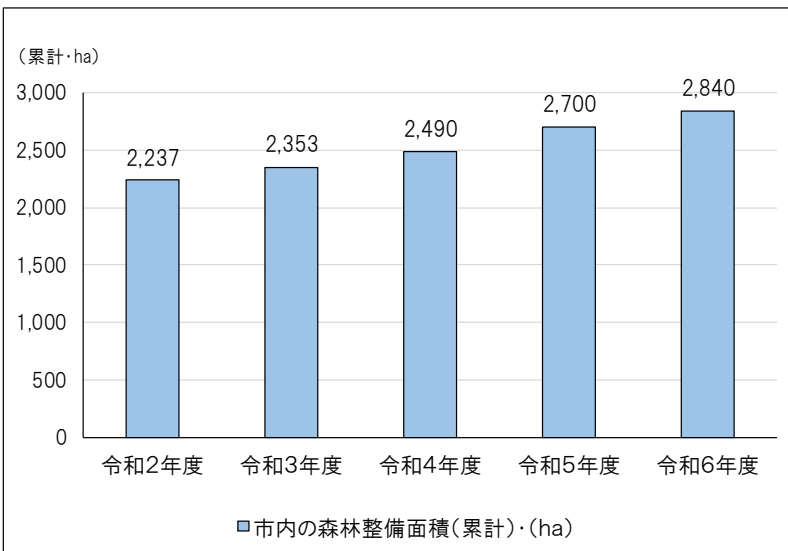
3 森林環境教育の推進と市民参加の促進

- ◆子どもたちを中心とした講座や木工教室を通じて、森林環境教育の推進を図ります。
- ◆植樹イベントや森林関係団体への支援及び東海自然歩道の維持管理を通じて、市民が森林にふれる機会を創出します。

関連指標

◇木育等の体験学習の回数（累計）	◇市内小学校における森林教育の受講者数（累計）								
<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>8回</td><td>16回</td></tr> </table>	現状値	目標値	8回	16回	<table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> <tr><td>—</td><td>1,800名</td></tr> </table>	現状値	目標値	—	1,800名
現状値	目標値								
8回	16回								
現状値	目標値								
—	1,800名								

■市内の森林整備面積の推移（累計）



（資料：農林振興課）

(3) 生物多様性の保全と野生鳥獣との共生

目指す姿

豊かな自然環境と生物多様性が、次世代に守り継がれています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 市域に占める保護地域及びOECM面積の割合	24.74%	▶ 28.95%
2. 有害鳥獣による被害金額	7,841千円	▶ 7,088千円

現状と課題

- 国では、「生物多様性国家戦略」が改訂され、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」が掲げられました。こうした中、本市では、「豊かな自然環境により市民が豊かで健康的な生活が送れるまちづくり」をコンセプトとして、生物多様性保全を市の重要施策の一つと位置付けて取り組んでおり、令和5年度に全国の自治体に先駆けて亀山版OECM認定制度「かめやま生物多様性共生区域認定制度」を創設し、令和7年度に「亀山市ネイチャーポジティブ宣言」を発表しました。今後も生物多様性の保全に係る施策を計画的に進める必要があります。
- 現在、生物多様性を保全する取り組みは、市民団体の活動が中心となっていますが、より多様な主体による取り組みが必要となります。また、生物多様性を保全しつつ活用することは、市民生活を豊かにするだけでなく、企業活動においては企業価値の向上や新たなビジネス機会の獲得につながります。このため、これまで生物多様性保全に積極的でなかった企業等の取り組みを支援するとともに、企業や団体と連携し、地域の身近な自然環境や動植物にふれる機会を提供することで、自然を大切にする心や地域への愛着を醸成し、地域の自然を守る活動を担う人材を育成することが求められています。
- 外来生物は、在来生物の生存を脅かすだけでなく、侵入により農業被害や人的被害を及ぼす可能性があります。市域へ侵入する可能性が高い外来生物については、近隣自治体への侵入状況を注視しつつ、広く市民に対して早期発見・早期防除を呼び掛けるとともに駆除活動を支援する必要があります。
- 野登山ではニホンジカの食害により下層植生の消失や土壌流出の恐れ、県指定天然記念物のブナ林等へ被害が生じています。また、近年、急速に生息数が増加したニホンジカやイノシシは生態系に深刻な被害をもたらしており計画的な管理が必要です。
- 市街地に出没するニホンザルの群れはGPSによる行動域の調査や捕獲による規模の縮小を進めていますが、この加害群を縮小したことによる他の群れの市街地への流入や、新たな加害群・加害個体の発生に対処する必要があります。また、市街地周辺でイノシシが出没し、さらに近年はツキノワグマらしき動物の目撃情報も寄せられるなど、野生鳥獣による人的被害が懸念されることから、三重県猟友会亀山支部等の関係機関と連携し迅速に対応する必要があります。



施策の方向

1
ネイチャーポジティブなまちづくりの推進

- ◆生物多様性の損失を低減すべく、環境アセスメントや開発行為における積極的な指導、生物多様性ホットマップの作成・公表等により、ネイチャーポジティブなまちづくりの基盤を整えます。
- ◆事業者による生物多様性保全とネイチャーポジティブ経営の両立に向けた取り組みを支援します。
- ◆亀山里山公園「みちくさ」の利用促進を図るとともに、保育所や学校等が実施する自然体験を支援し、子どもの生きる力を育む自然体験を推進します。
- ◆生物多様性の保全や啓発に取り組む市民団体等との連携を深めるとともに、企業など多様な主体と連携した取り組みを推進します。

関連指標

◇自然環境に関するイベント等に参加した人数

現状値	目標値
7,161人	▶ 9,400人

2
生態系の保全と外来生物への対応

- ◆動植物の保護増殖とその生息場所となる環境の保全・創出に取り組みます。
- ◆市民等への外来生物に関する情報提供や意識啓発を行うとともに、市民団体や地域住民による駆除活動を支援します。

関連指標

◇かめやま生物多様性共生区域認定制度による認定件数（累計）

現状値	目標値
12件	▶ 20件

3
野生鳥獣の適正管理の促進

- ◆二ホンザルをはじめとする有害鳥獣の捕獲や防護柵設置への補助、GPSなどICTの積極的な活用等により、獣害被害防止対策を強化します。
- ◆講習会の開催やパトロール等を通じて、野生鳥獣による人的被害の未然防止を図ります。

関連指標

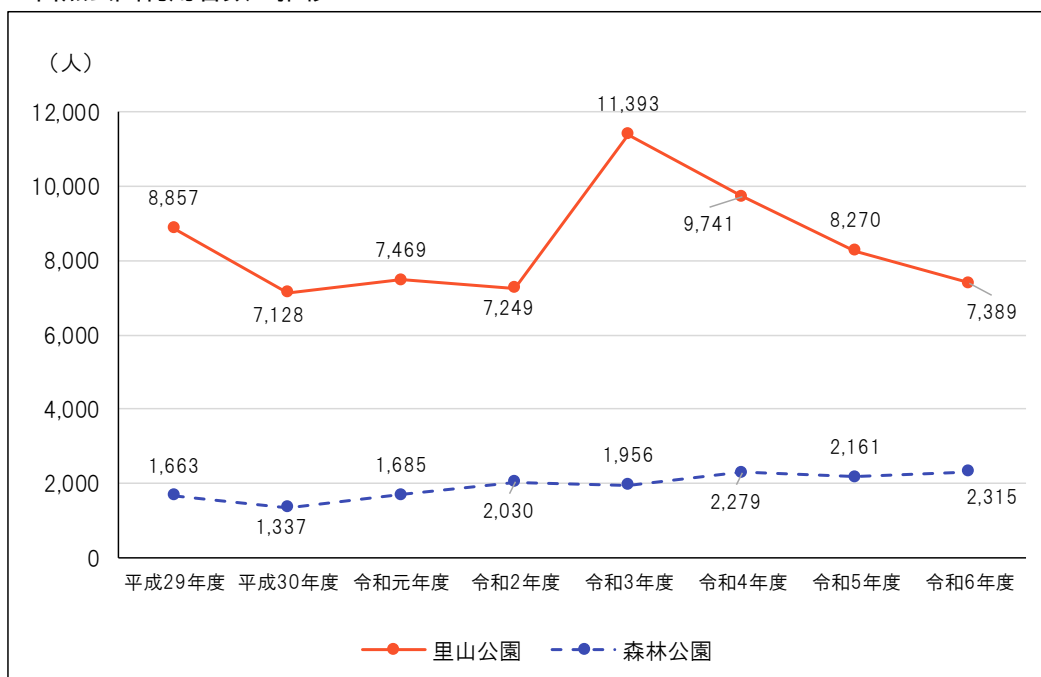
◇有害鳥獣の捕獲頭数

現状値	目標値
1,176頭	▶ 1,280頭

◇有害鳥獣による被害面積

現状値	目標値
391a	▶ 353a

■自然公園利用者数の推移



(資料：農林振興課、生物多様性・獣害対策室)

4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

【目指すまちのイメージ】

誰もが健やかで生き生きと輝くまち

<基本施策>

- (1) 健康づくりの推進と地域医療の充実
- (2) 地域福祉・生活支援の充実
- (3) 高齢者福祉の充実
- (4) 障がい者福祉の充実
- (5) 文化芸術の推進
- (6) スポーツの推進

4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

(1) 健康づくりの推進と地域医療の充実

目指す姿

市民が、主体的に健康づくりに取り組み、生涯を通じて生き生きと健康に暮らしています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 健都サポーターによる地域での健康活動に参加した延べ人数	127人	▶ 700人
	現状値	目標値
2. 健康マイレージアクティブユーザー数	932人	▶ 1,100人

現状と課題

- 国においては、健康増進法に基づく国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針として、「健康日本21（第三次）」を示し、令和14年を目途とした目標を設定し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、一人ひとりの疾病予防や健康づくりの取り組みの重要性を踏まえた個人の行動変容と健康状態の改善に向けた取り組みにより、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、誰一人取り残さない健康づくりを展開することとしています。
- 本市は、WHOの提唱する健康都市の考え方に賛同し、平成22年度に健康都市連合に加盟し、加盟都市間での交流を図りながら、健康に関する様々な取り組みを展開しています。そうした中、令和5年度を健都元年として、「かめやま健康都市大学」や「健康マイレージアプリ」を活用した取り組みをスタートさせ、健都サポーターを核とした地域での健康活動の促進や市民の主体的な健康活動への支援に取り組んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症により引き起こされたパンデミックは、市民の健康意識を大きく変化させるとともに、感染症への備えの重要性が見直されたところです。引き続き、市民への意識啓発と亀山医師会と連携した適切な予防接種に取り組むなど、感染症の地域内流行の抑制や重症化予防が求められています。
- 本市では、市民の健康寿命の延伸を目指し、亀山医師会・亀山歯科医師会・鈴鹿亀山薬剤師会と連携しながら、各種がん検診、特定健康診査、歯周病検診等を推進していますが、受診率の伸び悩みが続いています。引き続き、検診等の必要性の周知啓発を図るとともに、国の自治体検診DXに関する検討状況にも注視しつつ、受診しやすい環境づくりが求められています。
- 少子高齢化の進行により、高齢者の医療・介護ニーズが高まる中、地域の医療・介護従事者の人材不足が進んでいます。引き続き、大学など教育機関との連携等により、地域医療に必要な人材の育成・確保に努めつつ、地域の医療・介護専門職や行政職員等の多職種連携の強化を図るとともに、市立医療センターと地域の医療機関との連携により、救急医療や在宅医療等の地域に必要な医療の継続的な提供が求められます。



- 国民健康保険事業については、年齢構成が高く、所得水準の低い被保険者が多いなど構造的な課題に加え、近年は被保険者の減少に伴い保険税収入が減少しています。このような中、今後も事業を安定的に運営するためには、第2期三重県国民健康保険運営方針に示された標準保険料率への統一を見据えた税率改正の検討及び財源の確保等に努める必要があります。また、後期高齢者医療事業についても、団塊の世代の後期高齢者への移行に伴い、医療費が増加傾向にあることから、収納率の向上及び医療費の適正化に取り組み、安定的な運営を図る必要があります。

施策の方向

<p>1 生活習慣病対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆必要な時期に必要な健（検）診を受診できるよう、ナッジ理論を取り入れた効果的な受診勧奨を行うとともに、亀山医師会と連携したがん検診等に取り組みます。 ◆がんや心臓病、脳卒中等の生活習慣病に関する正しい情報を入手できるよう、市ホームページや公式LINEなど多様な媒体を通じた適切な情報発信を行うことで、市民の意識啓発を図ります。 												
<p>関連指標</p>	<p>◇がん検診における精密検査受診率</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #c0ffc0;">現状値</th> <th style="background-color: #c0ffc0;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80.9%</td> <td>▶ 90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	80.9%	▶ 90.0%								
現状値	目標値												
80.9%	▶ 90.0%												
<p>2 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆栄養、運動、喫煙、歯・口腔等について、より良い生活習慣の定着を目指し、保健師や管理栄養士など専門職による相談体制の充実を図るとともに、効果的な学びの場を提供します。 ◆食生活改善推進協議会や民間事業者など食に関する多様な関係者と連携し、世代に応じた健全な食生活の実践につながる活動を促進します。 ◆市民が適度な運動習慣を身に付けられるよう、健康マイレージアプリの利用促進を図るとともに、健都サポーターを核とした地域での健康活動の自走化を支援することで個人や地域での健康活動を促進します。 ◆生涯を通じて歯と口腔の健康を維持できるよう、適切な情報提供等による意識啓発を図るとともに、亀山歯科医師会との連携のもと、妊娠期や節目年齢に応じた歯科健（検）診に取り組みます。 												
<p>関連指標</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #c0ffc0;">◇健康教育の実施回数</th> <th colspan="2" style="background-color: #c0ffc0;">◇歯周病検診の受診率</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #c0ffc0;">現状値</th> <th style="background-color: #c0ffc0;">目標値</th> <th style="background-color: #c0ffc0;">現状値</th> <th style="background-color: #c0ffc0;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12回</td> <td>▶ 20回</td> <td>8.3%</td> <td>▶ 11.4%</td> </tr> </tbody> </table>	◇健康教育の実施回数		◇歯周病検診の受診率		現状値	目標値	現状値	目標値	12回	▶ 20回	8.3%	▶ 11.4%
◇健康教育の実施回数		◇歯周病検診の受診率											
現状値	目標値	現状値	目標値										
12回	▶ 20回	8.3%	▶ 11.4%										

<p>3 健康を支える社会環境づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康に基軸を置いた「かめやま健康都市大学」でのテーマを持ったシリーズ講座の充実を図るとともに、健康活動の担い手となる健都サポーターの育成を推進します。 ◆健康経営の意義やメリット等の周知を図るとともに、亀山商工会議所、全国健康保険協会（協会けんぽ）三重支部と連携し、健康経営に取り組む市内事業者を支援します。 ◆健康に関する協定締結事業者をはじめとした事業者等と相互に連携し、イベント等を通じた市民の健康づくりへの意識啓発を図ります。 ◆こころの悩みやメンタルヘルスに関する意識啓発を図るとともに、三重県と連携した心のサポーター育成など見守り体制づくりに取り組みます。 ◆医療用ウィッグ等購入費や在宅サービス費用の支援等を通じて、がん患者が治療と社会参加の両立ができる環境を整えます。 <p>◇健都サポーター登録者数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 50%;">現状値</th> <th style="width: 50%;">目標値</th> </tr> <tr> <td>79人</td> <td>▶ 150人</td> </tr> </table> <p>◇健康経営支援制度登録事業所数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 50%;">現状値</th> <th style="width: 50%;">目標値</th> </tr> <tr> <td>4事業所</td> <td>▶ 13事業所</td> </tr> </table>	現状値	目標値	79人	▶ 150人	現状値	目標値	4事業所	▶ 13事業所
現状値	目標値								
79人	▶ 150人								
現状値	目標値								
4事業所	▶ 13事業所								
<p>4 感染症対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆亀山医師会と連携し、感染症に関する正しい知識の啓発と適切な予防接種を実施することで、感染症の地域での流行や重症化予防を図ります。 ◆個人の重症化予防と感染症の蔓延防止に向け、信頼性の高いエビデンスのある任意予防接種に対する経済的負担の軽減を図ります。 ◆新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、平時の準備の充実に向け関係機関との連携強化を図ります。 <p>◇インフルエンザ定期予防接種の接種率</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 50%;">現状値</th> <th style="width: 50%;">目標値</th> </tr> <tr> <td>52.6%</td> <td>▶ 現状値以上</td> </tr> </table>	現状値	目標値	52.6%	▶ 現状値以上				
現状値	目標値								
52.6%	▶ 現状値以上								
<p>5 地域医療の充実と医療体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域医療課題について研究する講座を大学に設置するなど、大学等教育機関や地域の医療機関との連携によって医師等の人材を確保し、救急医療や在宅医療等の地域医療提供体制を整備します。 ◆市立医療センターの病院機能の維持・向上のため、地域の医療機関等との連携強化を図るとともに、経営強化プランにより、施設・設備を最適化しつつ、健全経営を図ります。 ◆亀山医師会や地域の医療機関との連携強化と役割分担により、24時間365日の救急医療体制の充実を図るとともに、国・県及び関係機関との連携を強化し、広域的な医療提供体制の整備・確保を求めています。 <p>◇市立医療センターの経常収支比率</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 50%;">現状値</th> <th style="width: 50%;">目標値</th> </tr> <tr> <td>93.6%</td> <td>▶ 100%以上</td> </tr> </table>	現状値	目標値	93.6%	▶ 100%以上				
現状値	目標値								
93.6%	▶ 100%以上								

6
公的医療保険制度の
安定的な運営の推進

関連指標

- ◆「第2期三重県国民健康保険運営方針」に掲げられている令和11年度までの標準保険料率への統一に向け、国民健康保険税の負担の適正化を図るとともに、市民への丁寧な説明や納付相談等により収納率の向上と財源の確保に取り組みます。
- ◆三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の収納率向上に取り組みます。
- ◆特定健康診査をはじめとする保健事業を実施し、被保険者の健康の保持増進及び疾病予防につなげるとともに、医療費の適正化を図ります。

◇国民健康保険被保険者一人当たりの医療費[SDGs]

現状値	目標値
472,900円 ▶	470,000円

◇後期高齢者一人当たりの医療費[SDGs]

現状値	目標値
761,414円 ▶	760,000円

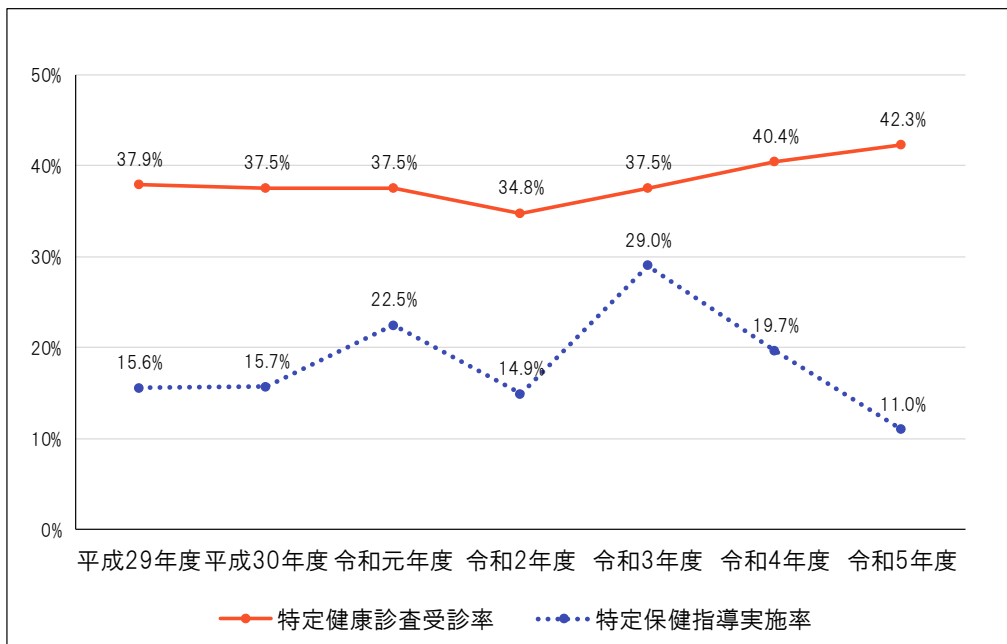
◇国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率[SDGs]

現状値	目標値
42.8% (速報値) ▶	60.0%

◇国民健康保険税の収納率(現年課税分)

現状値	目標値
93.96% ▶	97.27%

■特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の推移



(資料：市民課)

4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

(2) 地域福祉・生活支援の充実

目指す姿

市民が、地域で互いに支え合いながら見守りを受け、自分らしく安心して暮らしています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 重層的支援体制によるトータルケアプランが 終結になった世帯数（累計）	17 世帯	▶ 40 世帯
	現状値	目標値
2. 「ちょこボラ」の延べ利用回数	589 回	▶ 1,000 回

現状と課題

- 令和3年の「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」の施行により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設されました。本市においては、亀山市社会福祉協議会とのパートナーシップのもと、「つながるシート」の活用や、学校等の関係機関等との分野横断的な支援調整会議を行うなど、支援の輪から誰一人取り残さないよう、取り組んでいます。
- 生活の多様化や地域のつながりの希薄化等により複雑化・複合化した福祉課題に対し、民生委員・児童委員や福祉委員、地域まちづくり協議会や自治会など多様な主体と連携し地域福祉を総合的に推進しています。引き続き、地域福祉に関わる多様な主体との緊密な連携を図っていく必要があります。
- 本市では、生活の中の小さな困りごとを地域で支え合う「ちょこボラ」の活動を推進する一方で、ボランティア活動については、担い手不足等が課題となっています。そうした中、市民活動・ボランティア活動のさらなる活性化や支援の充実を図るため、令和7年4月に設置した「亀山市市民活動・ボランティアセンター『ぶらっと』」を活用するなどして、ボランティアの担い手の育成及び活動支援の強化が求められています。
- 働きたくても働けない、住むところがないなど生活全般にわたる困りごとの相談を亀山市社会福祉協議会と協働し、生活困窮者自立支援法の法改正に対応しながら生活困窮者に対する支援を行っています。支援を要する要因や課題は様々であることから、引き続き、相談者に寄り添いながら、関係機関が連携した課題解決に向けた支援が求められています。
- 子どもの貧困やひきこもり等に関する課題は複雑化しており、家庭ごとに固有の事情が存在している場合が多く、経済的な支援だけでなく文化的側面も含めた細かな対策が求められています。子どもや若者が安心して暮らすことができるよう、教育と福祉の連携を強化するなど、各関係機関との協働や地域資源の活用など、包括的な支援を引き続き行う必要があります。



施策の方向

1
地域福祉に関わる多様な主体の連携強化

- ◆ 亀山市社会福祉協議会との連携を強化し、専門性を生かしたきめ細やかな地域福祉活動を展開します。
- ◆ 民生委員・児童委員や地域まちづくり協議会など、福祉を支える主体との連携を強化し、福祉課題の共有化を図ります。

関連指標

◇ 民生委員・児童委員の一月当たりの活動日数

現状値	目標値
12.3日	▶ 現状値以上

2
重層的支援体制の充実

- ◆ 複雑化・複合化する地域の福祉課題に対応するため、属性を問わない相談支援、社会とのつながりを作る参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施します。
- ◆ 複合的な福祉課題を解決できるよう、「つながるシート」を活用し、市に配置している相談支援包括化推進員と亀山市社会福祉協議会に配置しているCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を核とした各支援関係機関の連携による支援を行います。
- ◆ ひきこもりなど生活を営む上で困難を有する人が社会参加できるよう、事業者と連携した就労体験機会やオンライン居場所の運用による交流機会の提供を行います。

関連指標

◇ 複合的な課題のある世帯の新規相談支援世帯数 ◇ 就労体験やオンライン居場所により支援した人数

現状値	目標値	現状値	目標値
89世帯	▶ 100世帯	6人	▶ 10人

3
地域活動とボランティアの支援

- ◆ 身近な場所での居場所づくりや生活支援コーディネーターを核とした市民主体の活動を支援します。
- ◆ 地域のちょっとした困りごとに地域で対応する「ちょこボラ」など、地域の実情に応じた市民主体の活動を支援します。
- ◆ 市民活動・ボランティアセンター「ぷらっと」の持つ中間支援機能を活用し、ボランティアの担い手・活動団体の確保と活動の連携強化を図ります。

関連指標

◇ 「ちょこボラ」に取り組む地域まちづくり協議会数 ◇ 亀山市ボランティアセンターの登録者数

現状値	目標値	現状値	目標値
5地区	▶ 10地区	522人	▶ 600人

4
生活困窮者の自立支援と社会参加の促進

- ◆ 生活保護の被保護者への適切な支援や自立支援プログラム等による伴走的な支援を行うとともに、直ちに就労が難しい生活困窮者の自立に向けた支援を行います。
- ◆ 子どもを貧困と格差の連鎖から救い出すため、教育と福祉の連携強化による幅広い支援の充実を図ります。

関連指標

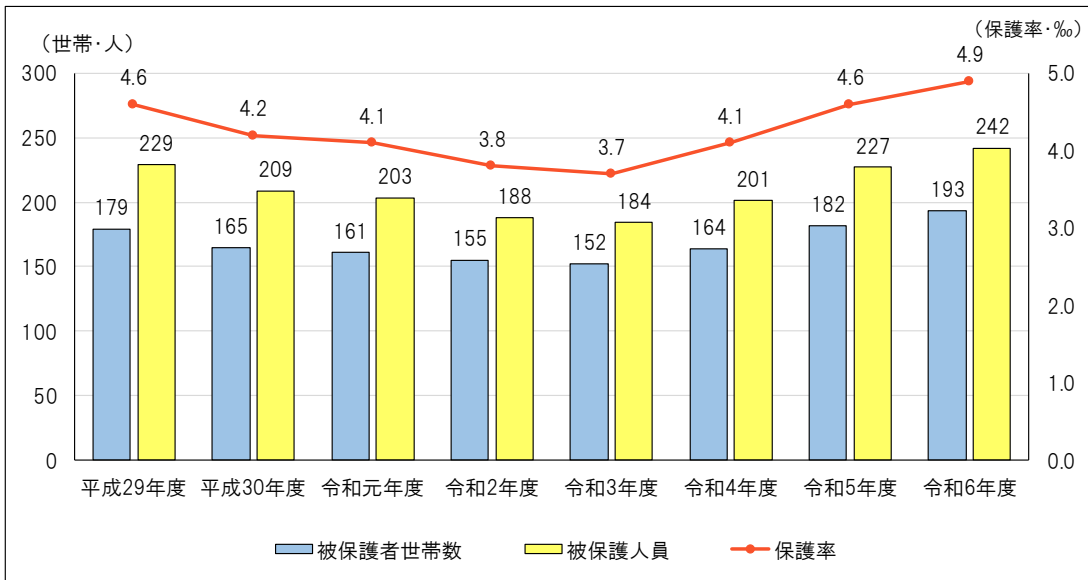
◇生活困窮者自立相談支援新規世帯数

◇生活困窮世帯の児童生徒への学習支援のアウトリーチ等の回数

現状値	目標値
116 世帯	120 世帯

現状値	目標値
145 回	150 回

■生活保護の被保護世帯数・人員数及び保護率の推移



(資料：地域福祉課)

(3) 高齢者福祉の充実

目指す姿

高齢者が、生きがいを持って住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らしています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 住民参加型フレイルチェック会の参加者数	—	▶ 480人
2. 65歳以上の要介護認定率	17.8%	▶ 現状値以下

現状と課題

- 少子高齢化が進行する中で、全国的に高齢者人口の増加や高齢化率の上昇が続いており、本市においても同様の傾向となっています。さらに今後、団塊ジュニア世代の高齢化により、労働力の不足や社会保障費の増大等が顕著になる2040年問題への危惧も高まっています。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括支援センターを中心に、民生委員・児童委員、地域まちづくり協議会や民間事業者など、多様な主体が連携しながら地域包括ケアの推進を図っています。引き続き、地域医療連携・介護情報連携ネットワーク（バイタルリンク）を活用した介護・医療・保健・福祉に関する多職種の連携強化など、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進が求められます。
- 介護保険事業については、鈴鹿亀山地区広域連合が保険者となり運営されており、本市の高齢者福祉施策についても、介護保険事業と調整を図りながら進めつつ、地域支援事業の一部については、広域連合や鈴鹿市と調整を図りながら、本市が主体となって、介護予防教室や認知症に関する取り組み等を展開しています。今後も介護保険事業との連携を図りながら、要支援状態の手前のフレイルを予防する取り組みや、国が示す「新しい認知症観」に基づき、認知症の人たちが自分らしく暮らし続けられるよう、当事者の視点に立った施策や支援を講じる必要があります。
- 高齢者が、地域社会の一員として、自らの個性と能力を発揮して生き生きと活躍できるよう、亀山市シルバー人材センターを通じた就労支援や、地域住民が主体的に生活支援を行う「ちょこボラ」のさらなる普及促進等が求められます。
- 高齢化に伴い、身体機能の低下や、認知症による判断力の低下等により、高齢者虐待や消費者被害など、人権や権利が侵害されやすい側面があります。こうした危機から、高齢者の権利が守られ、尊厳を保持し安心して暮らし続けられるよう、関係機関と連携した取り組みが求められます。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、医療・介護・健診等のデータ分析を行い、高齢者の健康状態や生活機能の課題に対して関係部署が一体的に取り組んでいます。引き続き、限られた資源を有効に活用し、効率的かつ効果的な疾病予防、介護予防等を推進できるよう、医療・介護等の多職種の連携や地域の見守りのもとで高齢者自身による健康維持が重要となっています。



施策の方向

1 地域包括ケアシステムの推進

- ◆地域包括支援センターを核とし、医療・介護等の専門職や民生委員・児童委員、地域まちづくり協議会等との連携のもと、高齢者の相談支援体制の充実を図ります。
- ◆高齢者が安心して在宅で療養できるよう、バイタルリンクの活用等により、地域の医療・介護を担う関係機関と連携し、ニーズに応じた医療・介護サービスの提供体制を強化します。
- ◆生活支援コーディネーターを核とし、多様な主体で構成される協議体において、生活支援・介護予防サービスに関する情報の定期的な共有・連携強化を図るとともに、地域資源の創設や、高齢者のニーズとサービスのマッチングなど、地域における生活支援体制の充実を図ります。

関連指標

◇バイタルリンクの延べ登録患者数		◇生活支援体制整備協議体の会議開催回数	
現状値	目標値	現状値	目標値
455人	▶ 780人	0回	▶ 6回

2 介護予防の推進

- ◆介護予防教室等を通じて、介護予防に関する有用な情報提供に努めるとともに、訪問型サービスや通所型サービスを適切に提供します。
- ◆大学等と連携のもと、住民主体型のフレイルチェックのプログラムを活用したフレイル予防の活動を促進します。
- ◆高齢者が抱える健康課題に対応するため、医療・介護等の多職種による疾病予防・重症化予防・フレイル予防等の一体的な取り組みを強化し、地域の見守りのもとで高齢者自身による健康づくりを支援します。

関連指標

◇介護予防教室等実施回数		◇住民参加型フレイルチェック会の実施地区数	
現状値	目標値	現状値	目標値
376回	▶ 386回	－	▶ 22地区

3 新しい認知症観を踏まえた認知症高齢者支援の充実

- ◆認知症高齢者が地域で生活し続けられるよう、認知症の人や家族への支援等を行う「チームオレンジ」と連携を図り、様々な機会を捉えて「新しい認知症観」を取り入れた認知症への理解の促進や意識啓発を図るとともに、認知症高齢者が地域で生活するための環境整備を図ります。
- ◆認知症の早期診断・早期対応等につながる体制の強化や、認知症高齢者家族の相談体制の充実を図ります。

関連指標

◇認知症サポーター養成者数（累計）		◇認知症カフェ設置数	
現状値	目標値	現状値	目標値
5,268人	▶ 7,500人	2件	▶ 2件

4 高齢者の生活と生きが がづくりの支援

- ◆高齢者が在宅で生活できるよう、生活支援や見守りサービスの提供、介護者の集いの開催等を通じて、家族の負担軽減を図ります。
- ◆亀山市シルバー人材センターへの支援を通じて、高齢者の多様な就労機会の確保と活躍の場の創出を図ります。
- ◆市民が気軽に集い交流できる「通いの場」としての地域のサロンや老人クラブの活動を支援します。

関連指標

◇地域のサロン及び老人クラブの数

現状値	目標値
134 団体	▶ 140 団体

5 高齢者の権利擁護

- ◆高齢者が安全・安心に暮らせるよう、相談窓口や虐待に関する周知啓発を図ることで、高齢者虐待の防止と対応強化を図ります。
- ◆高齢者の権利が擁護されるよう、成年後見制度について周知啓発するなど、制度の利用促進を図ります。

関連指標

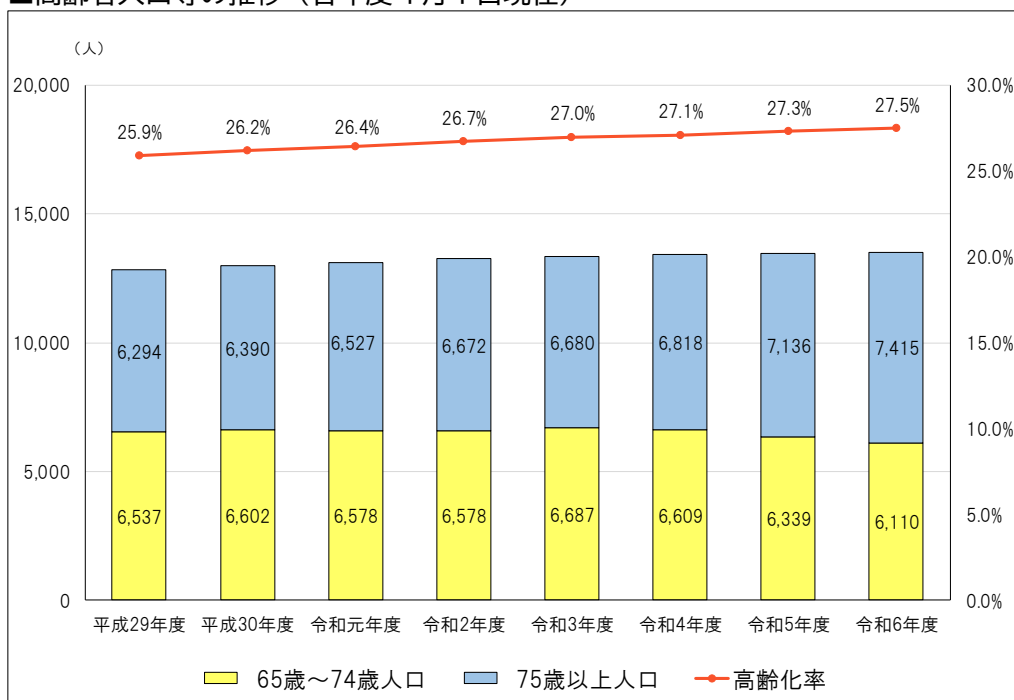
◇成年後見制度新規相談件数

現状値	目標値
29 件	▶ 35 件

◇成年後見制度利用支援事業の利用人数

現状値	目標値
5 人	▶ 7 人

■高齢者人口等の推移（各年度4月1日現在）



(資料：市民課)

4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

(4) 障がい者福祉の充実

目指す姿

障がい者が、合理的配慮のもと、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 病院等からの地域移行や緊急時の対応等を行う地域活動支援拠点数	—	▶ 3か所
2. 支援により一般就労につながった人数	5人	▶ 7人

現状と課題

- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」において、これまで国や地方等の行政機関に義務付けていた、障がい者への合理的配慮の提供について、令和3年の法改正により、令和6年4月から事業者にも拡大しています。こうした変化のある中、障がい者が地域社会の一員として自立した生活を送るために必要な支援を提供することを目的とした「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」についても、障がい者への地域生活の支援体制の充実や障がい者の多様なニーズに対する支援や合理的配慮、障がい者雇用の質の向上等の課題に対応する法改正が継続的に行われています。
- 本市の障害者手帳の取得者数は、全国的な傾向と同様に、総数では大きな変化はみられないものの、身体障害者手帳の取得者数は減少傾向にある一方、療育手帳、精神保健福祉手帳取得者数は増加傾向にあります。
- 障がい者総合相談支援センター「あい」の機能強化やハローワーク、障害者就業・生活支援センター等の活用により就労機会の確保を図り、障がい者が安心して暮らせる地域づくりを進めることが重要です。また、障がい者を理由とする差別の解消を進め、障がい者が自立して生活でき、地域社会に参加しやすい体制づくりが求められます。
- 障がい者の自立した生活を支援するため、障がい者医療費助成制度について、県制度の医療費助成に加え、市単独事業として対象者を拡大して助成を行い障がい者の経済的な負担の軽減を図っており、福祉医療費助成制度を安定的かつ持続的に運営する必要があります。
- 障がい者が地域社会に参加しやすい環境を整えるためには、地域住民や企業、行政等が一体となって取り組むことが必要です。そのためには、当事者や支援団体等との協働による障がい者の社会参加を支援するためのプログラムを充実させるなど、障がい者が地域社会に貢献できる機会を増やすことが重要であり、さらに、情報提供や相談体制の充実も必要です。
- 障がい福祉を持続可能なものとするためには、障がい福祉や支援に関わる人材のレベルアップにつながる研修や障がい福祉サービス等の適正利用の見直しが求められています。また、地域住民や企業、行政等が一体となって取り組むことが必要であり、障がい者が自立して生活できる体制づくりのため障がい者を理由とする差別の解消を進めることが求められています。



施策の方向

1 障がい者の自立支援と社会参加の促進

- ◆障がい者が地域で安心して働き、自立した生活を送るため、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等との連携を進めるほか、市内での就職面接会の開催など多様な就労機会の確保を図ります。
- ◆障がい者（児）の状況や生活の状態に応じた福祉サービスが提供できるよう、地域での受け皿となる社会資源の充実を図ります。
- ◆障がい者が経済的に安心して医療を受けることができるよう、福祉医療費助成制度の持続可能性を見据えながら、障がい者が医療機関を受診した際の医療費の自己負担額の軽減を図ります。
- ◆障がいの垣根なく、楽しむことができる障がい者の輝く場や、健常者との交流機会の創出を図ります。

関連指標

◇グループホームの利用者数		◇障がい者就職面接会の延べ面接者数	
現状値	目標値	現状値	目標値
54人	▶ 60人	41人	▶ 50人

2 障がい者支援体制の強化と地域福祉との連携

- ◆より相談しやすい窓口を目指し、本市に配置した基幹相談支援員と障がい者総合相談支援センター「あい」との連携強化と相談窓口の周知啓発を推進します。
- ◆相談状況や個別の課題に応じ、亀山市社会福祉協議会をはじめとする支援事業所等と分野横断的に連携しながら、重層的支援体制としての支援を推進します。

関連指標

◇障がい者総合相談支援センター「あい」の実支援者数	
現状値	目標値
110人	▶ 125人

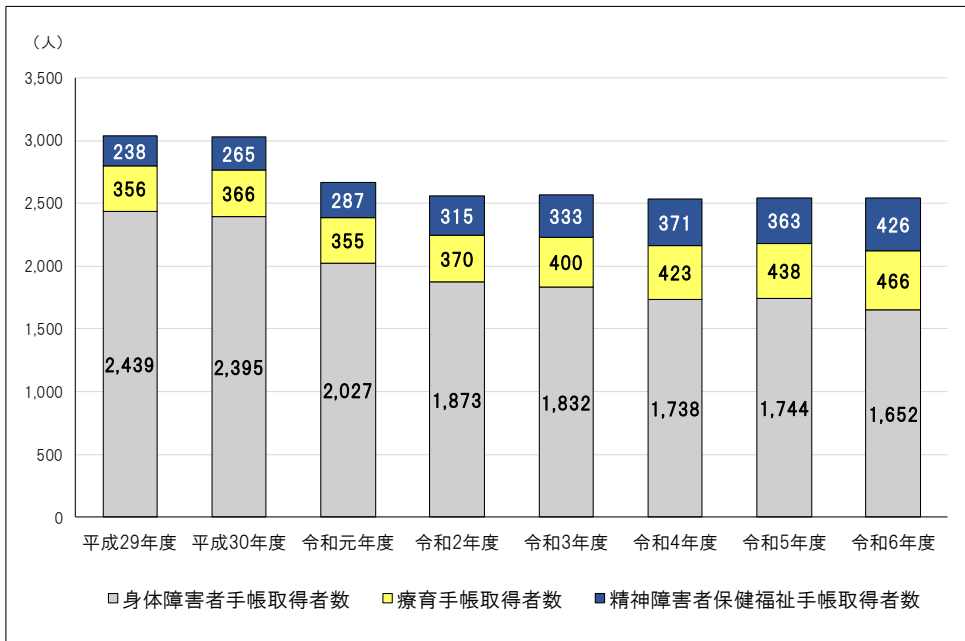
3 障がい者の権利擁護と虐待防止への取り組み

- ◆障がいの有無や程度に関わらず、誰もが人としての個性を尊重し合えるよう、合理的配慮についての周知啓発を図ります。
- ◆障がい者の重度化・高齢化のほか「親亡き後」を見据え、成年後見制度等の制度の普及促進と相談体制の強化を図ります。
- ◆市民団体と連携した「障がい者サポーター」養成講座を開催するなど、市民が障がいについて理解を深める活動を推進します。

関連指標

◇成年後見制度の利用人数		◇障がい者サポーター数	
現状値	目標値	現状値	目標値
5人	▶ 7人	—	▶ 80人

■障がい者数の推移（各年度4月1日現在）



(資料：地域福祉課)

4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成

(5) 文化芸術の推進

目指す姿

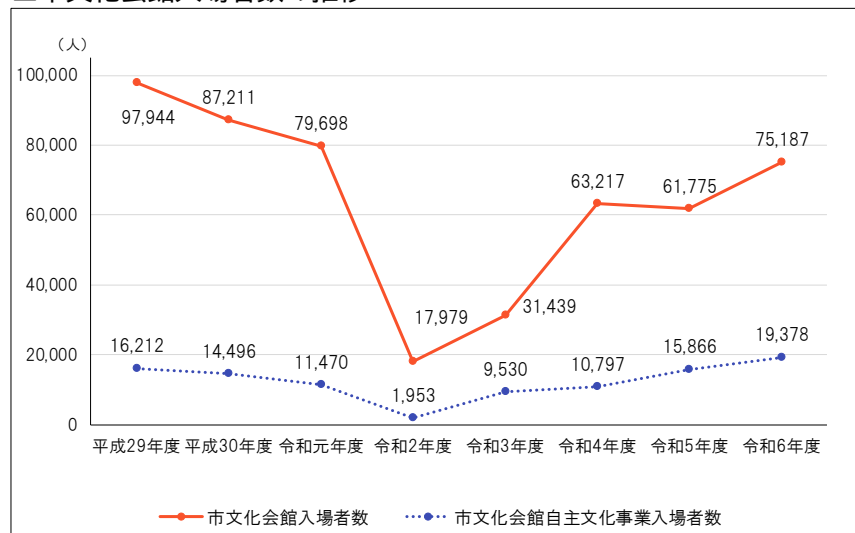
市民が、継承と創造の文化芸術を育むまちの中で、心豊かに暮らしています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 市展への来場者数	697人	1,000人
2. 文化年事業への参加者の満足度	88%	90% (令和9年度)

現状と課題

- 令和3年度に「亀山市文化芸術基本条例」の制定及び「亀山市文化芸術推進基本計画」の策定を行い、「継承と創造の文化芸術を育むまち かめやま」を基本理念に、市民の自主性や創造性を尊重しながら、伝統ある文化芸術の継承・発展や新たな文化芸術の創造、地域の魅力づくりに取り組んできました。また、3年に一度開催する「かめやま文化年」では、市民や文化芸術活動団体、市文化大使、行政等が連携し、本市ならではの文化芸術にふれる機会を創出しています。今後は、市民がさらに広く文化芸術活動に関わる機会を創出し、まちのにぎわいにつなげることが求められます。
- 文化芸術の重要な拠点である市文化会館は、令和6年度に築40年を迎え、その間に建物や設備の計画的な修繕を行ってきました。引き続き、誰もが安心して利用できるよう、さらなる安全確保と長寿命化を図ることが必要です。また、市文化会館を拠点として、様々な団体間における文化交流のさらなる促進が求められています。加えて、公共施設等を有効活用するなどして、多機能なギャラリー空間を備えた文化芸術の身近な拠点づくりを推進する必要があります。
- 市文化会館及び亀山市芸術文化協会と連携し、文化会館フェスタや市展、芸文祭を開催するとともに、市文化会館を基点とした地域へのアウトリーチ活動や市民向け音楽活動、市民ミュージカル、特色ある文化芸術活動団体への協力など、地域に根ざした活動を支援しています。さらなる文化芸術活動の活性化に向け、市民や団体の自主的な活動の支援や文化芸術に関する情報発信、文化芸術に優れた人材の育成に加え、中学校の部活動の地域展開への対応を含め、次世代を担う子どもたちを含めた市民の文化芸術体験等の機会の確保と豊かな創造力や感性を育む機会の提供を継続して行う必要があります。

■市文化会館入場者数の推移



(資料：文化課)



施策の方向

1
文化芸術の交流によるまちのにぎわい創出

- ◆文化芸術の振興のみにとどまらず、観光やまちづくりなど関係分野との連携を図り、さらなる市民の文化芸術活動に関わる機会の創出に取り組みます。
- ◆様々な分野の取り組みと文化芸術の連携により、まちのにぎわいや魅力の創出につなげるため、市文化大使の協力を得ながら、本市ならではの「かめやま文化年」を展開します。
- ◆新たな文化芸術の創造につなげられるよう、個人や団体等が相互に交流・連携できる機会を充実させるとともに、文化芸術を生かした都市間交流を積極的に推進します。

関連指標

◇文化芸術創造事業数

現状値	目標値 (令和9年度)
7 事業	8 事業

2
文化芸術の拠点の充実

- ◆文化芸術の拠点の核となる市文化会館の機能や役割が十分に発揮され、誰もが安心して利用できるよう、施設の適正管理を図ります。
- ◆市文化会館を核とした市内外の文化施設との相互連携や市文化会館等での催しを通じた文化交流を推進します。
- ◆身近な文化芸術活動の活性化のため、公共施設の有効活用等を図ります。

関連指標

◇市文化会館自主文化事業への参加・入場者数（過去3年間の平均）

現状値	目標値
15,347 人	17,000 人

3
文化芸術活動の活性化

- ◆文化芸術活動の成果を発表する機会の創出や、優れた文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供するとともに、積極的な情報発信に取り組みます。
- ◆市文化会館や、亀山市芸術文化協会等の文化芸術活動を行う団体との連携強化等により、文化芸術を担う人材の育成を図るとともに、市民や文化芸術活動団体の自主的な活動を支援します。
- ◆市文化会館と連携した文化芸術のアウトリーチ活動の充実等や中学校の部活動と文化芸術活動団体との連携等を支援し、子どもたちの豊かな創造力や感性を育む機会を提供します。

関連指標

◇小中学校向け市文化会館アウトリーチ実施回数（過去3年間の平均）

現状値	目標値
30 回	34 回

(6) スポーツの推進

目指す姿

市民が、地域社会の活力を生かしながらスポーツに親しみ、生涯にわたって心身共に健やかに暮らしています。

◇成果指標	現状値 (令和3年度)	目標値
1. 20才以上の人の週1回以上のスポーツ実施率	55.8%	▶ 65.0%
2. 運動施設利用者数(会議室を含む)	197,351人	▶ 230,000人

現状と課題

- 近年スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化し、健康長寿社会や共生社会の実現、地域や経済の活性化、デジタル化の中での人との豊かなつながりなど、スポーツを通じた社会課題の解決に期待が高まるとともに、ウェルビーイングの向上に向け、スポーツ権の実質化を図る観点から令和7年6月に「スポーツ基本法」が改正されました。この法改正では、部活動の地域展開やeスポーツ等の新たなスポーツ機会の充実など「する・見る・支える」に加え「集まる・つながる」という新たな関わり方が示され、市は競技水準の向上につながる支援をしながら、地域の特性に応じた施策を策定・実施する責務を有しています。
- 市民が、各々の関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会等を確保できるよう年間を通じ様々なスポーツ大会等が実施されるものの、コロナ禍以降、参加者数の伸び悩みが続いています。一方、様々な種目において、全国大会等の上位大会での活躍や、本市ゆかりのパラアスリートが活躍するなど、年代や障がい等の垣根を越えた活躍も見られています。引き続き、様々な活動の機会づくりや誰もが共に楽しむことができる機会の提供が求められています。
- 本市では、ラグビーやサッカー等の国内のトップリーグ等で活躍するクラブチームとの連携により、市民にスポーツの観戦機会の提供や地域社会の活性化に取り組んでいます。今後も、このようなスポーツを通じた人と人との交流や地域との交流の促進が求められています。
- 多様なスポーツに取り組みたいというニーズがある中で、令和6年度からアーバンスポーツが実施できるよう都市公園の一部を開放しています。また、既存の運動施設についても、関B&G海洋センタープールの改修や東野公園体育館への空調設備の設置など、計画的な施設の改修を行いながら、スポーツができる環境の改善に取り組んでいます。しかしながら、いずれの施設や設備も老朽化が進行しており、長期的な視点を持った計画的な対策が必要です。
- 健康志向の高まりやライフスタイルの変化により、スポーツと健康づくりを一体的に促進することの必要性が高まっています。スポーツを行う人の心身の健康の保持増進及び安全の確保を図りながら、スポーツを通じた健康づくりに取り組むことで、健康で活力に満ちた長寿社会を目指すことが求められています。



施策の方向

1 スポーツに親しむ機 会の確保

- ◆ホームページや公式LINE等の情報媒体を活用し、「する」「見る」「支える」「集まる」「つながる」、といったスポーツの関わり方やスポーツの持つ幅広い意義や効果の情報発信を行います。
- ◆年齢や性別、障がい等の垣根なく、誰もが身近で気軽にスポーツや運動に取り組めるよう、家庭、学校、地域、スポーツ団体と連携してスポーツや運動に親しむ環境づくりに取り組みます。
- ◆幅広いスポーツへの参加機会の確保に向けて、総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体等が実施する各種教室や大会等の活動、中学校の部活動とスポーツ団体等の連携を支援します。
- ◆クラブチーム等と連携し、スタジアムでの観戦機会の提供やスポーツ教室の開催など、スポーツイベントを実施することで、市民が高いレベルのスポーツに触れる機会を創出します。

関連指標

◇市や団体が主催するスポーツ教室・大会の参加者数

現状値	目標値
26,603人	▶ 31,000人

2 スポーツの場の充実

- ◆市民が安全で快適にスポーツに取り組めるよう、市民ニーズに応じた運動施設の利便性の向上を図り、施設利用を促進します。
- ◆老朽化の進む運動施設の機能保全を図るとともに、長期的な視点による施設の長寿命化と計画的な改修により、安全で快適な施設管理を行います。
- ◆公共施設等を活用し、スケートボード等のアーバンスポーツや新たなニーズのある幅広いスポーツ環境の提供を図ります。

関連指標

◇運動施設（会議室、個人利用のみの施設を除く）の稼働率

現状値	目標値
48.2%	▶ 55.0%

3 スポーツ団体の育成 と競技力の向上

- ◆スポーツ活動の活性化を図るため、亀山市スポーツ協会を通じたスポーツ活動を行う団体の活動を支援します。
- ◆スポーツ競技力の向上を目指し、有望な競技者の全国大会等への出場を支援するとともに、全国大会等に出場する選手の情報を発信するなど、ジュニアスポーツの機運向上と活性化を図ります。

関連指標

◇スポーツ関連団体の構成者数

現状値	目標値
4,323人	▶ 4,800人

4
スポーツを通じた健康づくり活動の推進

- ◆生涯を通じて運動やスポーツに親しめるよう、市民体力テストやニュースポーツ体験会など、スポーツ推進委員の取り組みによる地域に根差した活動の充実を図ります。
- ◆スポーツや運動に対するニーズを取り入れた体験イベントの開催など、幅広い世代におけるスポーツの裾野の拡大を図ります。

関連指標

◇スポーツ推進委員との共催事業への参加者数

現状値	目標値
463人	▶ 500人

■市内の運動施設（会議室除く）の利用状況の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西野公園	83,655	74,613	57,848	47,725	64,723	81,264	82,742
東野公園	38,212	44,961	30,761	33,708	43,391	49,939	37,697
関B&G海洋センター	41,661	42,305	26,335	31,028	36,069	36,465	36,187
関総合スポーツ公園 多目的グラウンド	11,407	11,742	8,166	8,775	10,534	12,649	11,892
その他	10,570	8,408	10,417	9,908	11,436	9,914	11,744
合計	185,505	182,029	133,527	131,144	166,153	190,231	180,262

(資料：健康政策課)

5. 安全で快適な生活空間の創出

【目指すまちのイメージ】
安全・快適で暮らしやすいまち

<基本施策>

- (1) 防災・減災対策の強化
- (2) 住環境の向上
- (3) 道路の保全・整備
- (4) 上下水道の充実
- (5) 地域公共交通の充実
- (6) 消防力・地域安全の充実

5. 安全で快適な生活空間の創出

(1) 防災・減災対策の強化

目指す姿

市民が、行政・地域と一体となり、自然災害への備えと対応力を高め、安全・安心に暮らせるまちで過ごしています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 防災アプリ加入者数	—	▶ 20,000人
	現状値	目標値
2. 地区防災計画策定地区数（累計）	6地区	▶ 10地区

現状と課題

- 南海トラフ地震発生の高切迫性の高い状態に加え、近年の気候変動に伴う風水害の頻発化・激甚化により、災害リスクは増大しています。令和6年能登半島地震の課題や教訓を踏まえ、災害リスクの軽減を図るために危機管理体制の充実を図る必要があります。特に地震や台風、豪雨といった自然災害への備えや広域連携を強化し、地域住民の安全を守るための体制強化が求められます。
- 本市では防災行政無線、「Yahoo!防災速報」、「かめやま・安心めーる」など複数の情報伝達手段を活用していますが、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえつつ、市民一人ひとりに確実な情報を届けるため、防災情報伝達システム導入に取り組んできました。今後は、緊急時の一元的な情報伝達を行い、災害時にすべての市民が迅速に確実な情報を受け取れる環境を構築する必要があります。
- 現状の避難所は、プライバシーの確保や衛生環境、要配慮者への対応など、避難生活環境の観点から多くの課題を抱えており、避難生活が長期化した場合、心身に与える影響も懸念されるため、スフィア基準の準用による避難所の機能強化が求められます。また、指定避難所の空調設備等の整備や資材・備蓄品を充実し、災害発生時に速やかに開設できる体制を整えることが重要です。
- 自助・共助を基本とした防災対策を促進するため、地域の特性に応じた地区防災計画や個別避難計画の作成、自主防災組織の結成及び防災資機材の充実に向けた支援に取り組んでいます。今後も継続して地域住民や企業、行政が一体となり、地域の事前防災力の向上を図るとともに、総合防災訓練の実施や防災リーダーの育成を進め、地域全体での防災体制を強化することが求められます。さらに、ハザードマップの更新や防災情報の提供を通じて、市民の防災意識を高めることが必要です。
- 近年、風水害が頻発化・激甚化しており、決壊した場合の被害が大きい防災重点農業用ため池の防災・減災対策や気候変動による水害リスクの増大を踏まえた河川等の適切な整備と維持管理を行うことが重要です。また、多様な大規模自然災害で想定されるリスクを特定し事前に備えておくことで、災害時に市民の生命や財産を守り、社会経済活動を維持するとともに、迅速な復旧復興が図れるよう国土強靱化に向けた取り組みを計画的に進める必要があります。



施策の方向

1 危機管理体制の強化

- ◆災害時における的確な対応体制を強化するため、関係機関との連携を図り、迅速な対応が可能な体制を整備します。
- ◆情報通信・交通網が制約される状況下での南海トラフ地震や風水害等を想定した教育・訓練等を通じて、災害対応力の強化を図ります。
- ◆災害時における応援協定と広域連携を強化し、受援体制の整備を図ります。

関連指標

◇災害時応援協定の締結数		◇小型車両系建設機械特別教育修了者数	
現状値	目標値	現状値	目標値
67件	▶ 70件	20人	▶ 60人

2 災害情報伝達・収集体制の強化

- ◆防災アプリへの市民の加入を促進するとともに、防災情報伝達システムを軸にした情報収集と多様な手段による情報発信を図ります。
- ◆発令判断システムを効果的に活用し、客観データに基づいた避難指示等の早期かつ的確な判断・発令を図ります。

関連指標

◇防災アプリ加入者数（再掲）	
現状値	目標値
—	▶ 20,000人

3 安全・安心な避難環境の確保

- ◆指定避難所の機能向上を図るとともに、スフィア基準を準用した避難生活環境の充実や空調設備の整備を図ります。
- ◆避難生活の長期化を見据えた防災資機材・備蓄品の充実と避難所の管理・運営体制の強化を図ります。

関連指標

◇簡易ベッドの備蓄数		◇パーティションの備蓄数	
現状値	目標値	現状値	目標値
45台	▶ 70台	15台	▶ 40台

4 地域防災力の向上と市民参加の促進

- ◆地域における防災・減災の取り組みを促進するため、自主防災組織の結成や地域の特性に応じた地区防災計画の作成を支援し、自主防災力の強化を図ります。
- ◆総合防災訓練や防災リーダーの育成及び災害時の応急対応に関する研修を通じて、地域の事前防災力の強化を図ります。
- ◆避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めるとともに、関係機関と連携し、円滑な避難支援体制の構築を図ります。
- ◆「わたしの防災マップ」の作成、防災アプリの活用促進、ハザードマップや防災講座等での情報共有や啓発活動を通じて、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。

関連指標

◇自主防災組織結成率	
現状値	目標値
80.5%	▶ 85.0%

5
災害に強いまちづくりの推進

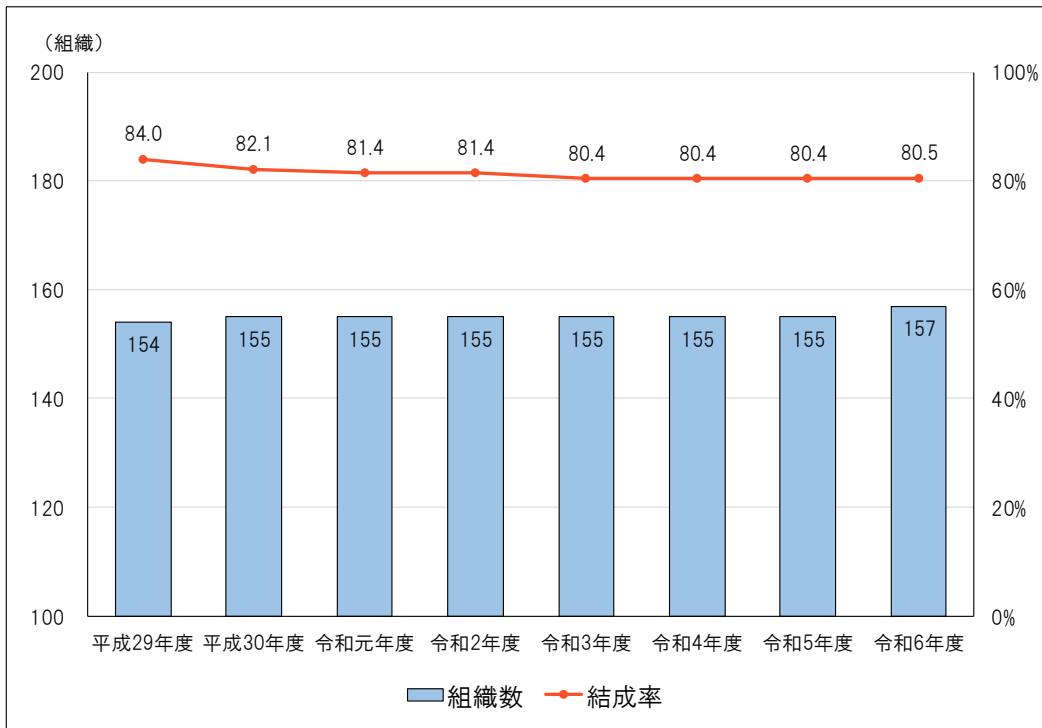
関連指標

- ◆防災重点農業用ため池の防災・減災対策を進め、ため池決壊に伴う災害の防止を図るとともに、国・県と連携した河川整備と維持管理の促進に取り組み、治水安全度の向上を図ります。
- ◆災害時に市民の生命や財産を守り、社会経済活動が維持できるよう、国土強靱化に向けた取り組みを計画的に推進します。

◇防災・減災工事が完了したため池数（累計）

現状値	目標値
1 か所	2 か所

■自主防災組織数と結成率の推移



(資料：防災安全課)

(2) 住環境の向上

目指す姿

市民が、快適で安全・安心な住環境の整ったまちで暮らしています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 木造住宅の耐震化率	90.1%	▶ 94.0%
2. 一般住宅の空き家率[SDGs]	6.2%	▶ 現状値以下

現状と課題

- 住環境の安全性や快適性を高めるため、木造住宅の耐震化や狭あい道路の解消に取り組んでいます。令和6年能登半島地震の教訓や南海トラフ地震への対応を踏まえ、国は、令和17年度までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標に掲げていることから、これまでの取り組みに加え、国・県との連携をさらに強化し、住宅の耐震補強や狭あい道路の拡幅等を促進することで住環境の安全性を一層高める必要があります。
- 誰もが安心して快適に暮らせるよう、低所得者や高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者の居住確保を図っています。高齢化が進行する中、引き続き住宅セーフティネットの中心的な役割を担う市営住宅の確保が必要です。
- 本市の市営住宅は老朽化が進行しており、耐用年数が経過し、老朽化が著しい市営住宅については、安全性や効率性の観点から、民間賃貸住宅を市営住宅として借り上げ、入居者の住み替えを促しています。近年は、世界的なインフレや円安の影響で建設費が高騰していることから、引き続き、長期的な視点から民間賃貸住宅を活用し、住宅需要に応じた適正な市営住宅の供給戸数を確保する必要があります。
- 空き家については、「令和5年住宅・土地統計調査」によると、少子高齢化の進行や人口移動の変化等を背景に、全国的に増加傾向にあります。本市においても、空き家の増加が見込まれる中、引き続き、空き家情報バンク制度による情報提供等を通じた空き家の利活用等の促進が必要です。さらに、地域や関係団体、NPO法人等と連携し、空き家・空き地の利活用や適正管理等の対策について取り組むことが必要です。
- 既成市街地においても、高齢化の進行等により空き家の増加が懸念されることから、引き続き、中古住宅や空き家の活用による移住促進等により、既成市街地への居住の誘導を一層進める必要があります。



施策の方向

1 安全で快適な住環境 の整備

- ◆狭あい道路沿道における住宅建築等に伴う道路後退を支援するとともに、市民の理解と協力のもとで後退用地を確保し、住宅地の防災機能及び生活環境の向上を図ります。
- ◆木造住宅の耐震補強等に対する補助制度を活用し、耐震化率の向上を図ることで、安全・安心な居住環境の整備を促進します。
- ◆民間賃貸住宅の活用により老朽化の進む市営住宅からの住み替えを促進し、住宅確保要配慮者に必要な住居を提供します。

関連指標

◇耐震補強工事補助金の利用者数（累計）		◇民間借上型市営住宅による供給戸数（累計）	
現状値	目標値	現状値	目標値
350人	▶ 378人	95戸	▶ 127戸

2 空き家対策の強化と 居住誘導の推進

- ◆空家等管理活用支援法人の活用など、地域や関係団体等と連携し、空き家や空き地の適切な管理・活用体制の構築を図ります。
- ◆空き家情報バンクの登録件数を拡大し、移住希望者が住居を確保しやすい環境整備を進めます。
- ◆住宅の取得や空き家の改修に対する支援を行い、中古住宅も含めた不動産の流通を促進します。

関連指標

◇空き家情報バンク新規登録件数（累計）		◇空き家が利活用された件数（累計）	
現状値	目標値	現状値	目標値
77件	▶ 117件	60件	▶ 92件

■空き家情報バンク登録等件数の推移

（単位：件）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録件数	46	51	61	67	71	77
成約件数	16	25	32	38	47	51
利用登録件数	100	162	197	247	265	278

（資料：建築住宅課）

(3) 道路の保全・整備

目指す姿

市民が、安全で快適な道路環境のもと、安心して暮らしています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 市内環状道路の整備率	96.2%	▶ 100.0%
2. 舗装維持管理計画に基づく主要幹線道路 (15路線)の舗装保全率	現状値	目標値
	4.2%	▶ 45.0%

現状と課題

- 本市では、都市拠点の利便性向上や市街地の円滑な交通処理を行うため、市内環状道路の整備に取り組んでいます。市内環状道路は、都市の形成や成長にとって重要な骨格となるものであることから、引き続き効率的に事業を推進する必要があります。
- 道路整備を効率的に進めるため、地域からの要望に対する整備の必要性や事業の効率性を的確に評価した上で、事業を実施する必要があります。また、道路利用者の安全確保及び交通事故防止の観点から、通学路を中心に、公安委員会等との連携のもと、交通安全施設の整備を推進しています。一方、自転車に関しても近年は安全で快適な自転車利用への意識が高まっていることから、今後、安全性と利便性の両面から、市民が安心して利用できる道路環境のさらなる充実が求められています。
- 市道全体に対して同一水準の維持管理を今後も継続して行うことは、人的・財政的負担の観点から困難になると想定されます。そのため、自治会等の地域団体との協働や、包括的な民間委託の導入など、多様な主体との連携による効率的かつ持続可能な道路管理体制の構築や地域特性に応じた管理水準の検討を含め、管理手法の見直しが必要です。
- 本市には、建設から長期間が経過した橋梁が多数存在しており、安全性を確保するため、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防的な修繕を計画的に進めています。今後は、物価高騰等による工事費の増大を想定しつつ、効率的かつ持続可能な維持管理体制の構築が求められます。



施策の方向

1 道路整備の推進

- ◆道路整備の財源となる国の交付金の確保に努め、市内環状道路等の計画的な整備を推進します。
- ◆道路拡幅や歩道設置など、地元要望に対する整備の必要性・効率性を踏まえつつ、地域の実情に応じた道路改良に取り組みます。

関連指標

◇整備進捗率（市道和賀白川線）		◇整備進捗率（市道川合9号線）	
現状値	目標値	現状値	目標値
83%	▶ 100%	6%	▶ 100%

2 交通安全施設の充実

- ◆通学路における改修・改善箇所を対象とした合同点検を実施し、通学路交通安全プログラムに基づく交通安全施設の整備を推進します。
- ◆自転車の通行空間を明確化することにより、交通事故のリスクを低減し、安全で快適な自転車利用環境の確保を図ります。

関連指標

◇交通安全施設の新設件数（累計）	
現状値	目標値
—	▶ 16件

3 道路の適切な維持管理

- ◆市内の主要幹線道路において、予防保全の観点から舗装修繕を実施し、効果的かつ効率的な道路管理を推進します。
- ◆道路管理における市民サービスの向上と維持管理費の削減を目指し、民間事業者のノウハウを活用した包括的な民間委託による施設管理の効率化・迅速化を図ります。
- ◆橋梁の健全度点検を定期的実施し、健全度判定に基づく予防保全型修繕を推進します。
- ◆地域住民やボランティア団体等との協働による清掃活動や除草作業等を通じて、道路施設の美化活動を促進します。

関連指標

◇橋梁長寿命化修繕を行った橋梁数（累計）	
現状値	目標値
—	▶ 17橋

■道路の状況（令和6年4月1日現在）

区分	路線数	実延長(m)	改良状況(m, %)		舗装状況(m, %)		車走行不能延長(m)
			改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率	
国道	2	33,286	33,286	100.0	33,286	100.0	0
県道	20	102,823	83,282	80.9	102,823	100.0	0
市道	1,863	554,809	346,209	62.4	523,756	94.4	79,694

（資料：建設管理課）

(4) 上下水道の充実

目指す姿

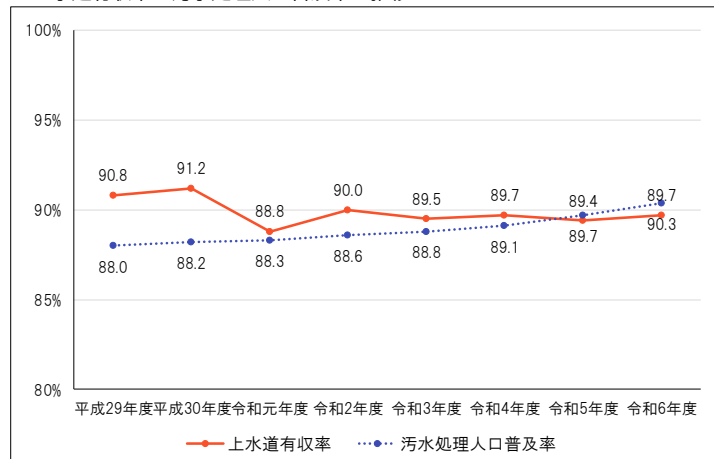
市民が、安全で良好な水環境のもと、安心しておいしい水を利用しています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 上水道の有収率（北中勢水道を除く）	89.7%	94.1%
2. 汚水処理人口普及率	90.1%	93.0%

現状と課題

- 発生が危惧されている南海トラフ地震や近年の気候変動の影響により頻発化するゲリラ豪雨など、大規模自然災害への対策が求められています。特に、市民生活に直結した上下水道施設の強靱化は喫緊の課題です。
- 少子高齢化や人口減少等の影響により、給水人口や水需要は減少傾向にあるとともに、老朽化施設の修繕費や人件費、資材費等の増加により、安定経営に支障をきたす恐れがあります。このため、上下水道事業の持続可能な運営に向け、基盤強化が求められます。
- 上下水道事業の持続性を確保するためには、技術力を有する人材の育成・確保や広域連携等による基盤強化が必要であり、熟練職員の退職等に備えた技術の継承と、事業量の増加や上下水道サービスの多様化に対応できる技術力の確保が課題です。
- 上水道施設については、人口動態や水需要の変化に対応しながら、計画的に老朽化した施設の適切な維持管理や更新を進めているところですが、昨年の市南部地域における水道水の濁り水の発生も踏まえつつ、引き続き、さらなる老朽管等の計画的な更新や危機管理体制の確保が求められています。また、環境の変化に適切に対応するため、水源の水質保全と水量確保も重要な課題です。さらに、デジタル技術を活用した施設管理の高度化や省エネルギー機器等の導入による環境負荷軽減への対応も求められます。
- 生活排水処理の普及促進のためには、公共下水道の未普及地域における地域の実情に応じた効率的な整備の推進や、合併処理浄化槽の設置への支援が必要です。また、下水道施設については、官民が連携した維持管理や統合を含めた機能強化を進めることも必要です。

■上水道有収率・汚水処理人口普及率の推移



(資料：上水道課・下水道課)



施策の方向

1 上下水道の強靱化

- ◆上下水道施設の耐震化と浸水対策を計画的に進め、災害時における上下水道の機能確保及び被害軽減を図ります。
- ◆緊急時における対応マニュアルや応急用資機材の整備、応援体制の構築等により災害対応力の向上を図ります。
- ◆浸水対策の計画的な取り組みにより、内水被害の軽減を図ります。

関連指標

◇上水道の急所施設や避難所等の重要施設に接続する管路の耐震適合率

現状値	目標値
27.0%	30.4%

2 上下水道の持続可能な運営体制の確保

- ◆給水人口や水需要等を適切に把握した経営戦略により上下水道事業の健全な経営を確保します。
- ◆水道事業における技術力の確保や近隣事業者との広域連携を進め、体制の強化を図ります。
- ◆下水道施設の維持管理について、ウォーターPPP等の手法を活用した民間事業者との連携を進め、業務の効率化やコスト削減を図ります。

関連指標

◇水道事業会計の経常収支比率

現状値	目標値
117.43%	117%以上

◇下水道事業会計の経常収支比率

現状値	目標値
100.69%	100%以上

3 効率的・計画的な上水道施設整備と環境への対応

- ◆老朽化した管路の計画的な更新など、上水道施設の適切な維持管理を推進するとともに、水源から給水栓までの統合的な水質管理を徹底し、「安全でおいしい水」の安定供給を確保します。
- ◆上水道施設のデジタル化やAI技術等の活用を進めることで維持管理体制を強化するとともに、省エネルギー機器等を積極的に導入し、GXに取り組めます。
- ◆水源保護地域における水源涵養を促進し、水源の水質保全と水量確保を図ります。
- ◆企業動向に応じ、工業用の水の確保を図ります。

関連指標

◇水質基準の適合率

現状値	目標値
100%	現状値

◇水道施設専用通信デジタル化の進捗率

現状値	目標値
0%	100%

4 生活排水処理の充実と施設の更新・統合

- ◆公共下水道未普及地域において効率的な整備と、供用開始区域においては接続率の向上を図るとともに、農業集落排水処理施設の機能強化や公共下水道への編入を進めます。
- ◆公共下水道及び農業集落排水の区域外において、合併処理浄化槽の設置を促進します。

関連指標

◇公共下水道汚水処理人口普及率[SDGs]

現状値	目標値
64.1%	69.8%

5. 安全で快適な生活空間の創出

(5) 地域公共交通の充実

目指す姿

市民が、持続可能な地域公共交通を利用して、安全で便利な生活を送っています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 市内5駅の一日常たりの乗車人員数	3,292人	▶ 3,300人
2. 市が市内で運行する地域公共交通の延べ利用者数	82,791人	▶ 83,000人

現状と課題

- 行政面積が広く、山間部や坂道が多い地形的制約等から、本市は1世帯当たりの自家用乗用車保有台数が三重県内14市中2番目に多いなど、自動車依存度が高く、自家用車から公共交通への移行が進みづらい地域特性があります。しかしながら、学生や高齢者など自立した移動手段を持たない市民を中心に、日常生活に密着する地域公共交通の維持・確保を図り、市民の安全で便利な移動を支援していく必要があります。
- これまでも「亀山市地域公共交通計画」に基づき、コミュニティバス路線の再編や乗合タクシー制度の導入を行い、自立した移動手段を持たない市民を中心に、地域公共交通の利便性向上と利用促進に努めてきましたが、市民アンケート調査における満足度は長期にわたり最も低い評価となっています。また、長期化したコロナ禍の影響から、市内の地域公共交通全体の利用者数はコロナ禍前の利用水準までの回復には至っておらず、一部のコミュニティバス路線では、低調な利用状況が続くほか、乗合タクシーは、年間延べ利用者数は増加傾向にありますが、実利用者数や乗合率は伸び悩んでいるため、これらの改善が必要となっています。
- まちづくりと連携した鉄道駅を拠点とする市街地と居住地を結ぶ地域公共交通ネットワークや、鉄道とバスとの接続等が脆弱であるとともに、バス等の利用動向の伸び悩みに反し、物価の高騰や人件費の上昇等の影響を受けバス等地域公共交通の維持・確保に係る財政負担は、年々増加傾向にあります。これらを踏まえ、より効率的で効果的な地域公共交通体系への見直しが求められています。
- 東西の広域交通軸であるJR関西本線は、亀山・加茂間が一日当たりの輸送密度2,000人未満の赤字線区として、JR西日本から経営状況が情報開示されています。そのため、令和4年6月に、関西本線の活性化を図るため、三重県をはじめ、沿線自治体である伊賀市、JR西日本と「関西本線活性化利用促進三重県会議」を設置し、名古屋駅から関駅・伊賀上野駅までの直通列車の実証運行など、利用促進に向けた取り組みを積極的に展開し、輸送量の改善と路線の維持に努めています。今後も、引き続き、当該路線の維持・確保に向け、広域的視点からの効果的な利用促進に向けた取り組みが求められます。



施策の方向

1 地域公共交通ネットワークのり・デザイン

- ◆持続可能で、より効率的・効果的な地域公共交通ネットワークへの再構築を図ります。
- ◆地域住民・交通事業者・行政の三位一体での取り組みを展開し、真の移動需要に適應した輸送サービス内容への見直しを図ります。

関連指標

◇輸送サービス内容を見直し、運行を開始した地区数（小学校区）（累計）

現状値	目標値
0 地区	6 地区

2 生活交通の利便性向上

- ◆地域住民や交通事業者、関係自治体等とともに、「乗って残す」の考え方のもと、地域公共交通の利用促進を図ります。
- ◆鉄道とコミュニティバス等の二次交通との接続強化や利用環境の改善を図ります。

関連指標

◇市が市内で運行する地域公共交通の延べ利用者数（再掲）

現状値	目標値
82,791 人	83,000 人

3 鉄道の維持・確保

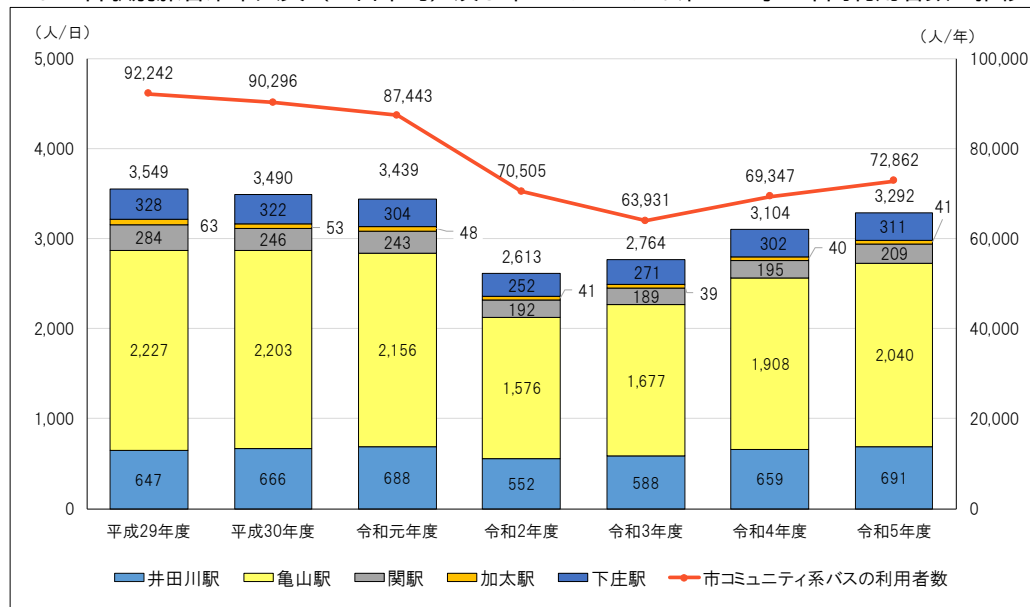
- ◆三重県・沿線自治体・鉄道事業者と連携・協働し、広域的視点による鉄道の活性化と輸送量の向上を図ります。
- ◆観光資源や鉄道遺産など沿線の魅力を生かした鉄道の利用促進を図ります。
- ◆三重県・沿線自治体と連携し、地域事情を踏まえた上で、鉄道事業者に対し在来線の利便性向上等の働きかけを行います。

関連指標

◇J R 関西本線（亀山・加茂間）の一日当たりの輸送密度（平均通過人員）

現状値	目標値
978 人	1,000 人

■ J R 各駅別旅客乗車人員（1日平均）及び市コミュニティ系バス等の年間利用者数の推移



(資料：政策推進課)

(6) 消防力・地域安全の充実

目指す姿

市民が、生命・身体・財産を火災や犯罪・事故等から守られ、安全・安心に暮らしています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 人口1万人当たりの火災出火件数[SDGs]	4.3件	▶ 3.1件
2. 刑法犯認知件数[SDGs]	260件	▶ 現状値以下

現状と課題

- 各種の災害に対応するため、消防職員の人材育成に取り組むとともに、津市、鈴鹿市との消防指令業務共同運用事業をはじめ、消防施設・設備の計画的な整備・更新、消防庁舎の長寿命化等を進めています。今後も引き続き、火災や南海トラフ地震をはじめとする自然災害時に迅速・的確な対応ができるよう、職員の教育訓練や装備のさらなる充実をはじめ、適切な施設・設備管理、消防水利の充足率向上に取り組むことが必要です。一方、地域における消防防災体制の中核的存在である消防団については、消防団活動を広くPRするとともに、教育機関への団員の派遣や、団員が使用する装備の充実により消防団活動の強化を図っていますが、社会構造の変化による団員の充足率の低下や各分団の活動拠点となる施設の老朽化が進んでいることから、これらへの対応が必要です。
- 地域における防火の取り組みを促進するため、自治会が設置する消防用設備の設置費等の一部を補助するとともに、住宅用火災警報器の設置調査や一人暮らし高齢者世帯への防火訪問等を行っています。今後も、地域における防火対策を支援するとともに、将来の地域防災を担う人材の育成や防火協力団体と連携した火災予防の普及啓発を推進し、地域全体の防火体制を強化することが必要です。また、市民や働く人が建物を安全・安心に利用できるよう、事業所等への立入検査を定期的実施し、防火管理体制や、消防設備の維持管理等の不備について適切な指導を行う必要があります。
- 救命率を向上させるため、救急救命士の養成及び実習をはじめ、三重大学医学部附属病院ハイブリッドワークステーションへの研修派遣等により、救急隊員の知識・技術の向上と、医療機関との連携強化を図っています。今後も、救急需要の増加、救急業務に求められるニーズの多様化へ対応するとともに、バイスタンダーによる応急手当が実施されるよう取り組む必要があります。
- 地域の体感治安向上のため、防犯カメラ設置や防犯灯のLED化に対する支援を行っていますが、今後も継続的に支援することにより、地域の見守り機能と犯罪抑止力の強化を図り、地域の防犯力を向上させることが求められます。また、地域の安全・安心を維持するため、定期的なパトロールや防犯啓発活動の実施など、警察等の関係機関や地域住民、企業と協力して防犯対策を強化する必要があります。
- 暴力追放都市を宣言している本市では、犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、市民が安心して暮らすことができるよう、警察や亀山地区防犯協会等と連携し、地域ぐるみの防犯活動を進め、防犯環境の向上を図る必要があります。



- 巧妙かつ新たな手口で被害額が増大する特殊詐欺やSNS型投資詐欺に対して、警察や鈴鹿亀山消費生活センター等の関係機関等と連携し、情報提供や注意啓発活動を行っています。引き続き、高齢者をはじめとする市民の安全を守るため、特殊詐欺等への注意喚起を行うことが求められます。
- 本市は、犯罪被害者等が受けた被害の回復・軽減や生活の再建に向けた支援体制を整えています。地域の安全・安心を高めるため、今後も引き続き相談窓口の周知徹底に努め、みえ犯罪被害者総合支援センターと連携して、犯罪被害者等に寄り添った支援を行っていく必要があります。
- 本市では、警察や関係機関等と連携して様々な交通安全対策を行っていますが、依然として高齢者等を含めた交通事故は後を絶ちません。交通事故のない社会を目指し、交通安全教室や講座など、様々な機会を通じて、交通ルール・マナー遵守の啓発活動を強化する必要があります。また、地域ぐるみで交通安全に取り組むため、市民や警察、関係機関等との連携を強化し、これらの活動への支援が求められています。

施策の方向

1 消防体制の充実強化

- ◆各種災害に対応するため、消防職員の人材育成や関係機関との連携強化に取り組むとともに、計画的な施設・設備の充実のほか、消防庁舎の適切な維持管理を図ります。
- ◆火災や救急、災害等の緊急時に的確に対応できるよう、消防指令業務の共同運用に伴い、津市・鈴鹿市との連携を強化し、災害対応力の向上を図ります。
- ◆消防団の活動を強化するため、加入促進をはじめ、研修派遣や装備の充実に取り組むほか、地域の実情に応じた組織づくりと施設の適正な配置を推進します。

関連指標

◇救急救命士等の有資格者の配置率

現状値	目標値
100%	現状値

2 防火対策の推進

- ◆自治会に対して消防用設備の設置等を支援するほか、一人暮らし高齢者世帯への防火訪問や火災予防のイベント等を通じて、住宅の防火対策を促進します。
- ◆防火対象物、危険物施設に対して定期的に立入検査を実施し、火災等の被害を未然に防止します。
- ◆少年期から消防・防災に関する知識を身に付けることにより、将来の地域防災を担う人材を育成します。

関連指標

◇建物焼損床面積

現状値	目標値
711 m ²	500 m ²

<p>3 救命率の向上</p> <p>関連指標</p>	<p>◆救急活動の迅速化・円滑化を図るため、救急隊員の知識・技術の向上や関係機関との連携強化に努めます。</p> <p>◆救命率向上のため、応急手当普及員等を養成し、幅広い年齢層に対して救急講習等の取り組みを推進するほか、救急車の適正利用について啓発します。</p> <p>◇市民による心肺蘇生法実施率</p> <table border="1" data-bbox="526 504 973 582"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>42.9%</td> <td>52.9%</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	42.9%	52.9%				
現状値	目標値								
42.9%	52.9%								
<p>4 地域安全と防犯対策の推進</p> <p>関連指標</p>	<p>◆地域における見守り機能を強化するため、自治会等による防犯カメラ設置への支援を通じて犯罪抑止力を強化するとともに、夜間の犯罪不安を解消するため、防犯灯の計画的な設置及びLED化を推進します。</p> <p>◆地域が一体となり防犯対策に取り組めるよう、警察や防犯関係団体等と連携し、防犯情報の共有や合同パトロール等の取り組みを推進します。</p> <p>◆暴力排除など明るく住みよい亀山市の実現を目指し、防犯関係団体等による犯罪防止啓発活動等を支援します。</p> <p>◇自治会が設置した防犯カメラの台数 ◇防犯灯のLED化率</p> <table border="1" data-bbox="526 974 1428 1052"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8台</td> <td>40台</td> <td>58.9%</td> <td>80.0%</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	現状値	目標値	8台	40台	58.9%	80.0%
現状値	目標値	現状値	目標値						
8台	40台	58.9%	80.0%						
<p>5 特殊詐欺や消費者被害防止の推進</p> <p>関連指標</p>	<p>◆警察など関係機関と連携し、市民が詐欺等の被害を回避できるよう、詐欺等の情報の周知と注意喚起を強化します。</p> <p>◆鈴鹿亀山消費生活センターと連携し、消費生活に関する情報や身近な消費者トラブル事例等を市民へ周知するとともに、関係団体と協力し、高齢者等の消費者被害の予防・啓発を図ります。</p> <p>◇特殊詐欺被害防止に関する啓発回数 ◇消費者被害防止に関する啓発回数</p> <table border="1" data-bbox="526 1355 1428 1433"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16回</td> <td>20回</td> <td>12回</td> <td>17回</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	現状値	目標値	16回	20回	12回	17回
現状値	目標値	現状値	目標値						
16回	20回	12回	17回						
<p>6 犯罪被害者等の支援体制の充実</p> <p>関連指標</p>	<p>◆犯罪被害者等が支援を求めやすい環境を整えるため、みえ犯罪被害者総合支援センター等の相談窓口の周知徹底に努め、必要な情報提供や専門機関へのつなぎ支援を行います。</p> <p>◇犯罪被害者の支援に関する啓発回数</p> <table border="1" data-bbox="526 1635 949 1713"> <thead> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3回</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table>	現状値	目標値	3回	5回				
現状値	目標値								
3回	5回								

**7
交通安全教育の推進と関係機関との連携強化**

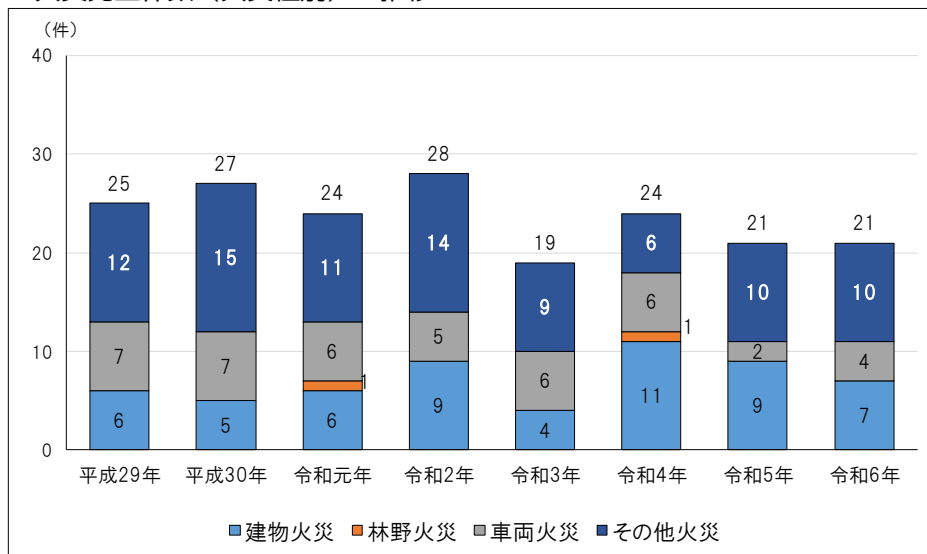
- ◆交通安全教育推進員等の活動を支援し、地域の交通安全活動を推進します。
- ◆亀山市交通安全対策協議会及び亀山地区交通安全協会への運営支援や、警察など関係機関との連携を通じて、地域全体の交通安全意識の向上を図ります。

関連指標

◇交通安全運動延べ参加者数

現状値	目標値
400人	▶ 2,000人

■火災発生件数（火災種別）の推移



(資料：予防課)

6. 多様な連携と交流によるまちの活性化

【目指すまちのイメージ】
人のやさしさがつながりと活気を育むまち

<基本施策>

- (1) 地域まちづくり活動の促進
- (2) 協働・協創の推進
- (3) 生涯学習の推進
- (4) 多様な交流の促進
- (5) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

6. 多様な連携と交流によるまちの活性化

- 6. 多様な連携と交流によるまちの活性化
 - (1) 地域まちづくり活動の促進
 - (2) 協働・協創の推進
 - (3) 生涯学習の推進
 - (4) 多様な交流の促進
 - (5) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

(1) 地域まちづくり活動の促進

目指す姿

多様な世代が、地域まちづくり協議会の活動を通じて地域の課題解決に取り組み、個性ある地域の活力を創出しています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 地域まちづくり計画を見直した地域まちづくり協議会数（累計）	—	▶ 22 地区
2. 地域まちづくり協議会の役員に就任した現役世代（65歳未満）の人数	—	▶ 5 人

現状と課題

- 本市では、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、多様化・複合化する地域課題の解決に向けて、自治会、老人会、婦人会、PTA、市民活動団体、企業等の様々な主体で構成される地域まちづくり協議会が市内全22地区で組織されており、各地区では地域特性に応じた自主的な取り組みが進められています。近年、行事の開催から活動内容が課題解決型の事業へと転換されつつありますが、地域まちづくり協議会によって課題や活動内容は様々であるため、今後も地域の課題解決と地域まちづくり活動の活性化に向けた財政的支援や人的支援を行うとともに、地域まちづくり協議会相互の情報共有を図るなど、地域まちづくり計画のさらなる推進に向けた総合的な支援が求められます。
- 地域まちづくり協議会の活動拠点施設である地区コミュニティセンター等においては、照明設備のLED化等によるコスト削減や環境への配慮を行いながら、適切な維持管理を行っています。しかし、老朽化が進んでいる施設もあるため、計画的な修繕を含めた適切な管理を行うことが必要です。
- 高齢者の雇用の変化に伴い、地域まちづくり活動の担い手が不足している現状があります。そのため、若者や子育て世代を含めた多様な世代の地域まちづくり活動への参加を促進しつつ、次世代の担い手を発掘・育成するための研修会等を通じて、市民の地域自治意識の醸成を図ることが求められます。また、全国的に自治会加入率の低下による活動の縮小が問題視される中、本市においても近年、同様の傾向がみられることから、地域まちづくり協議会の根幹をなす自治会の活動支援を行う必要があります。



施策の方向

1
地域まちづくり協議会の活動支援

- ◆主体的な地域まちづくり活動を促進するため、地域まちづくり協議会への財政的・人的な支援を行います。
- ◆代表者会議等の開催やデジタル技術を活用した情報共有により、地域まちづくり協議会相互の交流を促進します。

関連指標

◇地域まちづくり協議会が協働・連携により実施した事業数（累計）		◇情報共有システム（クロジカ）への情報掲載数	
現状値	目標値	現状値	目標値
—	▶ 12 事業	44 件	▶ 64 件

2
地域まちづくり活動拠点施設の利便性の確保

- ◆地域まちづくり活動拠点施設である地区コミュニティセンター等の適切な維持管理を図ります。

関連指標

◇地域まちづくり拠点施設の利用者数	
現状値	目標値
105,392 人	▶ 137,000 人

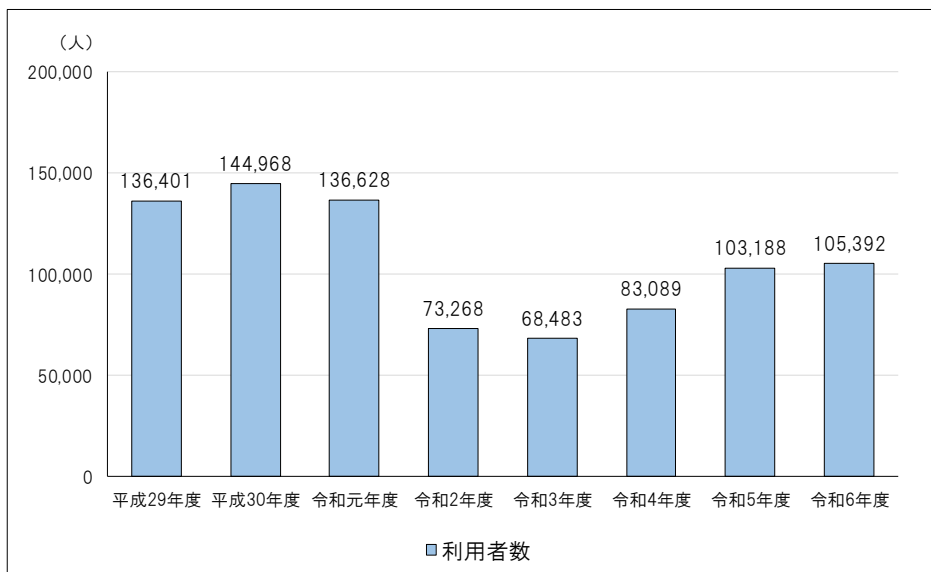
3
地域の担い手育成支援と地域自治の活性化

- ◆専門人材の活用等により、地域で活躍できる人材の発掘を支援します。
- ◆自治会活動への財政的支援や組織力の強化につながる取り組みを支援します。

関連指標

◇地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数（累計）	
現状値	目標値
9 人	▶ 14 人

■地域まちづくり活動拠点施設の利用者数の推移



(資料：まちづくり協働課)

(2) 協働・協創の推進

目指す姿

多様な主体が、協働・連携しながら、活気あるまちづくりに取り組んでいます。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 市民活動・ボランティアセンター「ぷらっと」での相談によって多様な主体をつなぎ合わせたコーディネート件数	—	▶ 84 件
2. 新たな協創等による取り組み件数（累計）	—	▶ 6 件

現状と課題

- 多様な分野で主体性を持った市民活動が活発に行われており、市民活動応援制度等を通じて市民活動団体の支援を行っています。しかしながら、団体の構成員の高齢化や高齢者の雇用の変化に伴う担い手不足等が課題となっていることから、市民活動を始めるきっかけを提供する情報発信や交流の場づくり、活動を継続するための支援等を行う必要があります。
- 本市では、協働事業提案制度等を活用し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めています。しかし、コロナ禍による活動休止で市民活動団体等の活動が縮小し、協働の取り組みにも影響が及んでいます。このため、令和7年4月より市民活動の拠点である市民協働センター内に設置した中間支援機能を有する相談機関である市民活動・ボランティアセンター「ぷらっと」を通じて、多様な市民活動の相談支援を亀山市社会福祉協議会との連携のもとで行っています。今後も団体の活動状況に応じた支援を行うとともに、各主体をつなぎ合わせるコーディネート機能の充実が求められています。
- 食を通じた健康づくりの実践や環境保全活動の展開など、これまで企業、大学等の多様な主体との連携によって、地域の活性化につながる取り組みが進められています。今後は、市民や地域との協働を推進しつつ、異なる背景を持つ事業者、企業、大学等との対話の深化や連携を加え、地域課題の解決や新たな価値の創出につなげていく必要があります。
- 平成22年3月に「亀山市まちづくり基本条例」を制定し、市民・議会・行政の役割分担のもと、市民の参加・協働によるまちづくりを進めてきましたが、本条例の市民の認知度は低い状況が続いています。本条例は、本市のまちづくりの根幹をなすものであるため、そのさらなる普及と理念の浸透に取り組む必要があります。



施策の方向

1 市民活動の活性化

- ◆関連施策との連携により、市民活動応援制度の充実を図るとともに、市民活動に関する意識啓発や情報発信等を推進します。
- ◆市民活動団体の育成や活動の拡充に向け、財政的支援を行います。

関連指標

市民活動応援制度の登録団体数		市民参画協働事業推進補助金の交付件数(累計)	
現状値	目標値	現状値	目標値
77件	▶ 82件	115件	▶ 130件

2 中間支援機能の強化

- ◆市民活動・ボランティアセンター「ぷらっと」の中間支援により、多様な主体とのマッチング、協働事業提案及び団体間の情報交流を促進します。
- ◆協働を推進する拠点として、市民協働センターにおける団体等の活動環境の向上を図ります。

関連指標

「ぷらっと」の相談件数		市民協働センターの利用者数	
現状値	目標値	現状値 (令和5年度)	目標値
—	▶ 300件	20,000人	▶ 23,600人

3 多様な主体との連携の拡大

- ◆企業、大学等との連携による新たな取り組み等の創発を促進します。
- ◆多様な主体との活発な連携が図れるよう、組織横断的な連携や関係機関等との情報共有を強化します。

関連指標

新たな協創等による取り組み件数(再掲)	
現状値	目標値
—	▶ 6件

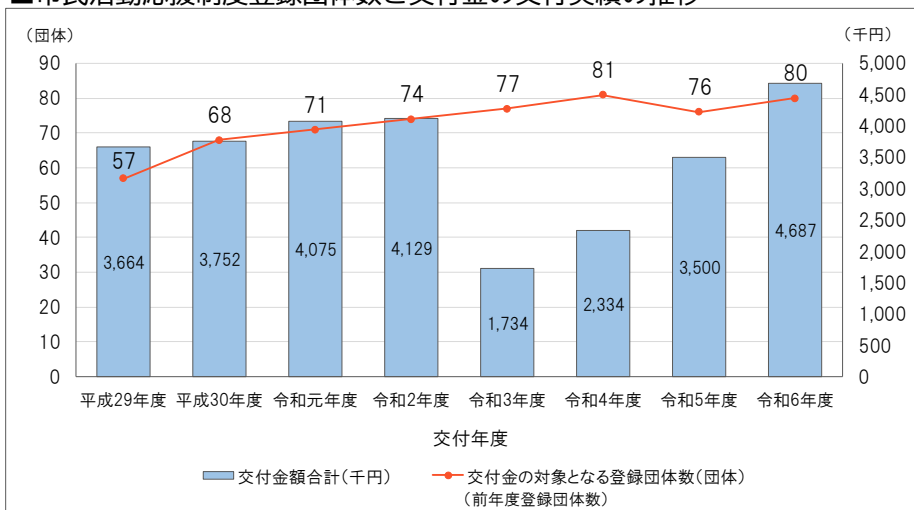
4 まちづくりへの市民参画の推進

- ◆市民参加と協働によるまちづくりを進めるため、「亀山市まちづくり基本条例」の普及等を図ります。

関連指標

市民アンケートの回答率	
現状値	目標値
41.2%	▶ 50.0%

■市民活動応援制度登録団体数と交付金の交付実績の推移



(資料：まちづくり協働課)

(3) 生涯学習の推進

目指す姿

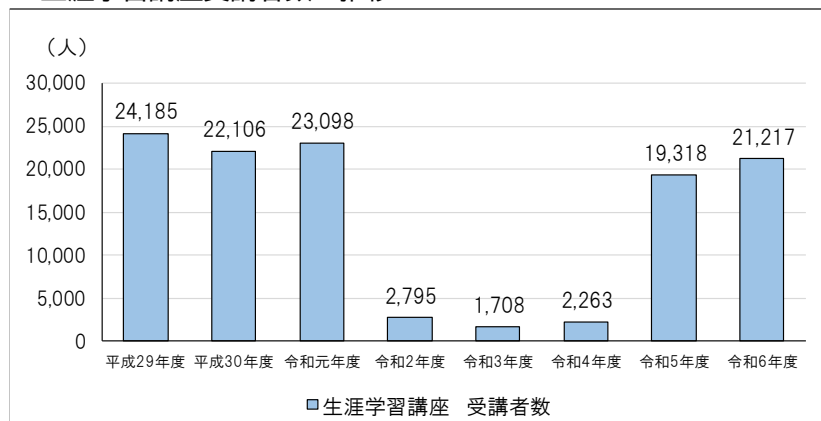
市民が、学びを通じて、地域で活躍しています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 「かめやま人」認定者数（累計）	17人	25人
2. 図書館への入館者数	277,347人	325,000人

現状と課題

- 本市では、中央公民館事業や「かめやま人キャンパス」等を中心に、多くの市民に多様な学びの機会を提供しています。さらなる学びの場の充実に向け、引き続き、大学や外部機関との連携を一層深めながら、市民の関心に応じた講座の展開等を通じて、地域課題の解決に資する人材の育成や「学びの担い手」への循環に取り組むことが必要です。また、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現に向け、「かめやま人」認定者等への継続支援を通じて、個々の学びが生かされるよう、地域に学びの成果を還元するとともに、市が主催・共催する市民向け講座との調整を図りつつ、地域における取り組みを進めることが求められています。
- JR亀山駅前に開館した図書館は、「学びの場からつながる場へ」を基本理念に掲げ、「ち（知る）・ま（学ぶ）・た（楽しむ）」の場として多くの方に利用されています。今後、利用者のさらなる拡大を図るため、令和10年に迎える図書館開館100周年への機運を盛り上げつつ、レファレンス機能の強化や職員の専門性の向上、情報資源の蓄積により、学習・調査機能を充実させることが求められています。また、誰もが本に親しみ、交流できる居場所としての機能を高めるため、快適な読書環境の維持や地域との意見交換を通じた読書活動の推進が必要です。さらに、児童生徒の読書環境を整備するため、電子図書や図書館の図書を学校でも借りられる「ほんくる。」など、学校連携施策の活用を推進するほか、市民の生涯学習の拠点としての機能の強化を図ることも求められています。

■生涯学習講座受講者数の推移



(資料：生涯学習課)



施策の方向

1 生涯学習を通じた地域課題解決と人材育成の推進

- ◆「かめやま人キャンパス」を核として中央公民館等との連携を図り、学習体系を充実させるとともに、市内の学びに関する情報を一元化・見える化するすることで、市民が学びにアクセスしやすい環境を提供し、学び手から担い手への循環を促進します。
- ◆自然・歴史・文化等の地域資源を生かした学習機会の創出や、地区コミュニティセンターを拠点とした地域密着型の講座の展開を通じて、地域の魅力を学び、育む取り組みを推進します。
- ◆デジタル技術を活用し、誰もが参加しやすい講座を提供するとともに、地域まちづくり協議会との連携により、地域課題に向き合う実践的な学びの機会を確保し、持続可能な地域づくりを担う人材の育成につなげます。

関連指標

◇生涯学習講座の受講者数		◇高等教育機関と連携した講座の開催数	
現状値	目標値	現状値	目標値
21,217人	▶ 23,000人	18回	▶ 25回

2 図書館を核とした読書活動の推進と図書館機能の充実

- ◆誰もが使いやすい読書環境づくりや蔵書計画に基づく図書資料の整備に加え、デジタル技術の活用等による読書バリアフリーの視点を取り入れながら、利用者ニーズに応じた図書館サービスの向上を図ります。
- ◆図書館ボランティアや市民活動団体と協働し、子どもや親子に向けた読書活動につながる取り組みなど、地域ぐるみで読書に親しめる環境づくりを進めます。
- ◆学びの場からつながる場として、図書館に求められる役割や魅力の向上に努めるとともに、若年層等の利用機会のさらなる拡大を図ります。

関連指標

◇図書館での貸出冊数		◇利用者サービス満足度	
現状値	目標値	現状値	目標値
291,960冊	▶ 295,000冊	66.8%	▶ 80.0%

(4) 多様な交流の促進

目指す姿

市内外の人が、このまちの魅力に共感し、このまちとのつながりを強めています。

◇成果指標

1. 市公式LINE (VOOM) 及び移住情報インスタグラムで発信した情報のリーチ数

現状値	目標値
22,700人	▶ 38,200人

2. 移住施策を利用した移住者数

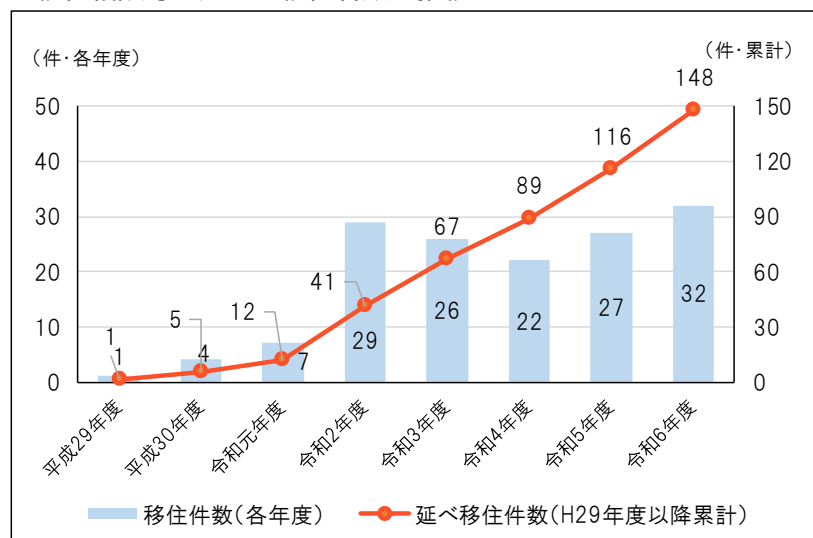
現状値	目標値
79人	▶ 100人

現状と課題

- 本市では、人口減少対策の一環として策定した「亀山市シティプロモーション戦略」に基づき、シティプロモーション専用ホームページを開設し、亀山の暮らしや都市イメージに関する情報を積極的に発信することで、市民のまちへの愛着や誇りを醸成するとともに、本市に関心を持つ人々とのつながりを育んできました。今後は、移住・定住の促進や交流人口・関係人口の拡大に向け、「選ばれるまち」としての都市の魅力さをさらに高める必要があります。そのためには、仕事・子育て・住まい・観光といった分野横断的な情報を統合した、より効果的な情報発信と、多様な価値観に対応できる交流・関係人口等の受け皿づくりが求められます。
- 本市への移住を促進するため、定住支援員を配置したワンストップ窓口の設置や、オーダーメイド型案内ツアーの実施等により、移住希望者の関心の向上と移住者数の増加に取り組んでいますが、移住希望者のニーズは変化・多様化しており、相談内容も住居確保や暮らし全般に及ぶ傾向がみられます。今後は、移住希望者との対話の機会を充実し、きめ細やかな情報提供と支援を行うとともに、空き家情報バンク制度の登録促進等による空き家対策や就労支援等との連携強化、移住者が安心して生活を始められるよう支援体制の強化が求められます。
- 空き家を活用した「DOMAプロジェクト」など、地域と市外在住者との交流を促進する取り組みによる関係人口の創出を進めています。引き続き、こうした取り組みを継続・拡充しながら、関係人口から移住につながる仕組みづくりや、地域との中長期的な関係性の構築が求められます。

- 本市では、これまで歴史や文化等で共通性のある自治体との交流を進め、市民レベルでの交流の深化やシビックプライドの醸成に努めてきました。今後は、都市間の連携をさらに強化するとともに、地域住民や企業と行政が協力した交流イベント等による地域の魅力発信の充実が必要です。

■ 移住相談等を通じた移住者数の推移



(資料：政策推進課)



施策の方向

1 シティプロモーションの強化

- ◆本市が持つ価値を高め、良質な都市イメージを形成し、それらの戦略的な情報発信等により、都市ブランド力の向上を図ります。
- ◆移住希望者向けの情報発信を強化し、SNSや動画コンテンツを活用した魅力的なプロモーションを展開します。

関連指標

◇地域ブランド調査における「認知度」

現状値	目標値
27.3点	▶ 35.0点

2 移住交流の促進

- ◆住居・就業・子育て・地域活動等に関する関係団体等と連携した移住希望者への相談対応の強化等により、多様な移住ニーズへの柔軟な支援を図ります。
- ◆地元企業との雇用マッチングや住宅物件の紹介等により、移住希望者の働く場の確保と地域定着を促進します。

関連指標

◇移住に関する相談件数

現状値	目標値
52件	▶ 100件

◇移住支援金の交付件数（累計）

現状値	目標値
－	▶ 10件

3 関係人口の創出と地域交流機会の充実

- ◆市外からの訪問者が地域と交流できる機会を創出し、本市への関心と愛着を育むことにより、関係人口の拡大を図ります。
- ◆移住者と地域住民や移住者同士の交流を促進する機会の提供を図ります。

関連指標

◇関係人口創出イベントへの参加者数

現状値	目標値
53人	▶ 100人

◇移住者と地域の交流件数（累計）

現状値	目標値
－	▶ 10件

4 都市間交流の推進

- ◆共通する地域資源を有する都市等との市民レベルの都市間交流の場を広げます。

関連指標

◇交流事業への参加者数（累計）

現状値	目標値
－	▶ 40人

(5) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進

目指す姿

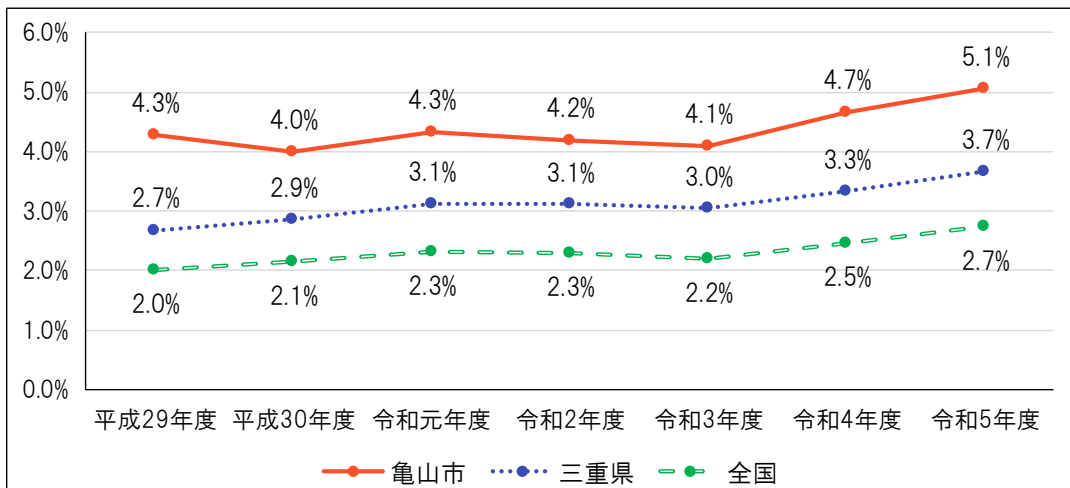
すべての人が、互いの人権を尊重し、多様性を認め合いながら、共に暮らしています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 人権啓発イベントへの参加者数	200人	▶ 300人
2. 審議会等における女性の登用率	35.9%	▶ 40.0%

現状と課題

- 「亀山市人権施策基本方針」に基づき、一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に向け、亀山市人権教育推進協議会や市民活動団体、学校等との連携により、人権啓発や人権教育に取り組み、人権意識の向上を図ってきました。多様化・複雑化する人権課題に対し、人権相談等の相談支援体制の充実を図るとともに、地域・学校等と連携し、市民一人ひとりの人権感覚を磨くための取り組みを継続して行う必要があります。
- 市民一人ひとりが尊重され、多様性を認め合い、個性や能力を生かして誰もが活躍できる社会の実現が求められていることから、今後も、性別や年齢、国籍、性的指向や性自認等の多様性についての社会の理解促進を図る必要があります。また、男女それぞれが抱える多様化・複雑化する問題に対し、適切に対応できるよう相談支援体制の充実が求められています。
- 男女共同参画への理解を促進するため、「亀山市男女が生き生き輝く条例」や「亀山市男女共同参画基本計画」に基づき、関係機関と連携して意識啓発に取り組んでいます。今後も、企業や地域団体との連携した啓発活動やイベントを通じて、性別に関係なく、誰もが活躍できる社会づくりを進めることが必要です。
- 社会経済情勢の変化により、外国人住民の増加・多国籍化が進む中、相談窓口の多言語化や電子版多言語広報「かめやまニュース」の配信など、外国人住民の生活環境の整備に取り組んでいます。また、市民活動団体と協働して亀山日本語教室を開催し、日本語学習の支援に努めています。今後も、外国人住民が安心して暮らせるよう、情報発信の強化と学習機会の充実等を図る必要があります。

■ 在留外国人が総人口に占める割合の推移



(資料：法務省 在留外国人統計、総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)



施策の方向

1 人権施策の推進

- ◆一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に向け、地域・学校等と連携し、人権啓発に取り組むとともに、学校での教育活動や生涯学習の場を通じて人権教育を推進します。
- ◆多様化・複雑化する人権問題の解決に向けて、行政職員や教職員に対する研修を実施するとともに、法務局や三重県等の関係機関と連携した相談支援体制の充実を図ります。

関連指標

◇人権啓発の行政出前講座への参加者数

現状値	目標値
767人	▶ 1,000人

2 男女共同参画の推進

- ◆性別に関わらず個性と能力が発揮できるよう、市民や企業、地域団体に対する男女共同参画の意識啓発に取り組むとともに、行政や地域等における女性の参画拡大を図ります。
- ◆男女が心身共に健やかに安心して暮らせるよう、セクシャルハラスメントやDV等の防止に向けた啓発と相談支援体制の充実を図ります。

関連指標

◇三重県内男女共同参画連携映画祭において市の男女共同参画に対する取り組みが積極的と回答した割合

現状値	目標値
58.5%	▶ 70.0%

3 多文化共生の推進

- ◆異なる文化的背景を持つ人々が地域社会で共生できるよう、多文化共生への理解促進を図るとともに、日本語教室を通じて、日本語や生活習慣、文化を学ぶ機会を提供し、外国人住民の地域適応を支援します。
- ◆外国人住民が安心して暮らせるよう、行政情報を迅速に届けるとともに、多言語による相談窓口機能を確保します。

関連指標

◇日本語教室の延べ受講者数

現状値	目標値
680人	▶ 700人

行政経営

<基本施策>

- (1) 開かれた市政の推進
- (2) 行財政システム改革の推進
- (3) 公有財産の適正管理・活用
- (4) 組織力・人材育成の強化と働き方改革の推進
- (5) 行政DXの推進

(1) 開かれた市政の推進

目指す姿

行政が、市民の意見やアイデアを市政に反映させるとともに、公正で透明な行政運営を進めることで、市民に信頼される市政運営を行っています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 市公式LINEの登録者数	3,566人	▶ 8,500人
2. 公益通報制度の理解度	79%	▶ 90%

現状と課題

- 本市では、紙媒体の「広報亀山」、デジタル媒体の「市ホームページ」や「市公式LINE」、映像媒体の「行政情報番組」を主な広報媒体として活用し、市民が市政情報を入力しやすい環境の充実に努めています。広報紙は市民への浸透度が高い一方で即時性に欠けるほか、「行政情報番組」は伝わりやすさが高い一方で視聴が加入世帯に限られるという特性があります。また、即時性や拡散性が高いデジタル媒体は、スマートフォンやタブレット端末等の急速な普及により、利用が拡大しています。こうした状況を踏まえ、各種広報媒体の連携を強化し、情報発信力を高める必要があります。
- 市民の声をまちづくりに生かすため、「キラリまちづくりトーク」や「市長への手紙」など、様々な方法で市政に対する意見を聴く機会を確保していますが、発言者が限られる傾向があります。幅広い世代の市民の声をまちづくりに生かすための新たな仕組みを導入し、市民の多様な意見を反映することで、地域の活性化につなげることが求められます。
- 職員による不祥事は、公務に対する市民の信頼を損ねるため、「亀山市職員コンプライアンス条例」に基づいた様々な取り組みを行い、職員の意識改革を進めています。今後も、行政に対する信頼を高めるため、継続したコンプライアンス研修を実施するなど、職員コンプライアンスのさらなる推進を図る必要があります。
- 市民の利便性向上や行政の効率化を推進する中で、個人情報適切な管理運用が求められています。今後も、個人の権利や利益を守るため、職員の意識をさらに高めるとともに、「個人情報の保護に関する法律」に基づいた管理を徹底し、行政情報を適切に管理していくことが求められます。また、紙媒体で管理している多くの公文書についても、適切な保存方法を検討し、情報資産の保護を強化する必要があります。
- 情報公開制度については、市民の知る権利を尊重しながら適切に運用しています。今後も、情報公開請求に対する迅速な対応と公平・公正な制度運用により、行政の透明性を確保し、市民の信頼に応えていく必要があります。
- オープンデータ・バイ・デザインの考えに基づき、今後もオープンデータによる行政のデータ活用を通じた諸課題の解決やAI学習データとしての観点からも、市が保有する公共データのオープンデータ化を一層推進する必要があります。



施策の方向

1 広報・広聴の充実

- ◆各種媒体の特性を生かし、「伝わる広報」を推進するとともに、市民が必要な情報を入手しやすい環境を整備します。
- ◆「キラリまちづくりトーク」など市民の声を聴く機会の確保や、幅広い世代の市民の声をまちづくりに生かす機会の創出を図ります。

関連指標

◇市ホームページへの新着情報掲載件数 ◇「キラリまちづくりトーク」等広聴の場への参加者数

現状値	目標値	現状値	目標値
462件	▶ 580件	97人	▶ 110人

2 コンプライアンスの推進

- ◆コンプライアンス週間や職員研修等を実施し、職員へのコンプライアンスの周知徹底を図るとともに、公益通報制度の適切な運用、働きかけ行為の防止等に向けた体制を確立します。

関連指標

◇公益通報制度の理解度（再掲） ◇働きかけ行為に関する制度の理解度

現状値	目標値	現状値	目標値
79%	▶ 90%	83%	▶ 90%

3 行政情報の適正な公開・活用

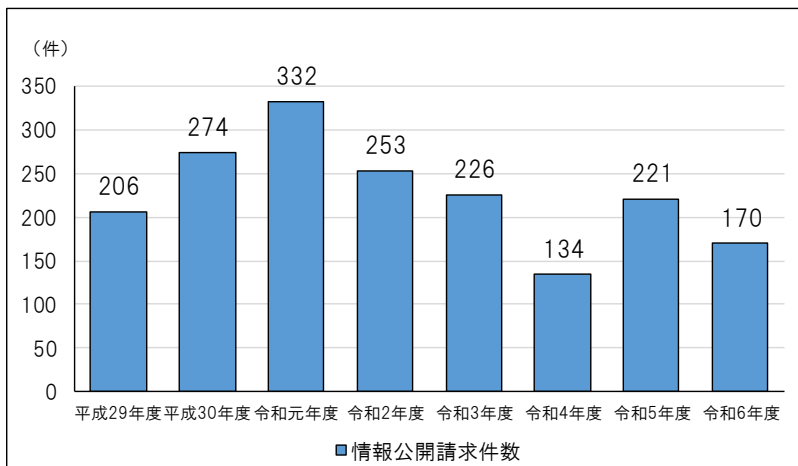
- ◆個人情報をはじめとする行政情報の適切な管理を徹底するとともに、情報資産の適切な保存を図ります。
- ◆行政の透明性を確保するため、情報公開制度の適切な運用を図ります。
- ◆市が保有する公共データのオープンデータ化を推進します。

関連指標

◇オープンデータ件数（累計）

現状値	目標値
79件	▶ 90件

■情報公開請求件数の推移



(資料：財務課)

(2) 行財政システム改革の推進

目指す姿

市の行財政運営が、持続性を保ち続けています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 財政調整基金残高	15.2 億円	25 億円
	現状値	目標値
2. 市税の収納率（現年課税分）	99.37%	99.40%

現状と課題

- 昨今の国際情勢や社会経済状況の影響によるエネルギー価格・物価の高騰、さらには急激な人件費の上昇等により、本市の財政状況は急激に悪化しています。この厳しい財政状況を踏まえ、事業の統廃合等により経費削減や効率的な財政運営を図り、将来にわたり安定した財政基盤の確立が求められます。また、予期せぬ財政需要に安定的に対応するためにも、財政の健全化を目指し、行財政改革を進めるとともに、長期的視点に立った計画的な財政運営が必要です。そのため、「行財政改革大綱」に基づく積極的な取り組みの推進や「財政構造改革骨太方針2024」の実践により、持続可能な財政構造への改革を進めることが重要です。
- 市では、平成20年6月に「亀山市民間活力活用指針」を策定し、指定管理者制度を導入して民間活力を生かした市民サービスの向上に取り組んでいます。しかし、その他のPPP（Public Private Partnership）等の取り組みを十分に進展させることができていません。今後、多様な行政ニーズへの対応や地域課題の解決のため、民間活力の活用は特に有効な手法であることから、先進事例も参考に、積極的な導入を進める必要があります。
- 本市の市税収入額は、コロナ禍には一時的に100億円を下回りましたが、その後、100億円を上回るまで回復し、ほぼ横ばいで推移しています。今後の税収は、税制改正や景気動向の影響等により個人市民税・法人市民税等の予測は難しい状況です。安定的に財源を確保するため、適正な評価と公正・公平な賦課に加え、収納率の向上を目指し、徴収体制の強化やデジタル化を進める必要があります。
- 持続可能な財政運営を図るためには、多様な手法による財源確保を進め、安定的な歳入基盤を確立することが不可欠です。そのため、市有財産の貸付や未利用地の売却、交付金等の積極的な活用など、様々な手法を駆使して財源を確保することが求められます。また、新たな財源確保の手法を模索し、持続可能な財政運営を支える基盤を強化することが必要です。
- 本市では、広域的視点からの市民サービスの向上等に向け、鈴鹿市との広域連合や伊賀市・甲賀市との「いこか連携プロジェクト」等の広域連携を進めてきました。今後も、市民の生活圏の拡大や多様化する行政ニーズに的確に対応するため、広域連携による取り組みの強化が求められています。



施策の方向

1 行政システムの改革と財政の健全化

- ◆A I 等デジタル技術の活用など、社会の変化に適応した行政システムの構造的改革を進めるとともに、徹底した歳出削減と事業再編により、次世代に負担を先送りしない持続可能な財政基盤の確立を図ります。
- ◆将来にわたる質の高い公共サービスの提供と民間ノウハウの活用を図るため、公民連携による取り組みの拡大を図ります。
- ◆ふるさと納税制度を活用し、市の歳入確保を図ります。

関連指標

◇財政調整基金残高（再掲）		◇ふるさと納税受入額	
現状値	目標値	現状値	目標値
15.2 億円	▶ 25 億円	58,363 千円	▶ 200,000 千円

2 適正な評価課税と徴収体制の強化

- ◆固定資産の課税対象を的確に把握するとともに、デジタル技術を活用し、評価の適正化・効率化を図ることで、公正かつ公平な課税を推進します。
- ◆公債権の一元的な徴収に取り組むとともに、三重地方税管理回収機構への徴収権の移管や、関係機関との連携を強化します。
- ◆納税者の利便性向上及び地方税収納事務の負担軽減や効率化に向け、電子納付のさらなる推進を図ります。

関連指標

◇評価事務取扱要領の作成進捗率	
現状値	目標値
30%	▶ 100%

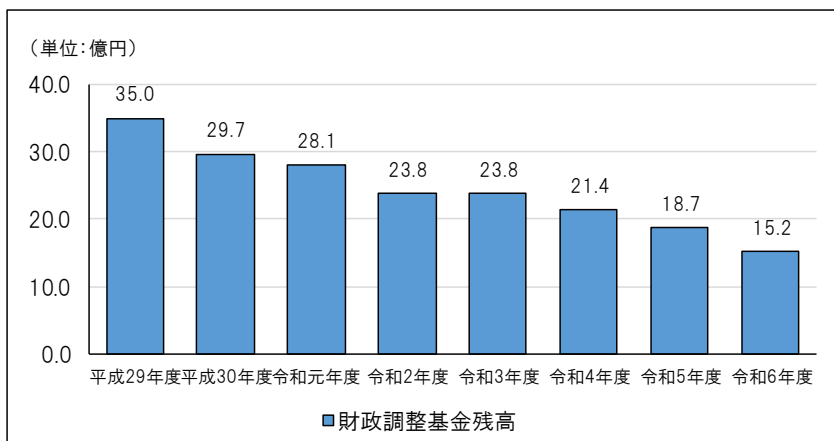
3 広域連携の推進

- ◆共通する地域課題の解決や効率的・効果的な行政運営を実現するため、市域・県域を越えた自治体間連携を推進するとともに、魅力的な圏域づくりにつなげます。
- ◆鈴鹿亀山地区広域連合等における広域行政を推進します。

関連指標

◇いこか連携での共同事業の実施回数		◇広域連携により新たにに取り組む共同事業の数（累計）	
現状値	目標値	現状値	目標値
2 回	▶ 4 回	-	▶ 4 事業

■財政調整基金残高の推移



(資料：財務課) [

(3) 公有財産の適正管理・活用

目指す姿

市の公有財産が、適切に管理され、効果的に活用されています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 施設の統廃合・複合化の決定により減少が見込まれる公共施設の延床面積（累計）	—	▶ 5,000 m ²
2. 有効活用や処分を決定した未利用公有財産件数（累計）	—	▶ 4 件

現状と課題

- 人口減少や少子高齢化が進行する中、地域社会の構造や市民ニーズが変わりつつあり、公共施設の利用状況も大きく影響を受けることが予想されます。このような中、社会状況や本市の実態に応じた施設の適正配置に向けて、平成29年3月に策定した「亀山市公共施設等総合管理計画」を改定し、施設の統廃合や複合化を進めるとともに、施設の老朽化対策や維持管理費の削減を図り、持続可能な施設運営を目指す必要があります。
- 本市の財政状況が厳しい中、持続可能な財政運営を進めるため、今後控える新ごみ処理施設、新庁舎、学校施設長寿命化、新し尿処理施設の大規模施設整備について、将来にわたる財政的負担を軽減する整備スケジュール等について検討を重ね、基本的な考え方を令和7年2月に取りまとめました。今後は、財政負担の平準化やライフサイクルコストの縮減を踏まえ、各施設の整備方針等を整理し、更新等につなげていく必要があります。
- 安定した財源の確保による財政の健全化に向け、市が保有する未利用財産の利活用や処分を推進し、資産の有効活用を図ることが求められます。今後は、未利用地や空き施設を有効に活用し、地域の活性化に寄与する新たな価値を創出するとともに、売却や貸し付けを進め、持続可能な財政運営に向けた財源確保を図る必要があります。
- 建設から65年以上が経過する市庁舎は、災害時の防災拠点としての役割等を考慮し、新庁舎整備に向けた取り組みを進めており、JR亀山駅周辺エリアを建設予定地として選定するなど、事業の進捗を図っていますが、新ごみ処理施設の整備時期との調整により、整備時期を6年程度延伸することとしました。このため、財政負担軽減の観点から、事業手法等について引き続き検討するとともに、その財源となる庁舎建設基金についても、計画的な積み立てを行う必要があります。さらに、新庁舎整備に伴い、現在分散している行政機能を新庁舎に集約する方針であるため、現本庁舎や総合保健福祉センター、関支所等の有効活用についても検討する必要があります。



施策の方向

1 公共施設の整備と財産管理の効率化

- ◆ライフサイクルコストや民間活力を活用した多様な整備手法を検討し、長期的な整備効果を見据えた計画的な施設整備を推進します。
- ◆市民ニーズや施設の利用見込みを踏まえ、計画的な施設の統廃合や複合化を進め、効率的な施設管理を行います。
- ◆財産の利用状況や今後の活用見込みを考慮し、適切な財産管理と公民連携による未利用財産の有効活用や処分を進めます。

関連指標

◇施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数（累計）		◇有効活用や処分を決定した未利用公有財産件数（累計）（再掲）	
現状値	目標値	現状値	目標値
—	▶ 8 施設	—	▶ 4 件

2 新庁舎整備の推進

- ◆行政サービスの中核を担う新庁舎の整備に向け、建設地や最適な整備手法、現本庁舎等の施設や跡地の有効活用策について検討を進めます。
- ◆財政状況に応じた計画的な基金の積み立てを行い、新庁舎建設に係る財政負担の平準化を図ります。

関連指標

◇庁舎建設基金残高	
現状値	目標値
15 億円	▶ 21.5 億円

■公有財産の状況（令和6年度末）

（単位：㎡）

区分	合計				行政財産				普通財産				
	土地	建物			土地	建物			土地	建物			
		木造	非木造	合計		木造	非木造	合計		木造	非木造	合計	
本庁舎	7,726	194	5,793	5,987	7,726	194	5,793	5,987	0	0	0	0	
その他の行政機関	消防施設	20,701	744	4,943	5,687	20,701	744	4,943	5,687	0	0	0	0
	その他の施設	155,049	335	21,099	21,434	155,049	335	21,099	21,434	0	0	0	0
	小計	175,750	1,079	26,042	27,121	175,750	1,079	26,042	27,121	0	0	0	0
公共用財産	学校	300,908	3,847	75,416	79,263	300,908	3,847	75,416	79,263	0	0	0	0
	公営住宅	84,732	212	16,806	17,018	84,732	212	16,806	17,018	0	0	0	0
	公園	667,340	236	306	542	667,340	236	306	542	0	0	0	0
	その他の施設	1,049,198	10,832	48,654	59,486	1,049,198	10,832	48,654	59,486	0	0	0	0
	小計	2,102,178	15,127	141,182	156,309	2,102,178	15,127	141,182	156,309	0	0	0	0
宅地	63,341	0	0	0	0	0	0	0	63,341	0	0	0	
山林	883,240	0	0	0	0	0	0	0	883,240	0	0	0	
原野	35,469	0	0	0	0	0	0	0	35,469	0	0	0	
雑種地	34,426	0	0	0	0	0	0	0	34,426	0	0	0	
その他	6,966	318	5,524	5,842	0	0	0	0	6,966	318	5,524	5,842	
合計	3,309,096	16,718	178,541	195,259	4,563,582	16,400	173,017	189,417	1,023,442	318	5,524	5,842	

（資料：財務課）

（出典：令和6年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに決算の付属書類 財産に関する調書）

(4) 組織力・人材育成の強化と働き方改革の推進

目指す姿

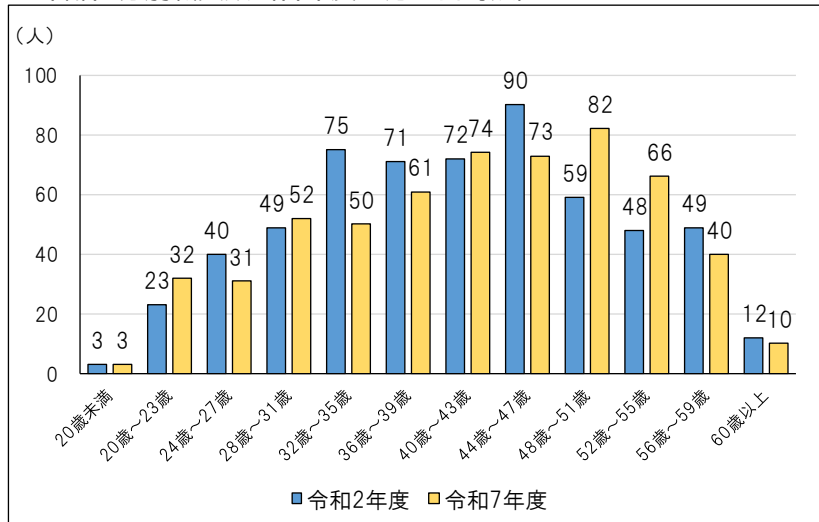
職員が、個々の能力を生かせる組織体制のもと、安全・安心な職場環境で働いています。

◇成果指標	現状値	目標値
1. 「亀山市定員適正化計画」における目標職員数の達成率	97.6% ▶	100%
2. 時間外勤務時間数	現状値 (令和4年度~6年度の平均) 40,748 時間	目標値 38,000 時間

現状と課題

- 「第5次亀山市定員適正化計画」による組織体制とするためには、必要な正規職員を確保し、効果的に配置する取り組みが求められますが、全職種の応募者が減少しており、一部の職種では必要な人員を確保できない状況です。一方、会計年度任用職員については、正規職員との業務分担を明確にし、効果的に配置する必要があります。また、本市の施策を確実に推進していくに当たり、その時々課題に対応するため、組織・機構の見直しを機動的に実施する必要があります。
- 職員の定年年齢が65歳に引き上げられることに伴い、60歳以上の職員がこれまでの経験やスキルを十分に生かせる配置や環境を整備する必要があります。
- 社会情勢の急激な変化により、職員に求められるスキルも変化してきています。そのため、職員研修の形態や内容の見直し等により、社会の変化や組織に適應する人材を育成する必要があります。また、職員にとって、組織目標の達成と自己成長の方向性が一致し、業務にやりがいや働きがいを感じて主体的に貢献できる職場づくりを図っていく必要があります。
- 働きやすい職場づくりのため、研修等によるハラスメント防止対策や健康診断、ストレスチェック等を実施しています。今後も、職場内外でのハラスメント防止を徹底し、すべての職員が互いに尊重し合える、安全で快適な職場環境を整備する必要があります。また、より快適な職場環境の形成を促進するため、職員の健康管理と職場の安全管理を適切に実施する必要があります。
- 職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、「第4次亀山市特定事業主行動計画」に基づく取り組みを行ってきましたが、一部目標については達成に至っていません。そのため、「第5次亀山市特定事業主行動計画」に掲げる年次有給休暇取得促進等の目標達成を目指し、職員のワーク・ライフ・バランスをさらに促進する必要があります。

■年齢区分別職員数（各年度4月1日時点）



(資料：総務課)



施策の方向

1 施策を推進するための組織体制の構築と人材確保

- ◆機動力のあるタスクフォースの設置など、効果的な施策の推進を図るための組織機構の確立を図ります。
- ◆必要な職員数を確保し、適正な定員管理を行うとともに、正規職員と会計年度任用職員の業務の明確化を図ります。

関連指標

◇「亀山市定員適正化計画」における目標職員数の達成率（再掲）

現状値	目標値
97.6%	100%

2 職員の能力開発と働き方改革の推進

- ◆組織を支える人材を育成するため、HRM（ヒューマン・リソース・マネジメント）を推進します。
- ◆60歳以上の職員が能力を十分に発揮できるよう、適切な配置や環境整備を図ります。
- ◆フレックスタイム制など時代に応じた労働時間制度の導入を図るとともに、労働時間短縮など労働環境の改善に努めます。
- ◆職員一人ひとりがやりがいと誇りをもって業務に取り組めるよう、エンゲージメントの向上に取り組みます。

関連指標

◇年間時間外勤務時間が360時間を超える職員数

現状値	目標値
12人	0人

◇一人当たり有給休暇取得日数

現状値	目標値
13.9日	15.0日

3 職員の健康管理とハラスメント対策の推進

- ◆職員の健康管理を充実させるため、健康診断やストレスチェックを全職員に対して実施し、産業医や産業カウンセラーの資格を有する職員による相談体制を強化します。
- ◆職場内外でのハラスメント防止を徹底するため、全職員に対して定期的にハラスメントに関する研修を実施し、情報提供を通じて認識を高めます。また、相談窓口においては、人事担当部署、産業医、産業カウンセラーの資格を持つ職員との連携を強化します。

関連指標

◇健康診断の受診率

現状値	目標値
89.7%	100%

◇ストレスチェックの実施率

現状値	目標値
97.9%	100%

(5) 行政DXの推進

目指す姿

市民が、デジタル技術の活用により、利便性の高い行政サービスを受けることができます。

◇成果指標	現状値	目標値
1. オンライン手続き数（累計）	140 件	▶ 400 件
	現状値	目標値
2. コンビニ交付利用率	31%	▶ 36%

現状と課題

- 自治体が重点的に取り組むべき事項や内容を具体化するために国が策定した「自治体DX推進計画」は、令和7年度が計画期間の終期でしたが、令和7年12月に改定されました。これにより、引き続きデジタル社会の構築に向けた取り組みを全自治体において着実に進めていくこととされました。本市においても、これらの動向を注視しつつ、行政DXを一層推進するための施策を展開する必要があります。
- 行政手続きのオンライン化をはじめとするデジタル技術の活用を妨げている「アナログ規制」を見直す必要があり、この見直しを進めた上で、業務プロセスのデジタル化を加速させ、行政事務の効率化と行政サービスの利便性向上を実現することが重要です。
- 本市のマイナンバーカードの保有率は令和6年度末で79.4%となり、マイナンバーカードを活用した証明書等のコンビニ交付の利用率は、年々増加している状況です。今後、さらなる証明書等のコンビニ交付の利用を促進し、窓口業務の軽減につなげることが必要です。
- 人口減少や少子高齢化が進行し、今後も生産年齢人口の減少が推計される中、必要な行政サービスを維持できなくなることが懸念されています。このような状況においても、中長期的に行政サービスを維持・充実させるためには、AIをはじめとするデジタル技術を最大限に活用し、行政サービスや行政事務に変革をもたらすことが必要です。
- 行政DXを進めるためには、自らデジタル技術を活用して課題を解決できるデジタル人材が不可欠です。しかし、全国的にあらゆる場面でデジタル人材の不足が顕在化しており、デジタル人材の育成と確保が急務となっています。また、行政DXの推進を一層加速させ、デジタル技術を活用した効率かつ効果的な行政経営を実現するためには、これをけん引する行政DX推進体制の強化と環境の整備が必要です。
- 国家を背景とする組織からの攻撃をはじめとするサイバー攻撃の洗練化や巧妙化が一層進展している中、サイバーセキュリティの確保が必要となっています。また、行政情報システムは行政経営の基盤であり、行政サービスの提供等に不可欠であることから、その安定稼働を図る必要があります。



施策の方向

1 「オンライン市役所」の推進

- ◆新庁舎整備を見据え、計画的に行政手続きのオンライン化を推進します。
- ◆マイナンバーカードを活用した証明書等コンビニ交付サービスの利用促進に努め、窓口業務の効率化を図ります。

関連指標

◇オンライン手続き数（累計）（再掲）		◇マイナンバーカード保有率[SDGs]	
現状値	目標値	現状値	目標値
140件	▶ 400件	79.4%	▶ 85.0%

2 デジタル活用による業務改革

- ◆A I等の新たなデジタル技術の活用により、さらなる業務の効率化・省力化を図り、得られたリソースを付加価値を創出する業務へ投入するなど、行政サービスの向上を図ります。
- ◆マイナンバーカードを活用し、さらなる行政サービスの利便性の向上や業務の効率化を図ります。

関連指標

◇生成A I等を活用した職員の割合	
現状値	目標値
0%	▶ 80%

3 デジタル人材の育成・確保とDX推進体制・環境の整備

- ◆職員のデジタルリテラシー向上を図るとともに、外部デジタル人材の確保に向けた取り組みを進めます。
- ◆デジタル技術の活用や機器の更新等を通じて、職員の生産性の向上や業務の効率化・省力化を図るとともに、多様で柔軟な働き方ができる環境を整備します。

関連指標

◇情報処理技術者試験等に新たに合格した職員数（累計）	
現状値	目標値
—	▶ 10人

4 サイバーセキュリティとシステムの安定稼働

- ◆高度化するサイバー攻撃等に対応するため、セキュリティ対策の強化を図ります。
- ◆市民サービスの維持・充実や行政事務の効率化・迅速化を図るため、行政情報システムの安定稼働を維持します。

関連指標

◇主要行政情報システムの大規模なシステム障害件数	
現状値	目標値
0件	▶ 0件

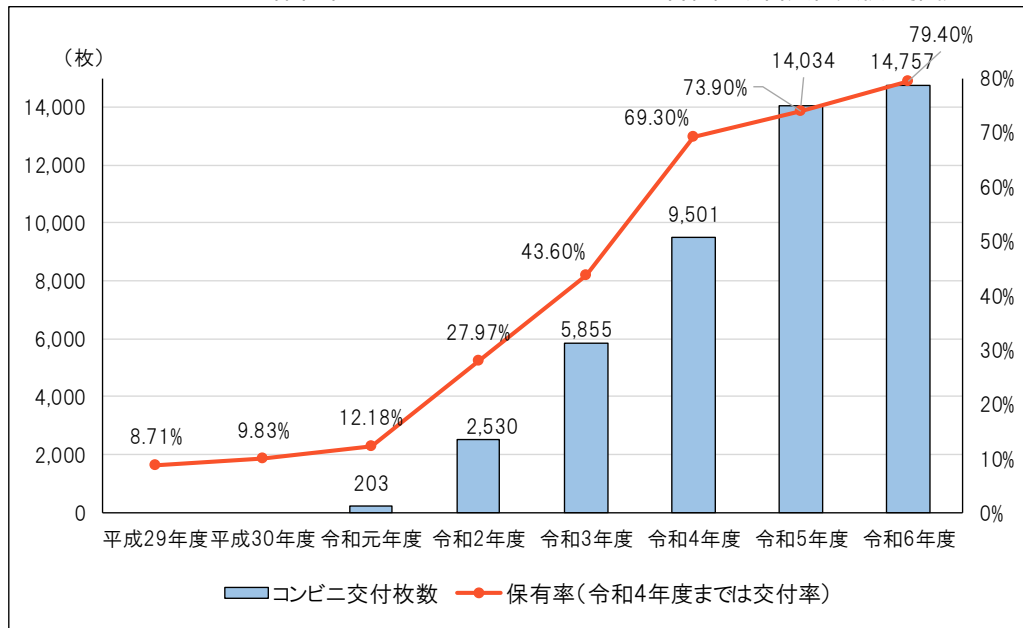
5 全国的な情報システムの標準化と共通化

- ◆地方公共団体情報システム標準化に向け、必要な準備態勢を整えつつ、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへの円滑かつ安全な移行を図ります。

関連指標

◇地方公共団体情報システム標準化対応業務数（累計）	
現状値	目標値
—	▶ 20業務

■マイナンバーカードの保有率、コンビニエンスストアでの各種証明書交付実績の推移



※総務省公表数値の変更に伴い、令和4年度までは交付率、令和5年度からは保有率での数値。 (資料：市民課)